

千代田区次世代育成支援推進会議
平成21年度
活動報告書

平成22年3月

千代田区

目次

1 委員名簿	1
2 会議の開催状況	1
会議での検討内容の概要	
(1)第1回	1
(2)第2回	2
(3)第3回	4
次世代育成支援推進会議におけるこれまでの取り組み	6
【別紙1】次世代育成支援行動計画(後期行動計画)ニーズ調査報告書	9
【別紙2】中学校・中等教育学校アンケート調査	55
【別紙3】千代田区次世代育成支援後期行動計画	74
【別紙4】千代田区次世代育成支援行動計画(後期)案に寄せられたご意見について	86
【別紙4】千代田区次世代育成支援後期行動計画 完成版	88

1 委員名簿

会長	恵泉女学園大学 大学院教授	大日向 雅美
副会長	大妻女子大学家政学部 准教授	岡 健
委員	読売新聞東京本社 記者	榊原 智子
〃	日本医科大学 医師（救急医学科・精神科）	布施 理美
〃	東京商工会議所千代田支部	稲垣 秀明
〃	青少年委員	片岡 勝吾
〃	民生・児童（主任児童）委員	坂口 純子
〃	保育園保護者	高橋 明人
〃	幼稚園保護者	越 渕 尚子
〃	小学校保護者	内野 誠一
〃	中学校保護者	竹内 康
〃	児童館利用者保護者	水野 智佳子
〃	特命担当部長（次世代育成担当）	立川 資久
〃	参事（こども健康担当）	大井 照
〃	こども総務課長	峯岸 邦夫
〃	育成・指導課長	坂 光司
〃	こども支援課長	関 成雄
〃	児童・家庭支援センター所長	吉野 紀子

※ この会議は次世代育成支援推進対策推進法第21条第1項の「次世代育成支援対策地域協議会」も兼ねている

2 会議の開催状況

回	開催月日
第1回	平成21年 5月26日
第2回	平成21年 7月19日
第3回	平成21年10月16日

3 会議での検討内容の概要

(1)第1回会議

①今年度の推進会議の検討事項について

事務局より、今年度の検討事項について説明を受けた。

②ニーズ調査について

事務局より、「別紙1」に基づき、本年2月に実施した「次世代育成支援に関するニーズ調査報告書」について説明を受けた。

<委員の主な意見>

- ・ 病児・病後児保育のニーズ量を推計し、利用状況とあわせて整備計画を判断する必要がある。
- ・ ニーズ調査全般から感じることだが、こどもを預けられるなら預けてしまい、まだ見ていられるのに手を離してしまう人が増えてしまうのは、こども側のことを考えていない子育て支援になってしまうのではと不安を感じる。
- ・ 一旦就労の場から離れてしまった後に戻るためのハードルが高いのではないかと、就労環境でこどもが小さいうちは短い時間でも働けて、かつ預けられる場所ができないか。

③次世代育成支援行動計画事業一覧について

事務局より次世代育成行動計画（後期）行動計画に検討すべき事業について説明を受けた。

<委員の主な意見>

- ・ 既に行っている事業でも、新たに後期行動計画に位置づけるべきと判断される事業もあるのではないかと。
- ・ インターネットも含めた危険とか、犯罪とかに対する講習会とか予防の対策、いじめ対策や精神的な活動が少ない。
- ・ 児童施設への支援は、各施設毎の運営費の違いを考慮しながら支援を行う必要がある。

④中高校生アンケート（案）について

事務局より、中高生のアンケート（案）について説明を受けた。

<委員の主な意見>

- ・ 後期行動計画に落とし込むためには、中高生が放課後どうやって過ごすとか、どこで遊びたいかの設問が不足している。
- ・ 携帯電話やインターネットの利用状況調査はあまり細かいと答えにくいので時間数だけでよい。
- ・ 家族とのコミュニケーションでは、どうしてそういう気持ちになって、次にどのような行動をとるのかというような質問が不足している。

(2)第2回会議

①次世代育成支援（後期）行動計画案について

事務局より次世代育成行動計画（後期）行動計画案について説明を受けた。

<委員の主な意見>

- ・ 児童館を日曜日とか祝日に何か利用できるようなアイデアが案になれば良いと思う。
- ・ 児童館の中高校生タイムの時間延長は出来ないか。
- ・ 学校内プールの利用料金設定で高校生は中学生と同額（無料）に出来ないか。
- ・ 中学校の職場体験インターンシップは自分でアポイントを取って職場体験をする。中学生では自分でアポイントを取るのはすごい重荷である。
- ・ はしかゼロ作戦の予防接種は、学校に医者が来て接種すると接種率が高まるのではないかと。
- ・ 親が育ちきっていないと感じているので、今の親を教育するのが手遅れならば、もうすぐ大人になりそうな中高生をターゲットに、親としての自覚とか、将来を見きわめるとか、自分たちで何か取り組めるような事業があると良い。

- ・小学生はすごく充実している。アフタースクールとかもある。しかし中学校はこれしかない。だから、夏休みは特別に15時から中高生タイムにするなどを考えられないか。
- ・アンケートでも、ボールを使って自由に伸び伸びと遊べる公園とか、ちょっと自転車の練習をしたりするのに、伸び伸び体を動かすことができる場所が、多く希望されていた。「ここはボールが使える公園」というような公園づくりを計画の中に入れてほしい。
- ・東郷公園は、以前、斜面のところに小さな木の茂みがいっぱいあり、そこで子どもたちが遊んでいた。なぜか公園を改修したときに、その木が全部なくなってしまって、ただの土の斜面になってしまった。今からでもあの公園の茂みを再生できないか。
- ・何でも保護者のニーズを聞いてしまうということがいいわけではない。子育て支援という言葉の中で親のほうの都合だけになっていないかというところを良く考えてほしい。
- ・あいぽーとステーションの代表理事はどなたか。
- ・いじめ対策だが、いじめられている子どもたちというのは、ボランティアの人が来て話をするとかそういうこともなかなか難しく、自分からつらかったときとかにアクセスできるような形の支援というのがあってもいい。都のほうでは電話相談の開設があると思うが、区のほうで電話相談とかができないのか。
- ・チャイルド・ケア・プランナー事業は、子育て家族支援者の養成の認定者とどのように違うのか。
- ・親育ち支援のような事業を今後拡充していくということは考えているか。その辺の予算はどれぐらいで、どのような形でやっているのか。
チャイルド・ケア・プランナーというのが、例えば親育てということをやっているのなら、非常に大事なことであり、果たして2人でいいのか。
- ・幼稚園の預かり保育は今年度から全園に拡充はされているが、昨年度までは各園によって違う対応だった。夏休みも預かり保育的なことを幼稚園でやってくれていた。今年度は全部同じ条件でということ、先生の手も足りず、夏休みはできないということで、私の通わせている幼稚園では、預かり保育がなくなってしまった。
- ・幼稚園の保護者はパートタイムで働いている方が多い。お仕事があつたりして預けなくてはいけないことも多い。その辺の保育的な拡充をしていただきたい。
- ・職員の手も足りないのということなので、保育者の援助をしていただけると、親として助かる。
- ・共育マスタープランとの関係はどうなっているのか。
- ・いじめの電話相談だが、いわゆる官製型の電話相談だけでなく、民間のチャイルドラインと言われているものの検討はどうか。
- ・評価だが、幅広く子どもに関連する施設は、評価というものをきちっとやられていくということとは絶対に大事なことだ。もうちょっと拡充なり、方向としては考えていただけるとよい。

②中学校・中等教育学校アンケート調査(案)について

事務局より、第1回推進会議における意見を反映した区案の説明をうけた。

そして、議論の結果、区内の中学生・中等教育学校(前期課程)で行うこととし、詳細部分の調整は、事務局に委ねることとした。

<委員の主な意見>

- ・私立に通っている中学生も対象とするべきでは。

- ・高校生も対象としての自宅に郵送で送るのはどうか。
- ・中学校等においてスピーディに行くべきではないか。
- ・データを区のほうで厳重に管理してほしい。
- ・児童館に来た子どもの意見を聞いてほしい。

(3)第3回会議

①中学校・中等教育学校アンケート調査結果について

事務局より、「別紙2」に基づき、9月に実施した「中学校・中等教育学校アンケート調査」について説明を受けた。

<委員の主な意見>

- ・携帯電話の利用について、今の時代、どうしても持たせないというよりも、持たなければというように進んでいってしまうと思うので、きちんと子どもたちと親が会話をしてルールを決めて持たせたり、使い方がきちんとわかっていて使う分にはいいのではないかと、子どものほうがいろいろ知っていて、大人のほうがそれについていけないところがあるので、親にもっと携帯電話のこととかを啓蒙するようなものがあるといいのではないかと。
- ・フィルタリングといて、有害サイトを見ないという操作がどこの会社でもできるが、実際には半分ぐらいの子どもにしかかけていないというのが現実で、親のほうでそこまで気が回らないとか、実際に話をしても行動するのは半分ぐらいというのが実情だ。
- ・子どもたちと一緒に時間に行う事業は、昼間の時間で、なかなかお仕事をしていたら保護者の方は参加できないのではないかと。
- ・「朝食を食べない」という人は3.4%にしかならないんですね。これは割とすばらしい成績だと思う。
- ・むしろ施策の問題として打っていくというときには、本当にわずかな子どもたちに対する事業や施策が打たれているかどうか、つまり誰に支援を届けるかという観点はあるかなと感じた。
- ・児童館は、もっと利用しにくいという答えが出てくると思っていた。私が子どもだったら使いにいくだろうなとも思っている。そうしたら、4割ぐらいは利用しやすいということなので、好感を持っている人がすごく多い。利用しにくいという人は1割、2割のあたりだ。
- ・公園が利用しにくいと言った人は、ホームレスがいるからとか、ボールで遊べないとか、そういったたぐいのことなので、大がかりなこと何もしなくても、少し心がければ何とかできるのではないかと、これは明るい兆しが見えてきたような気がする。
- ・児童館って、子育て支援とかで相談できるような先生方もいると思うが、子どもにも「そういう先生がいますよ」という宣伝があまりない。そういうコーナーをもっとつくるのも1つの案じゃないかなと感じた。
- ・いわゆるチャイルドラインのようなもの、匿名性のある電話がかけられるという子どもの人権擁護とか、何か悩みがあったときに、特に中学生ぐらいのときって、なかなか親御さんにも相談できないし、地域の児童館職員とか地域の人に相談するのも、結局ばれたらどうしようというがあるので、どうしてもばれないで話ができる人というネットを、お金もかかることだが必要ではないか。
- ・公園の利用しにくい理由に狭いとかボールで遊べないというのがあるが、せめてかたいボール

は無理だとしても、柔らかいボールだけでも公園で使えるようにならないか。もっとボールで遊べるような場所を何とかできるようにするか、やわらかいボールだったら、いいですよというところがあるといい。

- ・冒険遊び場のような公園があると良い、民間がやっているものでも良いが。

②次世代育成支援（後期）行動計画案について

事務局より、「別紙3」に基づき千代田区次世代育成行動計画（後期行動計画）について「別紙4」に基づきパブリックコメントの実施結果について説明を受けた。そして今回の議論、意見を踏まえて、計画の策定は区に任せることとした。（完成版は「別紙5」）

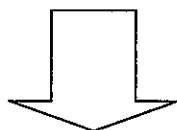
<委員の主な意見>

- ・放課後に中学校の教室とか校庭とかを開放して、中高生が利用できる場所があるといいと感じた。
- ・子どもに関する理念ということでも、子育てのみならず、子どもの育ちを支えるという視点の施策というのが、どちらかという、書き方にもよるのかもしれないが、比較的薄いかなという感じがする。
- ・公園に、リーダーみたいな方がきちんといらした場合には、中高生をリーダーになれる存在としてそこに組み入れていただくと、すごくいいと思う。
- ・お祭りのときのスタッフとか、縁日のときのスタッフに中高生が入れる場があるとか、とりあえずできるところから手のあいている中高生たちが取りかかれるようなものがあるといいと思う。
- ・ちょっとした広場があって、ゴールになるようなコーンが4つぐらいあって、あとサッカーボールが1個あって、そこに男が10人いれば、5対5でちょっとしたフットサルができて、もう5人いると疲れたら交代できて、週末だったら、それこそ大人も行って、そこに来た中学生とか高校生とかが勝手に入って行って、どんどんチームを組みかえてやるとかというような場所があるだけでもよい。
- ・今ある公園の中で幾つかを草とか木とか土とか、それだけあれば、自分たちで考えて動いて遊べるという。そういうふうな形にするとか、ここはボールで遊んでも大丈夫なところだよというような場所を確保してあげられるように、公園にカラーをつくってあげるというような、この公園はこういうことができる公園みたいにして分けてあげないと、遊んでいて危ないのはいけないので、今あるものの中で何かうまくやっていただけたらいいなと思う。
- ・安全・安心メールというのをずっとやってきた、今までの流れをご理解いただいて、110番連絡会にできるだけご支援いただきたいなと思う。
- ・セーフティー教室だが、低学年は自転車の安全な乗り方とか、知らない人に会ったときの対応の仕方とかを警察の方がやっているが、ここ何年間か、5年生が携帯のマナーとか危険性みたいなことについてやっていて、6年生は薬物についてやっている。今、世の中を騒がしている薬物について、小さいときから知識として入れておくってすごく重要だと思う。
- ・小学校の放課後子ども教室は、学校が終わった後、学校を開放してくれて、好きなように子どもたちが遊べるというビジョンで、もっと自分たちで考えて、その時間を自分たちで有効に使うとか、楽しく輪をつくるという方向に持って行ってほしい。

次世代育成支援推進会議におけるこれまでの取り組み

千代田区では、次世代育成支援対策推進法に基づき、平成16年10月に「次世代育成支援行動計画（前期）」を策定した。そして、下記の点について、一層議論を深めるために、平成17年5月に「次世代育成支援推進会議」を設置した。

- 1 行動計画に示された子育て支援策を評価するとともに、新規事業及び既存事業の拡充策を検討する。
- 2 子育てと仕事の両立を実現するために、企業に対してどのような働きかけを行えば有効か検討する。
- 3 行動計画を発展させ、子育て環境の整備のみならず、広く次世代の健全育成を考えていくには、千代田区の子どもに、どのように育ちどのように生きてほしいと考えているのか基本的な考え方を明確にすることを目指す。



<平成17年度の推進会議における提言とその後の施策化状況>

1 子育て施策全般

- (1) 子ども一人あたりの福祉・教育予算は23区内で最高水準にあるが、区の施策やサービス、先進的な取り組みに関する情報が子育て家庭に行き渡っていない。区の施策を一元的に提供することは勿論のこと、関連団体の活動も体系立てて提供していくべきである。

→「千代田区子育てガイドブック」の刊行

「千代田区総合ホームページ」の充実

- (2) 子育てしやすい地域社会となるためには、子どもを見守り、子育てを応援する活動やサービスを個別に提供するだけでなく、誰でも子育てに悩んだときには相談でき、解決できるという安心感の得られる場や総合的な取り組みが用意される必要がある。また、次世代育成支援を効果的に実施するという観点から、区の各部課が連携協力するための工夫が必要である。

→「チャイルドケアプランナー」の設置

「子どもと家庭に関わる総合相談」の実施

「こども・教育部」の設置

- (3) 千代田区の地域特性から、在勤者・区内企業を「昼間区民」として、次世代育成支援に取り組むパートナーとして位置づけ、積極的に働きかけを行っていくべきである。

→「次世代育成支援行動計画策定奨励金」の支給

認証保育所「キッズスクエア丸の内東京ビル」の設置

2 地域の子育て支援力

地域での子育て支援は地域活動を支える人材が鍵になる。また、地域で子育てを支えるということは、これまで育児への寄与度が低いとされていた父親の育児参加も不可欠な必要条件である。

→「ファミリーサポート制度」の推進

「ふたばサービス制度」の推進

「子育て・家族支援者養成事業」の推進

「地域の子どもサポーター」の養成と活用

3 子育てと仕事の両立

社員の育児を支援するに際して対応すべき人事労務管理上の問題について、他社の事例を参考にしたり、他社の担当者との意見交換することによって、よりよい対応策が見つかる可能性がある。また、企業が従業員の子育てを積極的に支援しても、保育園等地域生活における支援体制が整備されていなければ仕事と子育ての両立は困難である。そこで、区は、区内企業を集め、次世代育成支援の具体的な方策について意見交換・情報交換するとともに、企業と行政とのコミュニケーションの場を設けるべきである。

→「ダイバーシティ・マネジメント研究会」の設置

<平成18年度の推進会議における提言とその後の施策化状況>

1 理念策定

将来にわたって次世代育成支援施策の礎となる理念は、「条例」という形で明確にすべきである。また、条例化にあたっては、区民その他関係者による議論の場を設け、議論を深める必要がある。

→「次世代育成の理念を考える検討会議」の設置

2 両立支援

企業間の情報交換の機会を提供する必要がある。また、ワーキングマザーのストレスや悩みの解消、心理的閉塞感解消の場を提供する必要がある。

→「ダイバーシティ・マネジメント研究会」の設置

「Nobody's Perfect プログラム」等の実施

3 施策評価

次世代育成支援にかかる事業が多岐にわたっていることから、総体的に評価することは難しい。そこで、施策全体を評価するのではなく、評価すべき項目を、①次世代育成支援組織体制、②人の育成、③子ども家庭支援センター機能の3点に絞り込むべきである。

→翌年度に評価を実施

<平成19年度の推進会議における提言とその後の施策化状況>

以下の11事業について施策評価を実施した（詳細は平成19年度活動報告書を参照）。

1 「組織体制」の分野

(1) 次世代育成支援を推進するための体制づくり

2 「人の育成」の分野

- (1) 青少年健全育成施策の推進
- (2) ファミリー・サポート・センター事業の充実
- (3) 子育て支援者の養成《計画外事業》
- (4) 地域の子どもサポーターの養成と活用
- (5) 子どもに関わる職員の対応能力の向上

3 「センター機能」の分野

- (1) 子ども虐待防止ネットワーク事業の推進
- (2) 子どもと家庭に関わる相談事業の充実
- (3) こども在宅サービスの充実（ショートステイ）
- (4) 子ども在宅サービスの充実（トワイライトステイ）
- (5) サービス利用のしくみづくりの推進（子育てガイドブック）

＜平成20年度の推進会議における提言とその後の施策化状況＞

1 次世代育成支援後期行動計画の体系

前期行動計画に示されている6つの視点5つ目標は普遍的なものであり、引き続きこれを後期行動計画の骨格として定め策定していく必要がある。

(1) 6つの視点

- ・多様なライフスタイルを認め合う
- ・子どもの幸せを第一に子育てを支援する
- ・親育ちを支援し、家庭の教育力を高める
- ・働き方の見直しは企業の社会的責任である
- ・地域の育児力を回復するとともに、地域のきずなを強める
- ・子育て支援サービスのあり方と区民の主体的な取り組み

(2) 5つの目標

- ・子どもがのびのびと健やかに育つよう、支援します
- ・子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する
- ・安心して子育てできるまちをつくる
- ・子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくる
- ・区民・企業・行政が一体となって子育てに取り組む

2 ニーズ調査の実施

子育てに関する生活実態やニーズの把握をし、結果を十分に分析し後期行動計画の策定検討する必要がある。

3 中高生アンケート

携帯やインターネットでの問題が起きています中、中高生の実態・本音が聴けるような設問にする必要があります。さらに、自分が周囲の人に大切にされているかについての設問も加え、千代田区独自のアンケートとして検討実施する必要があります。

次世代育成支援行動計画（後期行動計画）
ニーズ調査 報告書

平成21年3月

1. 調査概要

千代田区

4 報告書の見方

- (1) 集計表の回答比率は、小数点第2位を四捨五入し、第1位までを表示している。
- (2) 本文図表及び集計表のNは、回答者数を表している。設問によっては、回答者数を基数として比率を算出している。
- (3) 設問によっては、回答を1つに限定しているにもかかわらず、複数回答しているものもあるため、総回答者数と一致しないものもある。
- (4) 「その他」の欄の記述回答は、参考として代表的な意見のみを掲載している。
- (5) 末尾の自由意見の記述は、回答内容をそのまま掲載しているが、個人や団体が特定できる内容や不適切な文言は、その部分を削除または他の表現としている。

調査の概要

1 調査の目的

区内に居住する就学前児童及び小学生児童世帯の生活実態や各サービスの利用状況、希望するサービスを調査し、次世代育成支援対策推進法に基づいて本区が策定する「千代田区次世代育成支援行動計画（後期）」に盛り込む各事業の目標事業量算出等に利用する。

2 調査設計

- (1) 調査地域 千代田区全域
- (2) 調査対象 千代田区在住の就学前及び小学生児童の保護者
- (3) 調査対象世帯数

3,402世帯

- ①就学前児童世帯 1,687世帯
- ②小学校児童世帯 1,715世帯

【参考】児童数

4,300人

- ①就学前児童 2,139人
- ②小学校児童 2,161人

(4) 標本抽出方法

千代田区住民基本台帳から全件抽出
年齢計算基準日：平成20年12月末日

(5) 調査期間

平成21年2月9日から平成21年2月20日まで

ただし、調査に協力いただいた方々のご意見を反映し調査精度をより高めるため、3月6日までに届いたものは有効とした。

(6) 設問数

①就学前児童世帯 25問（サブクエスチョン32問）

②小学校児童世帯 20問（サブクエスチョン21問）

(7) 調査方法

郵送配付、郵送回収法

3 回収結果

	就学前児童	小学生児童
発送数	1,687	1,715
回答者数	909	908
回収率	53.9%	53.0%

問1 到着の予定のお子さんの生年月をお伺いします。年上から年下の順に就学前の誕生日の数字を記入してください。

平成 年 月 生まれ

平成 年 月 生まれ

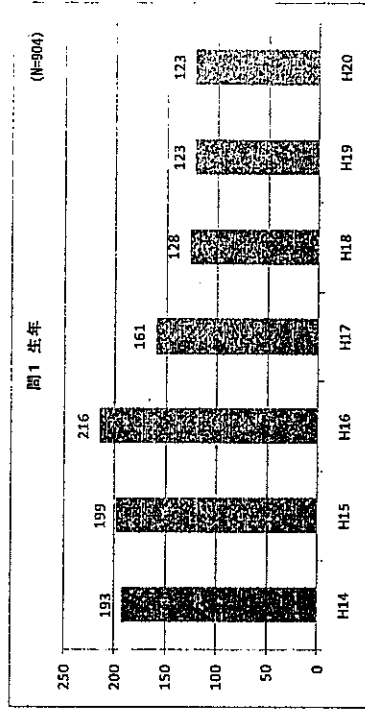
平成 年 月 生まれ

平成 年 月 生まれ

平成 年 月 生まれ

平成 年 月 生まれ

2. 調査結果 (就学前児童)



地区	回答数 (パーセンテージ)									
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	合計		
1 藤野地区	86 (17.5%)	84 (17.1%)	100 (20.4%)	71 (14.5%)	43 (8.5%)	47 (9.6%)	60 (12.2%)	60 (12.2%)	491 (100.0%)	
2 富士塚地区	22 (11.9%)	38 (20.5%)	36 (19.5%)	30 (16.2%)	24 (13.0%)	22 (11.9%)	13 (7.0%)	13 (7.0%)	166 (100.0%)	
3 神保町地区	20 (16.1%)	30 (24.2%)	18 (14.5%)	17 (13.7%)	15 (12.1%)	10 (8.1%)	14 (11.3%)	14 (10.9%)	124 (100.0%)	
4 神田公園地区	21 (23.9%)	14 (15.9%)	17 (19.5%)	13 (15.3%)	13 (15.3%)	19 (21.6%)	9 (10.2%)	6 (6.6%)	88 (100.0%)	
5 万世橋地区	17 (16.0%)	11 (10.0%)	12 (12.3%)	13 (12.3%)	13 (12.3%)	19 (17.9%)	14 (13.2%)	14 (13.2%)	106 (100.0%)	
6 利根川地区	18 (15.8%)	11 (9.5%)	30 (26.3%)	19 (16.7%)	11 (9.5%)	13 (11.4%)	12 (10.5%)	4 (3.5%)	35 (100.0%)	
7 地区不明	9 (25.7%)	5 (14.3%)	5 (14.3%)	5 (14.3%)	3 (8.6%)	3 (8.6%)	3 (8.6%)	3 (8.6%)	35 (100.0%)	
総計	193 (16.9%)	199 (17.4%)	216 (18.9%)	161 (14.1%)	128 (11.1%)	123 (10.8%)	123 (10.8%)	123 (10.8%)	904 (100.0%)	

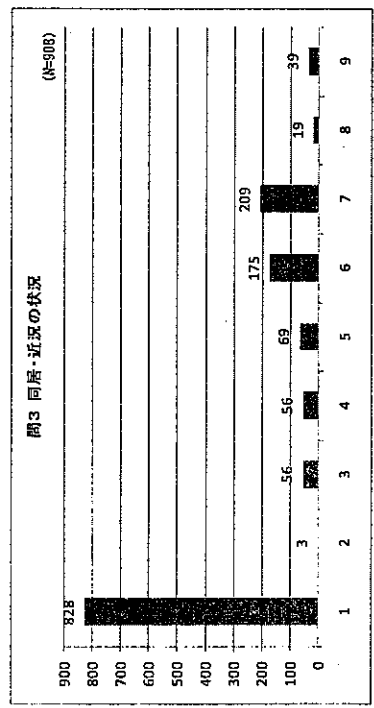
問2 親類の孫名のお子さんの名前を、18歳未満のお子さんの名を記入しますか。

平均 人

地区	回答数	平均 (人)
1. 麹町地区	400	1.6
2. 富士見地区	141	1.6
3. 神保町地区	96	1.7
4. 神田公園地区	61	1.6
5. 万寿園地区	84	1.7
6. 和泉橋地区	68	1.7
7. 地区不明	29	1.7
合計	905	1.7

問3 お子さんとの同居・近居 (概ね30分以内程度に行き来できる範囲) の状況についてお伺いします。あてはまる答えの互へに○をつけてください (結構はお子さんからみた関係です)。

1. 父母同居
2. 父同居・母単独
3. 母同居・父単独
4. 祖父同居
5. 祖母同居
6. 祖父近居
7. 祖母近居
8. 両親のいずれかが単身赴任中
9. その他 (具体的に)



【地区別集計】

地区	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
1. 麹町地区	375	16	12	60	77	6	12	6	12	577
2. 富士見地区	136	0	7	6	12	24	30	4	5	228
3. 神保町地区	60	0	13	8	8	23	27	2	4	165
4. 神田公園地区	57	0	2	12	9	13	13	3	0	109
5. 万寿園地区	74	1	7	6	10	24	28	1	5	156
6. 和泉橋地区	79	0	6	10	12	27	28	1	10	175
7. 地区不明	25	1	3	2	2	4	6	0	3	46
合計	828	3	56	56	69	175	209	19	39	1454

【現状家族類型による集計】

家族類型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
A. ひとり親家庭	0	3	56	11	13	7	11	0	7	108
B. フルタイム	209	0	0	9	11	55	65	12	6	457
C. パートタイム	122	0	0	0	13	18	32	41	2	235
D. 専業主婦(夫)	380	0	0	19	21	74	84	5	15	598
E. パート×パート	7	0	0	2	1	3	3	0	0	16
F. 専業主婦	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
G. その他	17	0	0	2	5	4	5	0	3	36
合計	828	3	56	69	175	209	19	39	1454	

【潜在家族類型による集計】

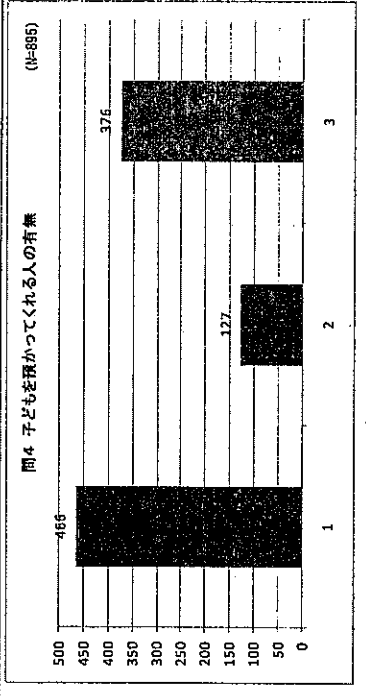
潜在家族類型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
A. ひとり親家庭	0	3	56	11	13	7	11	0	7	108
B. フルタイム	354	0	0	15	20	69	80	13	10	561
C. パートタイム	122	0	0	12	13	32	41	4	6	230
D. 専業主婦(夫)	327	0	0	16	18	61	70	2	13	507
E. パート×パート	6	0	0	0	0	2	2	0	0	10
F. 専業主婦	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
G. その他	17	0	0	2	5	4	5	0	3	36
合計	828	3	56	69	175	209	19	39	1454	

【9. その他 主な記述】

- 叔父、叔母同居又は、近居
- 曾祖父同居又は、近居

問4 母親、お父さんを探かってもらえる人はいますか。あてはまる答えの互へに○をつけてください。

1. 行父母等の親族に預かってもらえる (→問4-1へ)
2. 子どもを探られる友人・知人がいる (→問4-2へ)
3. いずれもない (→問5へ)



地区	1	2	3	合計
1 糠野地区	192 (44.9%)	55 (12.9%)	181 (42.3%)	428 (100.0%)
2 富士東地区	71 (16.1%)	21 (4.6%)	62 (14.3%)	154 (100.0%)
3 神津町地区	46 (10.3%)	19 (4.3%)	38 (8.6%)	103 (100.0%)
4 神田公園地区	38 (8.6%)	6 (1.4%)	20 (4.5%)	64 (100.0%)
5 万世橋地区	51 (11.5%)	9 (2.0%)	31 (7.0%)	91 (100.0%)
6 和泉橋地区	52 (11.7%)	12 (2.7%)	33 (7.4%)	97 (100.0%)
7 地区不明	16 (3.6%)	5 (1.1%)	11 (2.5%)	32 (100.0%)
総計	466 (100.0%)	127 (27.3%)	376 (80.7%)	969 (100.0%)

問4-1は、問4-2と同様に回答されています。あてはまる答えの並び順を付けてください。

問4-1

問4-1 祖父母等に預かってもらっている状況についてお伺いします。あてはまる答えの並び順を付けてください。

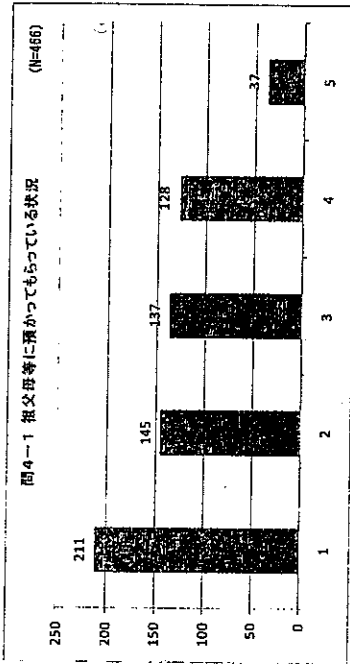
1. 特に問題はない

2. 祖父母等の身体的負担が大きいく心配である

3. 祖父母等の精神的負担や精神的な負担が大きいく心配である

4. 子の親の立場として、負担をかけていることが心苦しい

5. その他（具体的に）



【5. その他 主な記述】

- 遠方から来てもらうので謝礼を払っているため、金銭的負担が大きい。
- 祖父が仕事をしているため、いつでもという訳にはいかない。
- 祖父の楽しみになっていない面もあるので、負担にならない程度で預かってもらおう。

問4-2は、問4-1と同様に回答されています。あてはまる答えの並び順を付けてください。

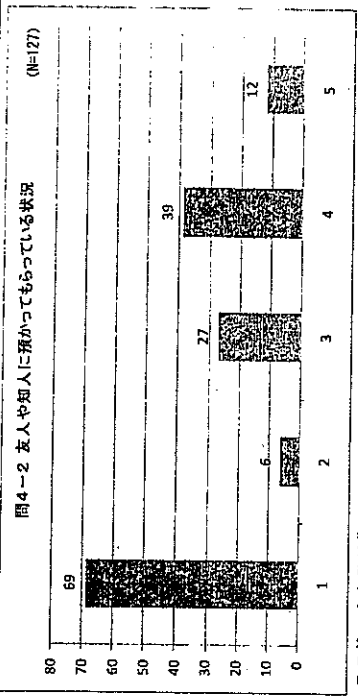
1. 特に問題はない

2. 友人・知人の身体的負担が大きいく心配である

3. 友人・知人の精神的負担や精神的な負担が大きいく心配である

4. 子の親の立場として、負担をかけていることが心苦しい

5. その他（具体的に）

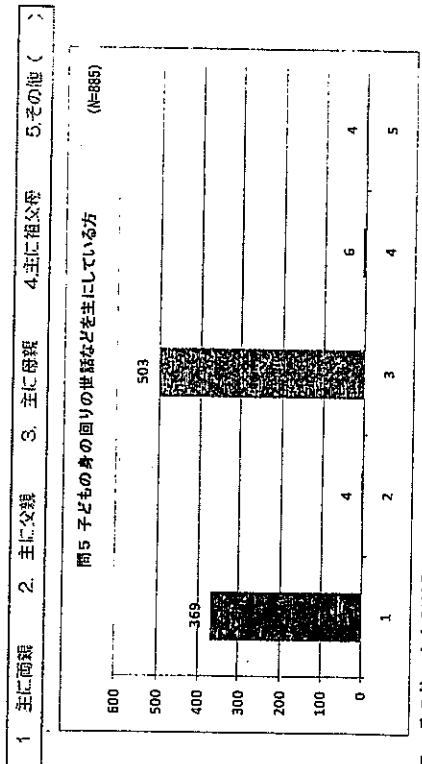


【5. その他 主な記述】

- お互いに気を使いますので、程お願ひしないようにします。お願ひする時は短時間にします。
- お互いに預けたり預かってたりと助け合いながら心をかけてます
- 預け合えるお互いのバランスが崩れると預けにくい

問5

問5 お子さんの身の回りの世話を主にしている方として、あてはまる答えの並び順を付けてください。納税は死名のお子さんから見た関係です。

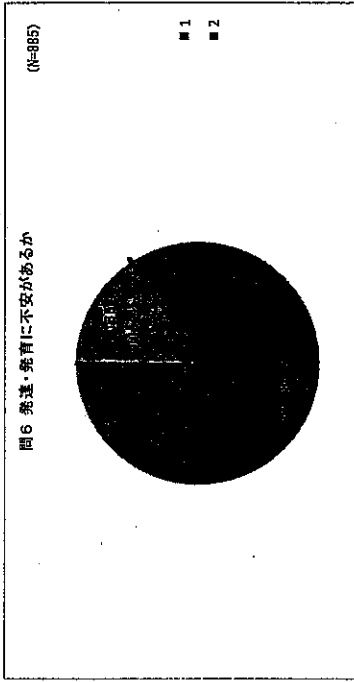


【5. その他 主な記述】

- ベビーシッター
- パイト
- 祖母

問6 お子さんに楽器や生活面で楽器・楽器に不安がありますか、あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

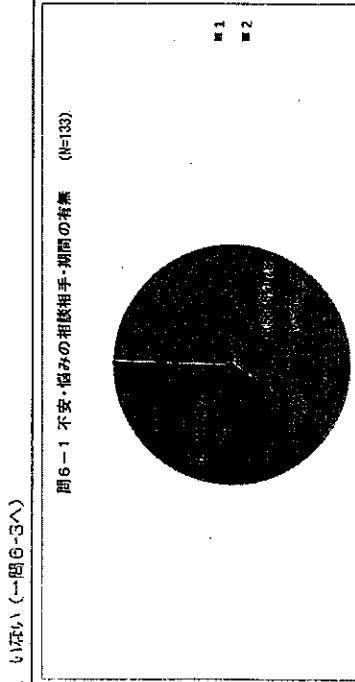
1. ある (一問6-1ハ)
2. ない (一問6-2ハ)



地区	回答数			合計
	1	2		
1. 神戸地区	59	345	396	(13.3%) (86.7%) (100.0%)
2. 富士原地区	13	114	127	(10.2%) (89.8%) (100.0%)
3. 神保町地区	15	80	95	(15.8%) (84.2%) (100.0%)
4. 神田公園地区	8	52	60	(13.3%) (86.7%) (100.0%)
5. 万世橋地区	15	63	80	(18.8%) (81.2%) (100.0%)
6. 和泉橋地区	14	72	86	(16.3%) (83.7%) (100.0%)
7. 地区不明	3	18	21	(14.3%) (85.7%) (100.0%)
総計	136	749	885	(15.4%) (84.6%) (100.0%)

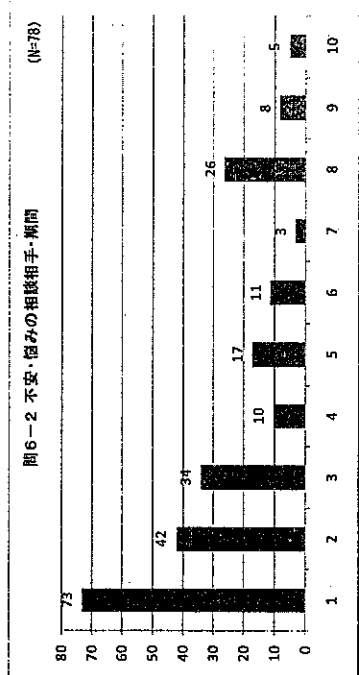
問6-1 お子さんの習字を習入、学芸画や生活画での習字や成画に関する不安や悩みを積極的に相談している方(横断も含む)がいますか、あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

1. いる (一問6-2ハ)
2. いない (一問6-3ハ)



問6-2 現在、積極的に相談している方(横断も含む)は、どのような方ですか。あてはまる答えのすべてに○をつけてください。

1. 家族・親戚
2. 知り合い(近所の方やママを含む)
3. 幼稚園・保育園等の教職員(学芸・生活支援員や先生)
4. 幼稚園・保育園等の巡回相談員やスクールカウンセラー
5. 原簿・家庭支援センター(発達支援室、教育相談員)
6. 保健所(保健師等)
7. 児童相談所(医師等)
8. 医療機関(NPO団体等を含む)
9. その他(具体的に)
- 10.



問6-2 不安・悩みの相談相手・期間 (N=78)

地区	回答数 (パーセンテージ)										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
1. 神戸地区	28	18	15	4	8	1	2	9	2	3	90
	(31.1%)	(20.0%)	(16.7%)	(4.4%)	(8.9%)	(1.1%)	(2.2%)	(10.0%)	(2.2%)	(3.3%)	(100.0%)
2. 富士原地区	11	7	2	2	0	2	1	7	2	0	34
	(32.4%)	(20.6%)	(5.9%)	(5.9%)	(0.0%)	(5.9%)	(2.9%)	(20.6%)	(5.9%)	(0.0%)	(100.0%)
3. 神保町地区	7	5	3	1	2	1	0	4	2	1	26
	(26.9%)	(18.2%)	(11.5%)	(3.8%)	(7.7%)	(3.8%)	(0.0%)	(15.4%)	(7.7%)	(3.8%)	(100.0%)
4. 神田公園地区	7	2	2	0	3	3	0	1	0	0	18
	(38.9%)	(11.1%)	(11.1%)	(0.0%)	(16.7%)	(16.7%)	(0.0%)	(5.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)
5. 万世橋地区	8	4	5	2	1	3	0	2	1	0	26
	(30.8%)	(15.4%)	(19.2%)	(7.7%)	(3.8%)	(11.5%)	(0.0%)	(7.7%)	(3.8%)	(0.0%)	(100.0%)
6. 和泉橋地区	10	6	6	0	2	1	0	2	1	1	29
	(34.5%)	(20.7%)	(20.7%)	(0.0%)	(6.9%)	(3.4%)	(0.0%)	(6.9%)	(3.4%)	(3.4%)	(100.0%)
7. 地区不明	2	0	1	1	1	0	0	1	0	0	6
	(33.3%)	(0.0%)	(16.7%)	(16.7%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(16.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)
総計	73	42	34	10	17	11	3	26	8	5	229
	(31.9%)	(18.3%)	(14.8%)	(4.4%)	(7.4%)	(4.8%)	(1.3%)	(11.4%)	(3.5%)	(2.2%)	(100.0%)

【10. その他 主な記述】

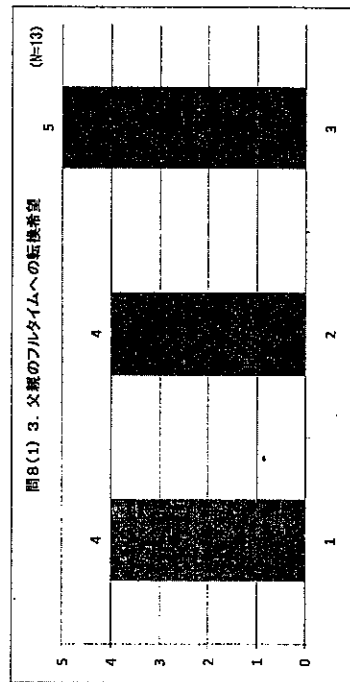
- ベビーシッター
- 幼児教室の先生

【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数					1の平均		3の平均	
	1	2	3	4	5	数	割合	数	割合
A.ひとり親家庭	4	0	0	0	4	4	100.0%	0	0.0%
B.フルタイム	307	0	0	0	307	100.0%	44.8	18.4	0.0
C.フルタイム×パート	119	0	4	0	123	100.0%	54.4	20.7	-
D.専業主婦(夫)	369	1	7	5	382	100.0%	53.3	20.9	3.5
E.パート×パート	-	-	7	0	7	100.0%	56.6	20.9	4.0
F.無業×無業	-	-	-	3	3	100.0%	-	-	5.1
G.その他	8	0	0	0	8	100.0%	56.3	21.4	0.0
総計	807	1	18	8	834	100.0%	55.2	20.8	4.4

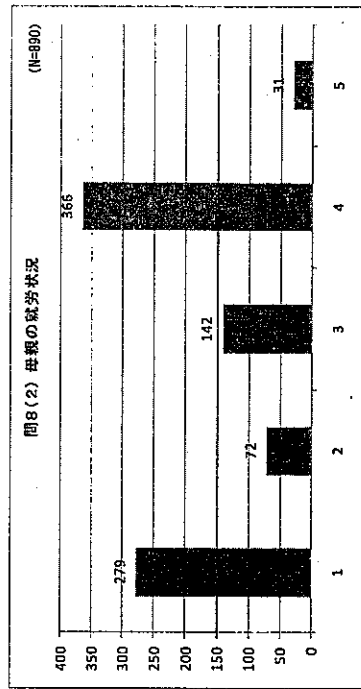
【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数					1の平均		3の平均	
	1	2	3	4	5	数	割合	数	割合
A.ひとり親家庭	4	0	0	0	4	4	100.0%	44.8	18.4
B.フルタイム	362	0	0	0	362	100.0%	54.5	20.7	0.0
C.フルタイム×パート	118	0	7	0	125	100.0%	53.1	20.9	4.6
D.専業主婦(夫)	315	1	5	6	327	100.0%	57.0	20.9	4.0
E.パート×パート	-	-	6	0	6	100.0%	-	-	4.3
F.無業×無業	-	-	2	0	2	100.0%	-	-	0.0
G.その他	8	0	0	0	8	100.0%	56.3	21.4	0.0
総計	807	1	18	8	834	100.0%	55.2	20.8	4.4



(2) 母親【父子縁断等の場合は記載不要】

- 就労している(フルタイム) (人材派遣のアルバイトを含む) (育児休業・介護休業中は除く)
 - 1週当たりの平均的就労時間、働いている日の平均的就労時間についてお伺いします。
 - 【1週当たり(平均42.7)時間、働いている日(平均19)時間】
- 就労している(フルタイム)だが産休・育児休業・介護休業中
- 就労している(パートタイム、アルバイト、人材派遣・派遣の短期間勤務等)
 - 就労時間についてお伺いします。
 - 【1週当たり平均4.4]日、1日当たり平均5.5]時間】
 - フルタイムへの転機希望がありますか。
 - ① 希望がある ② 希望があるが予定はない ③ 希望はない
- 以前は就労していたが、現在は就労していない(一週9へ)
- これまでに就労したことがない (一週9へ)

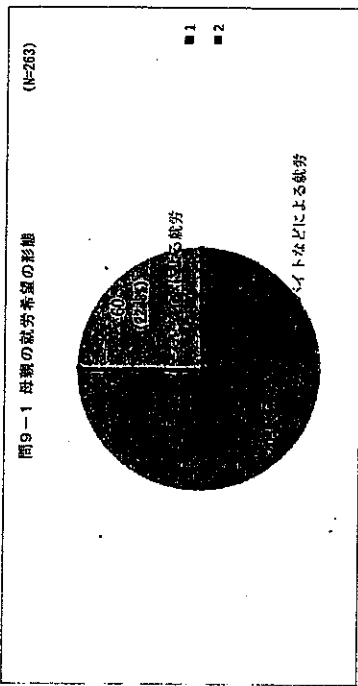


【地区別集計】

地区	回答数					1の平均		3の平均		
	1	2	3	4	5	合計	数	割合	数	割合
1. 釧路地区	126	30	49	175	14	394	44.0	18.7	4.1	5.3
2. 富士見地区	39	9	17	75	8	146	39.9	18.4	3.9	5.2
3. 神楽地区	28	8	28	29	1	94	42.0	18.3	5.0	5.9
4. 神田公園地区	16	7	13	21	2	61	43.3	18.5	4.1	6.0
5. 万寿地区	24	7	14	33	3	81	40.3	19.0	6.2	6.2
6. 相模地区	34	8	17	26	3	88	42.2	18.9	3.8	5.6
7. 地区不明	10	3	4	9	0	26	45.7	19.0	3.0	4.0
総計	279	72	142	366	31	890	42.7	18.7	4.4	5.5

問9-1及び問9-2は、問9-1「1」「2」を併せると同じになります。
 問9-1 就労希望の形態はどのようなものですか。あてはまる答えに1つだけOをつけてください。(パート、アルバイトを希望の方は1週当たり日数及び1日当たりの時間も記入してください。)

1. フルタイムによる就労
2. パートタイム、アルバイト等による就労 (1週当たり(3.5)日・1日当たり(5.5)時間)



【地区別集計】

地区	回答数		2の平均	
	1	2	就労日数	就労時間
1 柳野地区	27 (22.3%)	94 (77.7%)	21 (100.0%)	4.9
2 富士見地区	10 (17.5%)	47 (82.5%)	57 (100.0%)	5.5
3 神保町地区	8 (32.0%)	17 (68.0%)	25 (100.0%)	4.1
4 神田公園地区	3 (23.1%)	10 (76.9%)	13 (100.0%)	4.7
5 万世橋地区	6 (24.0%)	19 (76.0%)	25 (100.0%)	5.3
6 和泉橋地区	3 (18.8%)	13 (81.3%)	16 (100.0%)	5.1
7 地区不明	3 (50.0%)	3 (50.0%)	6 (100.0%)	4.0
合計	60 (22.8%)	203 (77.2%)	263 (100.0%)	5.1

【現住家族類型による集計】

現住家族類型	回答数		2の平均	
	1	2	就労日数	就労時間
A ひとり親家庭	6 (85.7%)	1 (14.3%)	7 (100.0%)	7.5
B フルタイム×フルタイム	-	-	-	-
C フルタイム×アルバイト	-	-	-	-
D 専業主婦(夫)	50 (21.2%)	197 (78.8%)	250 (100.0%)	5.0
E パート×アルバイト	-	-	-	-
F 無業×無業	1 (50.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)	7.0
G その他	0 (0.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	3.8
合計	60 (22.8%)	203 (77.2%)	263 (100.0%)	5.1

【潜在家族類型による集計】

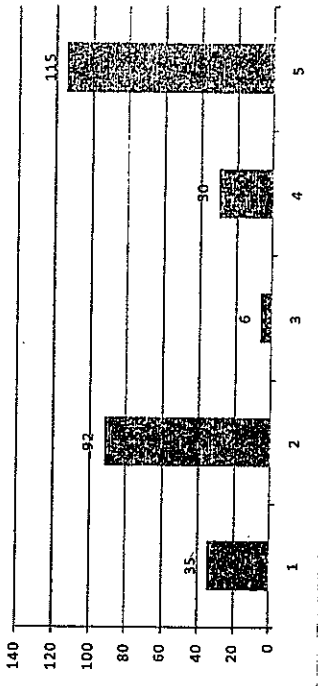
潜在家族類型	回答数		2の平均	
	1	2	就労日数	就労時間
A ひとり親家庭	6 (85.7%)	1 (14.3%)	7 (100.0%)	7.5
B フルタイム×フルタイム	12 (100.0%)	0 (0.0%)	12 (100.0%)	5.3
C フルタイム×アルバイト	0 (0.0%)	31 (64.6%)	46 (100.0%)	4.7
D 専業主婦(夫)	42 (20.3%)	165 (79.7%)	207 (100.0%)	5.1
E パート×アルバイト	0 (0.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	5.0
F 無業×無業	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)	7.0
G その他	0 (0.0%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	4.8
合計	60 (22.8%)	203 (77.2%)	263 (100.0%)	5.1

問9-2 就労希望がありながら、現在働いていない理由は何ですか。主な理由に1つだけOをつけてください。

1. 児童サービス等(※)が利用できない
2. 働きながら子育てできる適当な仕事がない
3. 自分の知識、能力にあう仕事がない
4. 子供の習い方(親族の理解が得られない)等就労する環境が整っていない
5. その他(具体的に)

(※) この調査において「保育サービス等」とは、認可保育所、こども園(幼保一元化施設)、認定保育園、自治体補助対象保育園、事業所内保育施設、その他の保育施設、幼稚園(通常の就園時間を延長して預かるサービスを含む)、ベビーシッター等で、定期的に受け付けているサービスとします。以下の説明も同様の定義です。サービスの説明については、問12-1及び問13を参照してください。

問9-2 就労希望がありながら、働いていない理由 (N=274)



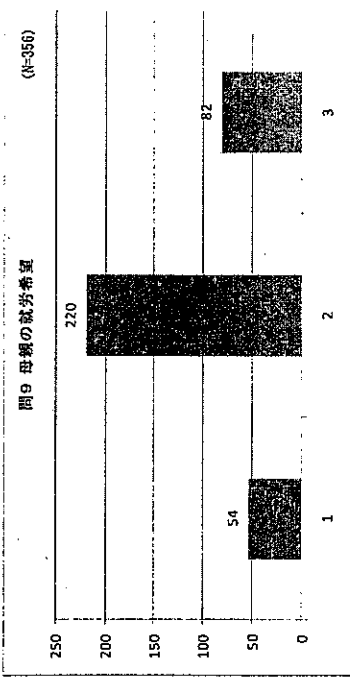
【5. その他 主な記述】

- 専門学校、大学、大学院に通学や資格取得のため。
- 病氣療養中のため。

問9は、問8の「(2) 母親が「4」または「5」を選択した方はそのまま、該当しない方は「問10へ」の回答ください。

問9 母親の就労希望はありますか、あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

1. 何(すぐ)にでも若しくは1年以内(に)就労したい (一問0-1へ)
2. 尚(1年)より前(で)、子どもがある程度大きくなったら就労したい (一問0-1へ)
3. 無 (一問10へ)



【地区別集計】

地区	回答数			合計
	1	2	3	
1 釧路地区	26	98	47	171
2 富士見地区	9	30	11	70
3 神保町地区	4	23	2	29
4 神田公園地区	3	10	6	19
5 万寿橋地区	6	20	7	33
6 和泉橋地区	5	13	7	25
7 地区不明	1	6	2	9
合計	54	220	82	356

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数			合計
	1	2	3	
A ひとり親家庭	6	2	0	8
B フルタイム × フルタイム	12	0	0	12
C フルタイム × パート	31	0	0	31
D 専業主婦(夫)	1	215	81	297
E パート × パート	1	0	0	1
F 無業 × 無業	0	1	1	2
G その他	3	2	0	5
合計	54	220	82	356

【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数			合計
	1	2	3	
A ひとり親家庭	6	2	0	8
B フルタイム × フルタイム	-	-	-	-
C フルタイム × パート	-	-	-	-
D 専業主婦(夫)	44	215	81	340
E パート × パート	-	-	-	-
F 無業 × 無業	1	1	0	2
G その他	3	2	0	5
合計	54	220	82	356

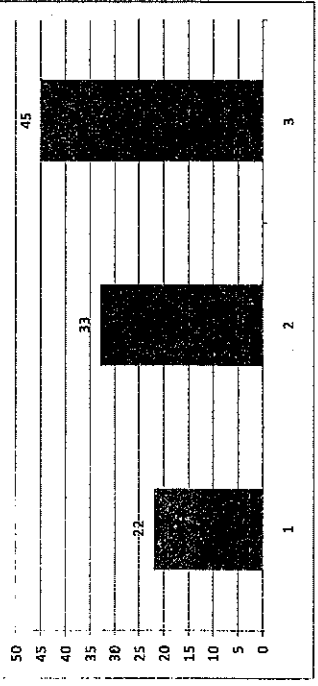
【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数				合計	1の平均		3の平均	
	1	2	3	4		就労期間	専任期間	就労日数	就労期間
A ひとり親家庭	31	13	8	3	56	43.6	18.9	4.7	5.5
B フルタイム × フルタイム	240	67	12	0	319	42.6	18.6	-	-
C フルタイム × パート	3	120	1	0	124	46.7	18.5	4.4	5.6
D 専業主婦(夫)	4	1	0	350	28	41.3	18.9	0.0	0.0
E パート × パート	1	0	0	0	1	-	-	4.2	5.7
F 無業 × 無業	0	0	0	3	3	-	-	-	-
G その他	279	72	142	366	890	42.7	18.7	4.4	5.5
合計	279	72	142	366	890	42.7	18.7	4.4	5.5

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数				合計	1の平均		3の平均	
	1	2	3	4		就労期間	専任期間	就労日数	就労期間
A ひとり親家庭	31	13	8	3	56	43.6	18.9	4.7	5.5
B フルタイム × フルタイム	240	67	12	0	319	42.6	18.6	4.8	6.0
C フルタイム × パート	3	120	1	0	124	46.7	18.5	4.1	5.4
D 専業主婦(夫)	4	1	0	307	312	41.3	18.9	0.0	0.0
E パート × パート	1	0	0	0	1	-	-	4.1	5.8
F 無業 × 無業	0	0	0	2	2	-	-	-	-
G その他	279	72	142	366	890	42.7	18.7	4.4	5.5
合計	279	72	142	366	890	42.7	18.7	4.4	5.5

問8(2) 3. 母親のフルタイムへの転換希望 (N=100)



【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数					合計
	1	2	3	4	5	
A ひとり親家庭	27	2	0	0	5	11
	(27.3%)	(18.2%)	(0.0%)	(0.1%)	(45.5%)	(100.0%)
B xフルタイム	-	-	-	-	-	-
C フルタイム xパート	-	-	-	-	-	-
D 専業主婦 (女)	29	88	6	28	110	201
	(11.1%)	(33.7%)	(2.2%)	(10.7%)	(42.1%)	(100.0%)
E パートxパート	-	-	-	-	-	-
F 無業x無業	0	1	0	1	0	2
	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
G その他	4	2	0	1	3	10
	(60.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(60.0%)	(100.0%)
総計	35	92	6	30	115	278
	(12.6%)	(33.1%)	(2.2%)	(10.9%)	(41.4%)	(100.0%)

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数					合計
	1	2	3	4	5	
A ひとり親家庭	27	2	0	1	5	11
	(27.3%)	(18.2%)	(0.0%)	(9.1%)	(45.5%)	(100.0%)
B xフルタイム	4	4	0	2	3	13
	(30.8%)	(30.8%)	(0.0%)	(15.4%)	(23.1%)	(100.0%)
C フルタイム xパート	15	9	2	2	13	41
	(38.0%)	(22.0%)	(4.9%)	(4.9%)	(31.7%)	(100.0%)
D 専業主婦 (女)	10	75	4	24	94	207
	(4.9%)	(35.2%)	(1.9%)	(11.6%)	(45.4%)	(100.0%)
E パートxパート	0	0	0	1	0	1
	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(0.0%)	(100.0%)
F 無業x無業	0	1	0	0	0	1
	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
G その他	3	1	0	0	0	4
	(75.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)
総計	35	92	6	30	115	278
	(12.6%)	(33.1%)	(2.2%)	(10.9%)	(41.4%)	(100.0%)

問9-3は、問9-2と同様にお伺いします。

49-3 一番年下の子どもが何歳になったときに就労を希望しますが、

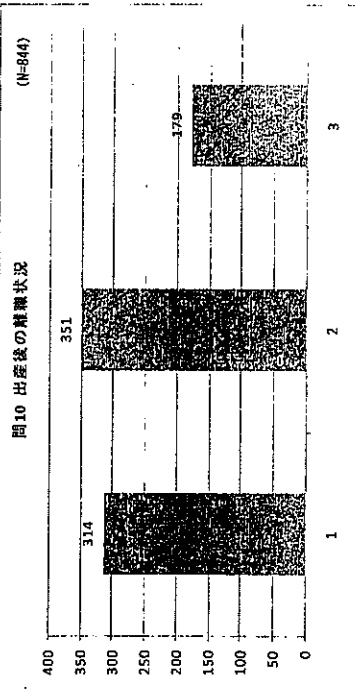
平均 7.0歳になったとき

地区	平均
1 趙町地区	7.3
2 富士見地区	7.0
3 神保町地区	6.7
4 神田公園地区	4.8
5 万世橋地区	6.5
6 和泉橋地区	7.5
7 地区不明	9.0
総計	7.0

両親の皆さんすべてにお伺いします。

問10 お子さんの出産前後（前後それぞれ1年以内）に離職しましたか、あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

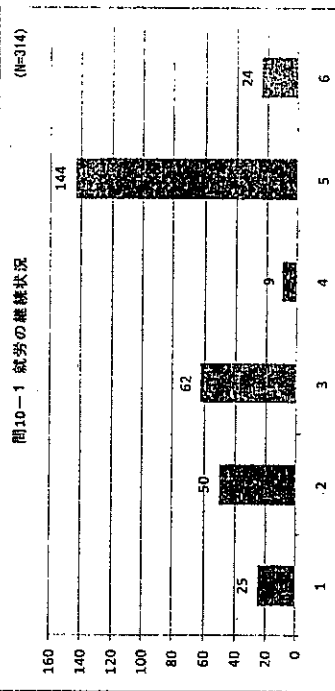
1. 産後した (←問10-1へ)
2. 産前産後に働いていた (転職も含む) (←問11へ)
3. 出産1年前に既に働いていた (以前から就労してない場合を含む) (←問11へ)



問10-1は、問10で「1」を選ばれた方にお伺いします。

問10-1 仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや制度が整っていったら、就労を継続しましたが、次の口から、あなたのお答えにもっとも近い答えに1つだけ○をつけてください。

1. 保育サービス等が確実に利用できるが、継続して就労していた
2. 職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働き続けやすい環境が整っていたら、継続して就労していた
3. 保育サービス等と職場の両立支援制度がどちらも整っていったら、継続して就労していた
4. 家族の皆さんの理解が得られず、専ら就労する環境が整っていない
5. 子育てに専念したかったのでやめていた
6. その他 (具体的に)

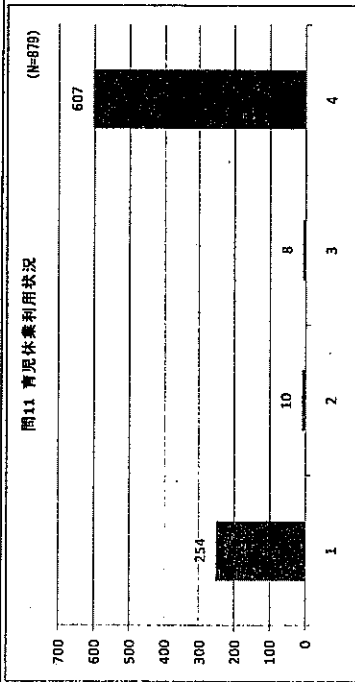


【6. その他 主な記述】

- 3人の子どもを育てながら続けられる仕事ではなかったため。
- 体調が悪く、働ける状態ではなかった。

問11 母親又は父親が育児休業制度を利用しましたが、あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

1. 母親が利用した (一問11-1ハ)
2. 父親が利用した (一問11-1ハ)
3. 母親と父親の両方が利用した (一問11-1ハ)
4. 利用しなかった (一問11-5ハ)



問11-1及び問11-2は、問11-1の「3」を回答した方にお伺いします。

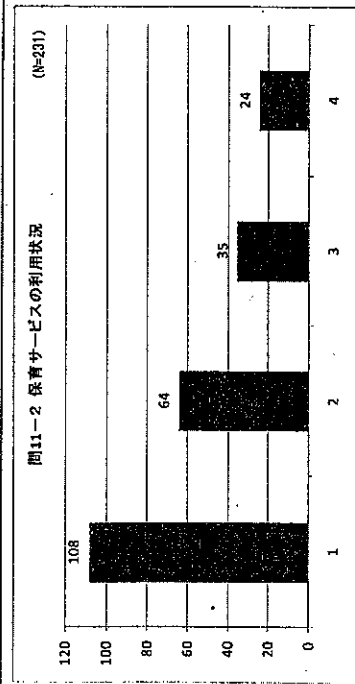
問11-1 育児休業から復帰したとき、お子さんの月齢は幾ヶ月でしたか。または、毎歳何ヶ月でしたが、枠内に、具体的に数字として記入ください。(問11で「3」とお答えになった方は、最後の育児休業利用月が復帰された月についてお答えください。)

了ちは 歳 ヶ月だった

平均 11.4

問11-2 育児休業明けに、希望する保育サービス等をすぐ利用できましたか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

1. 育児休業期間を調整せずにごぞ (一問12ハ)
2. 育児休業期間を調整したのでぞ (一問11-3ハ)
3. ぞきひかつた (一問11-4ハ)
4. 希望しひかつた (一問12ハ)

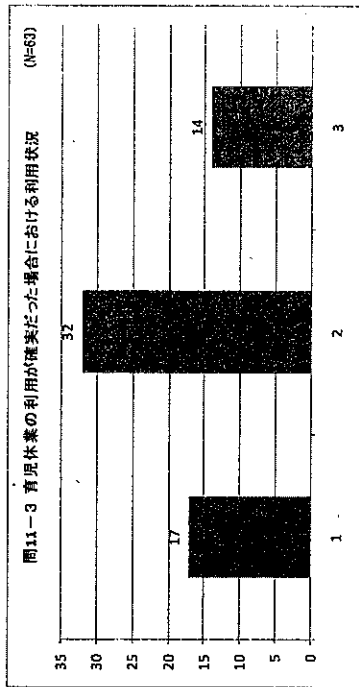


地区	1	2	3	4	合計
1 瀬野地区	50 (46.7%)	31 (29.0%)	19 (14.0%)	11 (10.3%)	107 (100.0%)
2 富士見地区	21 (56.8%)	5 (13.5%)	6 (16.2%)	5 (13.5%)	37 (100.0%)
3 神原町地区	10 (43.5%)	8 (34.8%)	5 (21.7%)	0 (0.0%)	23 (100.0%)
4 神田公園地区	5 (41.7%)	8 (6.3%)	1 (16.7%)	2 (33.3%)	12 (100.0%)
5 万世橋地区	11 (50.0%)	6 (27.3%)	4 (18.2%)	1 (4.5%)	22 (100.0%)
6 和泉橋地区	9 (38.0%)	11 (44.0%)	2 (8.0%)	3 (12.0%)	25 (100.0%)
7 地区不明	2 (40.0%)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	5 (100.0%)
合計	108 (46.8%)	64 (27.3%)	35 (15.2%)	24 (10.4%)	231 (100.0%)

問11-3は、問11-2の「2」を回答した方にお伺いします。

問11-3 育児休業明けに希望する保育サービス等が確実に利用できたとして、育児休業は実際に取得した期間と変わりましたか。あてはまる答えに1つだけ○をつけ、「2」及び「3」を回答した方は、枠内に数字として記入ください。

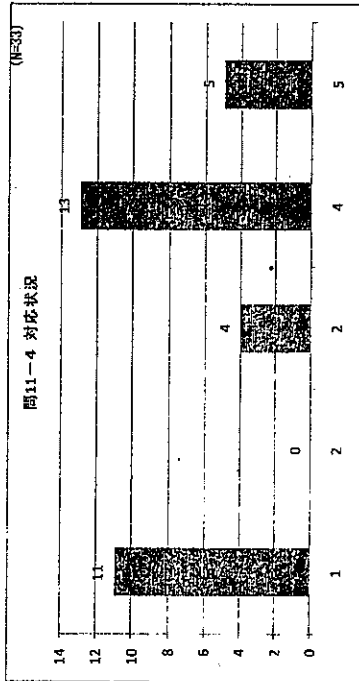
1. 変わらない 2. 長くした (平均 7.8ヶ月) 3. 短くした (平均 3.8ヶ月)



問11-4は、縦軸の「理由」を逆はれた方にお伺いします。

問11-4. どのようにお感じされましたか。

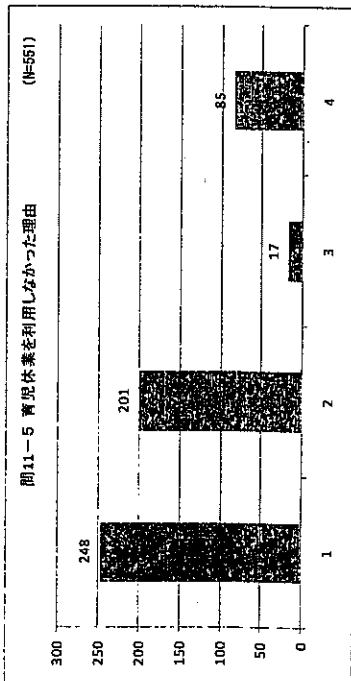
- 1 簡章とは違う保育所等を利用した
- 2 事業所内の保育サービスを利用した
- 3 上記以外の保育サービス等を利用した
- 4 家族等に預かってもらうことで対応した
- 5 仕事を辞めた



問11-5 育児休業を利用しなかった理由は何ですか。あてはまる主な理由に1つだけおつけてください。

問11-5 育児休業を利用しなかった理由 (N=551)

- 1 育児休業を利用する必要がなかった(未就労など)、利用する必要を感じなかった
- 2 職長の事情
- 3 経済的事項
- 4 その他(具体的に)



地区	回答数				合計
	1	2	3	4	
1 糠町地区	110 (46.2%)	85 (35.7%)	8 (3.4%)	35 (14.7%)	238 (100.0%)
2 富士見地区	52 (54.2%)	28 (30.2%)	1 (1.0%)	14 (14.6%)	96 (100.0%)
3 神保町地区	21 (34.4%)	26 (45.9%)	2 (3.3%)	10 (16.4%)	61 (100.0%)
4 神田公園地区	13 (37.1%)	16 (45.7%)	2 (5.7%)	4 (11.4%)	35 (100.0%)
5 万世津地区	25 (45.5%)	32 (57.7%)	18 (32.7%)	2 (3.6%)	78 (100.0%)
6 和泉橋地区	23 (43.4%)	37 (67.7%)	0 (0.0%)	10 (18.9%)	53 (100.0%)
7 地区不明	4 (30.8%)	5 (38.5%)	2 (15.4%)	2 (15.4%)	13 (100.0%)
総計	248 (45.0%)	201 (36.5%)	17 (3.1%)	85 (15.4%)	551 (100.0%)

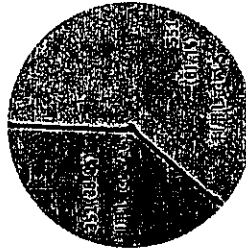
【4. その他 主な記述】

- 自営または、経営者のため。
- 学生だった

問12 お子さんの現在の保育サービス等(問12-1及び問13の定熟睡眠)の利用の有無についてお伺いします。日頃、定期的にお子さんを預けるサービスを利用していらっしゃるかどうか、あてはまる答えに1つだけおつけてください。

1. 利用している (一問12-1へ)
2. 利用していません (一問12-4へ)

問12 保育サービスの利用有無 (N=902)



■ 1
■ 2

地区	回答数		合計
	1	2	
1 糠町地区	241 (60.6%)	157 (39.4%)	398 (100.0%)
2 富士見地区	83 (56.1%)	65 (43.9%)	148 (100.0%)
3 神保町地区	58 (61.7%)	36 (38.3%)	94 (100.0%)
4 神田公園地区	39 (62.9%)	23 (37.1%)	62 (100.0%)
5 万世津地区	53 (63.1%)	31 (36.9%)	84 (100.0%)
6 和泉橋地区	59 (67.8%)	28 (32.2%)	87 (100.0%)
7 地区不明	18 (62.1%)	11 (37.9%)	29 (100.0%)
総計	551 (61.1%)	351 (38.9%)	902 (100.0%)

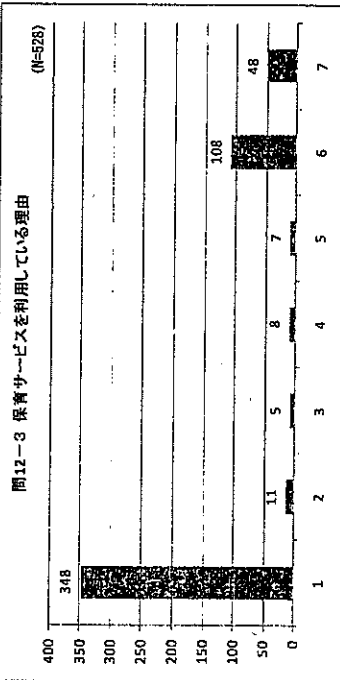
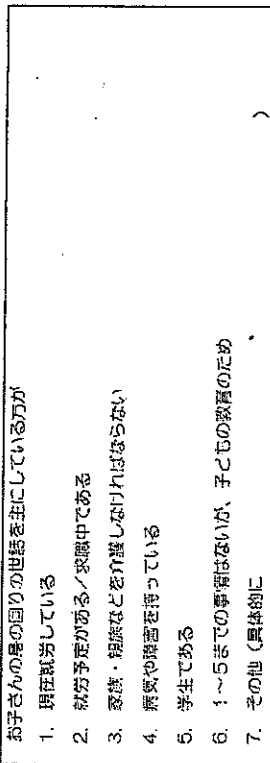
【現状家族類型による集計】

現状家族類型	平均		平均	
	週あたり 1日あたり (日)	1日あたり (時間)	週あたり 1日あたり (日)	1日あたり (時間)
A. ひとり親家庭	5.1	8.8	5.1	8.8
B. フルタイム ×フルタイム	5.4	9.4	5.2	8.9
C. フルタイム ×パート	4.5	6.5	4.5	9.7
D. 専業主婦(夫)	3.5	4.5	3.5	10.1
E. パート×パート	5.3	8.0	2.0	14.0
F. 無業×無業	0.0	0.0	0.0	0.0
G. その他	4.2	5.6	4.2	10.1
総計	4.7	7.4	4.7	9.3

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	平均		平均	
	週あたり 1日あたり (日)	1日あたり (時間)	週あたり 1日あたり (日)	1日あたり (時間)
A. ひとり親家庭	5.1	8.5	5.1	8.8
B. フルタイム ×フルタイム	5.2	8.9	5.2	8.9
C. フルタイム ×パート	4.5	6.1	4.5	9.6
D. 専業主婦(夫)	3.5	4.5	3.5	10.1
E. パート×パート	2.0	2.0	2.0	14.0
F. 無業×無業	0.0	0.0	0.0	0.0
G. その他	4.2	5.6	4.2	10.1
総計	4.7	7.4	4.7	9.3

図12-3 利用されている理由についてお伺いします、主な理由に「1」だけのをつけてください。



【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数							合計
	1	2	3	4	5	6	7	
A. ひとり親家庭	37	1	0	0	0	1	4	0
B. フルタイム ×フルタイム	228	3	1	0	0	2	2	236
C. フルタイム ×パート	74	1	2	2	0	14	1	94
D. 専業主婦(夫)	8	6	1	4	3	83	40	148
E. パート×パート	2	0	0	0	0	0	0	2
F. 無業×無業	0	0	0	0	0	0	0	0
G. その他	3	0	1	2	0	4	1	11
総計	348	11	5	8	7	108	48	535

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数							合計
	1	2	3	4	5	6	7	
A. ひとり親家庭	37	1	0	0	0	1	4	43
B. フルタイム ×フルタイム	256	6	1	1	2	7	7	280
C. フルタイム ×パート	43	3	2	2	0	21	5	76
D. 専業主婦(夫)	9	1	1	3	4	72	34	124
E. パート×パート	0	0	0	0	0	0	0	0
F. 無業×無業	0	0	0	0	0	0	0	0
G. その他	3	0	1	2	0	4	1	11
総計	348	11	5	8	7	108	48	535

【7. その他 主な記述】

- 産休・育児休業中のため。
- 親の習い事のため。

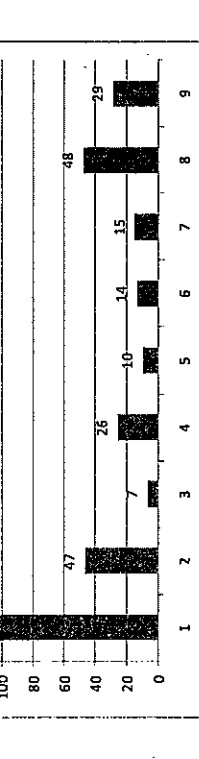
【7. その他 主な記述】

●どのようなサービスがあるのか、よく理解していない。
 ●家族が保育サービスの利用に反対するため、母親が子供をみるべきという考え。
 ●子どもが嫌がるため。

- 【潜在家族類型による集計】
- | 潜在家族類型 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 合計 |
|-------------------|-----|----|---|----|----|----|----|----|----|-----|
| A ひとり親家庭 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 |
| B フルタイム
ダブルタイム | 9 | 10 | 2 | 9 | 2 | 3 | 2 | 2 | 2 | 10 |
| C フルタイム
パート | 11 | 12 | 1 | 6 | 1 | 2 | 3 | 4 | 4 | 5 |
| D 専業主婦(夫) | 124 | 21 | 2 | 7 | 5 | 7 | 6 | 15 | 8 | 195 |
| E パートパート | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 8 |
| F 無業(専業主婦) | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| G その他 | 4 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 2 | 1 | 2 | 12 |
| 合計 | 152 | 47 | 7 | 26 | 10 | 14 | 15 | 48 | 29 | 348 |

【7. その他 主な記述】

●どのようなサービスがあるのか、よく理解していない。
 ●家族が保育サービスの利用に反対するため、母親が子供をみるべきという考え。
 ●子どもが嫌がるため。



【7. その他 主な記述】

●どのようなサービスがあるのか、よく理解していない。
 ●家族が保育サービスの利用に反対するため、母親が子供をみるべきという考え。
 ●子どもが嫌がるため。

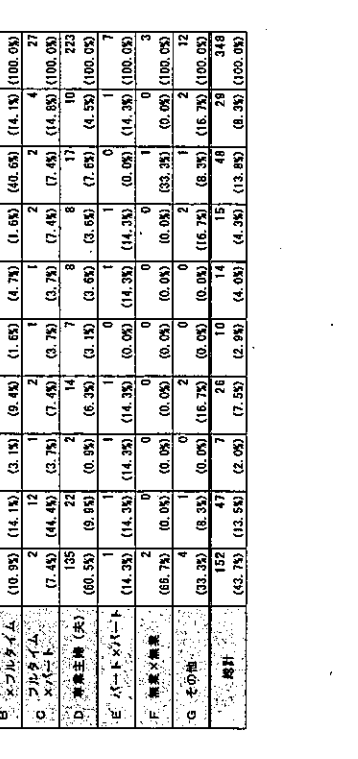
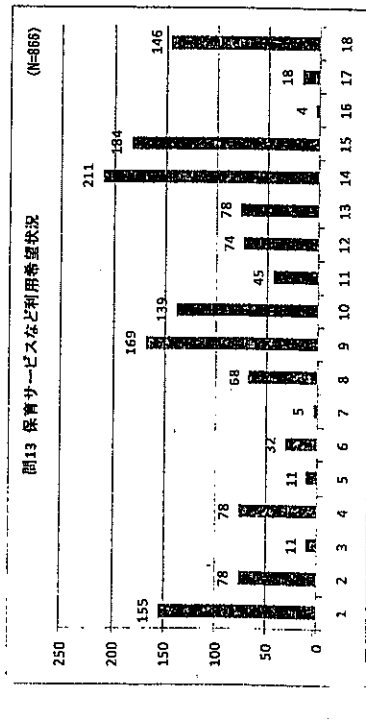


図13 保育サービス等の利用頻度について、すべての区にお問い合せし、お子さんに就いて、「今は利用していないが、できれば利用したい」、「現在、利用しているが（利用日数・回数や利用時間）足りていない」といった意見サービス差」はどれですか、次の中からあてはまる答えに2～5まで○をつけてください。

- 【E中の定型的保育】
- 認可保育所（国が定める最低基準を満たした施設で東京都認可を受けたもの）
 - こども園（認可保育所と幼稚園を一体化した施設）における4時間程度（通常の幼稚園程度）以上の保育の利用
 - こども園（認可保育所と幼稚園を一体化した施設）における4時間程度（通常の幼稚園程度）のみの保育の利用
 - 認定保育所（大都市特有の多様な保育ニーズに対応するために、長時間保育やゼロ歳児保育などを実施する等の基準を満たした保育施設）
 - 自治体補助型保育園施設（一定の基準を満たした施設で都七区が補助を行っている保育施設）
 - 事業所内保育園施設（企業が従業員用に運営する施設）
 - その他の保育園施設（具体的に）
 - 幼稚園（学校教育法に基づく教育施設）における保育時間短縮の利用
 - 幼稚園（学校教育法に基づく教育施設）における保育時間短縮の利用（通常の就園時間を延長して預かるサービスの利用）
 - 延長保育
 - 家庭型保育園（異母ママ・保育者の家庭等で子どもを預かるサービス）
 - ベビーシッター
 - その他の保育
 - ファミリーサポートセンター（独居住民による子どもの預かりサービス）
 - 一時預かり保育園（利用など理由を問わずに児童館などで一時的に子どもを預かるサービス）
 - 病児・病後児保育（子どもの病児の保育）
 - ふたばサービス（社会福祉協議会が行っていることもの預かりサービス）
 - 事業所に併行して預かるサービス（区の会議や講演会などの際に子どもを預かるサービス）
 - その他
 - 特に利用希望はない、特に不足しているとは思わない



【地区別集計】

地区	回答数																			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計	
1 麹町地区	72	21	2	43	2	10	4	25	88	(10.5%)	(3.1%)	(0.3%)	(6.3%)	(0.3%)	(1.5%)	(0.3%)	(3.7%)	(3.6%)	(13.0%)	
2 富士見地区	22	18	5	8	4	8	0	18	29	(8.4%)	(6.8%)	(1.9%)	(3.4%)	(0.9%)	(0.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(6.8%)	(11.0%)	
3 神保町地区	18	6	0	8	1	4	0	6	17	(12.0%)	(4.0%)	(0.0%)	(6.0%)	(0.7%)	(2.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.0%)	(11.3%)	
4 神田区西地区	14	6	0	7	1	2	0	7	14	(14.0%)	(6.0%)	(0.0%)	(7.0%)	(1.0%)	(2.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(7.0%)	(14.0%)	
5 万世橋地区	12	10	2	5	2	4	1	5	14	(8.5%)	(7.1%)	(1.4%)	(3.5%)	(1.4%)	(2.8%)	(0.7%)	(0.7%)	(3.5%)	(9.9%)	
6 和泉橋地区	11	14	1	2	1	3	0	4	2	(8.5%)	(10.9%)	(0.8%)	(1.5%)	(0.8%)	(2.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.5%)	(1.5%)	
7 地区不明	6	3	1	3	0	1	0	3	5	(13.6%)	(6.8%)	(2.3%)	(6.8%)	(0.0%)	(2.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(6.8%)	(11.4%)	
合計	155	78	11	78	11	32	5	68	169	(10.3%)	(5.2%)	(0.7%)	(5.2%)	(0.7%)	(2.1%)	(0.3%)	(0.3%)	(4.5%)	(11.2%)	
地区	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計										
1 麹町地区	70	25	42	40	95	75	1	8	54	678	(10.3%)	(3.7%)	(6.2%)	(5.9%)	(14.0%)	(11.1%)	(0.1%)	(1.3%)	(8.0%)	(100.0%)
2 富士見地区	19	7	9	16	45	26	1	3	24	263	(7.2%)	(2.7%)	(3.4%)	(6.1%)	(17.1%)	(9.9%)	(0.4%)	(1.1%)	(9.1%)	(100.0%)
3 神保町地区	14	3	5	6	22	17	0	2	20	150	(9.3%)	(2.0%)	(3.3%)	(4.0%)	(14.7%)	(11.3%)	(0.0%)	(1.3%)	(13.3%)	(100.0%)
4 神田区西地区	8	1	3	3	11	13	1	2	7	100	(8.0%)	(1.0%)	(3.0%)	(3.0%)	(11.0%)	(13.0%)	(1.0%)	(2.0%)	(7.0%)	(100.0%)
5 万世橋地区	9	4	0	6	16	25	0	6	16	141	(6.4%)	(2.9%)	(0.0%)	(4.3%)	(11.3%)	(17.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(11.3%)	(100.0%)
6 和泉橋地区	15	5	5	5	16	22	1	1	21	130	(11.5%)	(3.8%)	(3.8%)	(3.8%)	(12.3%)	(16.9%)	(0.8%)	(0.8%)	(16.2%)	(100.0%)
7 地区不明	4	0	0	1	6	6	0	1	4	44	(9.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.3%)	(13.6%)	(13.6%)	(0.0%)	(2.3%)	(9.1%)	(100.0%)
合計	139	45	74	78	211	184	4	18	145	1,505	(9.2%)	(3.0%)	(4.9%)	(5.2%)	(14.0%)	(12.2%)	(0.3%)	(1.2%)	(9.7%)	(100.0%)

【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数																			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計	
A ひとり親家庭	10	0	0	7	0	0	0	0	2	6	(10.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(7.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.1%)	(6.4%)
B フルタイム ×フルタイム	80	36	1	37	4	16	2	4	22	22	(15.1%)	(6.8%)	(0.2%)	(7.0%)	(0.8%)	(3.0%)	(0.4%)	(0.4%)	(4.1%)	(4.1%)
C フルタイム ×パート	16	7	0	6	1	3	0	0	22	22	(8.5%)	(3.7%)	(0.0%)	(3.2%)	(0.5%)	(1.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.8%)	(11.8%)
D 専業主婦(夫)	40	35	10	28	4	9	3	50	113	113	(6.2%)	(5.5%)	(1.5%)	(4.0%)	(0.6%)	(1.4%)	(0.5%)	(7.5%)	(17.6%)	(100.0%)
E パート×パート	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	(1.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.0%)	(10.0%)
F 専業主婦	2	0	0	0	2	0	0	1	0	0	(4.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.0%)	(2.0%)	(0.0%)
G その他	6	0	0	2	0	1	0	1	5	5	(17.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.7%)	(0.0%)	(2.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.9%)	(14.3%)
合計	155	78	11	78	11	32	5	68	169	(10.3%)	(5.2%)	(0.7%)	(5.2%)	(0.7%)	(2.1%)	(0.3%)	(0.3%)	(4.5%)	(11.2%)	
現状家族類型	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計										
A ひとり親家庭	10	2	7	8	8	20	0	2	8	94	(10.6%)	(2.1%)	(7.0%)	(8.5%)	(8.5%)	(21.3%)	(0.0%)	(2.1%)	(9.5%)	(100.0%)
E フルタイム ×フルタイム	55	21	25	33	36	100	4	5	41	531	(10.4%)	(4.0%)	(5.9%)	(7.2%)	(7.2%)	(18.4%)	(0.8%)	(0.9%)	(7.7%)	(100.0%)
C フルタイム ×パート	19	7	10	11	27	32	0	0	19	189	(10.1%)	(3.7%)	(5.3%)	(5.8%)	(14.3%)	(16.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.1%)	(100.0%)
D 専業主婦(夫)	53	13	27	24	129	26	0	11	69	642	(8.3%)	(2.0%)	(4.2%)	(3.7%)	(20.1%)	(4.0%)	(0.0%)	(1.7%)	(10.7%)	(100.0%)
E パート×パート	1	0	0	0	1	2	0	0	3	10	(10.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(30.0%)	(100.0%)
F 専業主婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)
G その他	1	2	1	2	8	1	0	0	5	35	(2.9%)	(6.7%)	(2.9%)	(5.7%)	(22.9%)	(2.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(14.3%)	(100.0%)
合計	139	45	74	78	211	184	4	18	146	1,509	(9.2%)	(3.0%)	(4.9%)	(5.2%)	(14.0%)	(12.2%)	(0.3%)	(1.2%)	(9.7%)	(100.0%)

【7. その他 主な記述】
 ●インフルエンザ等の登園許可がいる肺炎でも、せめて熱が下がればみてくれるところ。
 ●教育を受けられる保育サービス (EX. ピアノ、リトミック、バレエ)
 ●障害児向けの保育施設。

図3-1 今後の利用希望についてお伺いします。1週あたりの回数 (何時から何時まで) 保育サービス等延滞保育なども含め、希望する日、1日あたりの回数 (何時から何時まで) を希望しますが、枠内に数字を記入してください。時間、必要 9時~18時 (例) のように24時間制で記入ください。

選択したサービス番号

1週あたり 日 時間 (平均 時~ 時)

【現状家族類型による集計】

家族類型	日数	利用時間	開始時間	終了時間	平均
A.ひとり親家庭	3.8	6.5	11.8	18.1	18.1
B.フルタイム×フルタイム	4.5	8.1	10.6	18.8	18.8
C.フルタイム×パート	3.9	5.8	11.2	17.3	17.3
D.専業主婦(夫)	3.4	5.5	10.9	16.3	16.3
E.パート×パート	6.0	9.5	8.0	17.5	17.5
F.無業×無業	5.0	8.0	8.4	16.4	16.4
G.その他	4.6	7.7	9.5	17.8	17.8
総計	3.9	6.6	10.8	17.5	17.5

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	日数	利用時間	開始時間	終了時間	平均
A.ひとり親家庭	3.8	6.5	11.8	18.1	18.1
B.フルタイム×フルタイム	4.4	7.8	10.6	18.6	18.6
C.フルタイム×パート	3.9	5.9	10.8	16.9	16.9
D.専業主婦(夫)	3.3	5.4	10.8	16.3	16.3
E.パート×パート	4.0	3.3	12.3	15.7	15.7
F.無業×無業	5.0	6.7	8.7	15.3	15.3
G.その他	4.6	7.7	9.5	17.8	17.8
総計	3.9	6.6	10.8	17.5	17.5

選択したサービス番号

1週あたり 日 時間 (平均 時~ 時)

選択したサービス番号

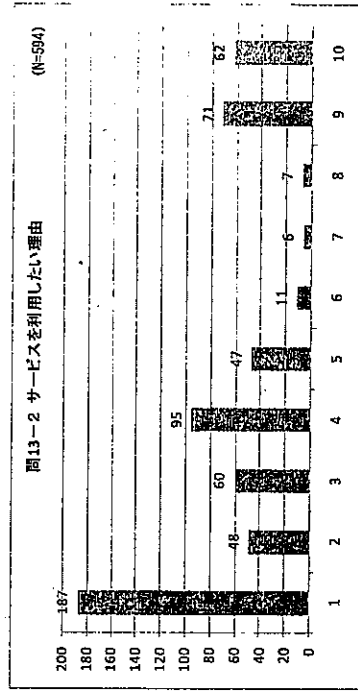
1週あたり 日 時間 (平均 時~ 時)

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
A.ひとり親家庭	10 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (1.4%)	0 (0.0%)	3 (0.6%)	2 (0.4%)	0 (0.0%)	2 (0.4%)	94 (100.0%)
B.フルタイム×フルタイム	91 (4.7%)	38 (2.0%)	1 (0.0%)	42 (2.2%)	5 (0.3%)	17 (0.9%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	6 (0.3%)	619 (100.0%)
C.フルタイム×パート	16 (0.8%)	8 (0.4%)	0 (0.0%)	11 (0.6%)	0 (0.0%)	4 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	23 (0.2%)	100.0%
D.専業主婦(夫)	27 (1.4%)	31 (1.6%)	10 (0.5%)	16 (0.8%)	5 (0.3%)	7 (0.4%)	3 (0.2%)	46 (2.4%)	100 (1.0%)	100.0%
E.パート×パート	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.0%)	100.0%
F.無業×無業	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	100.0%
G.その他	155 (8.1%)	78 (4.1%)	11 (0.6%)	78 (4.1%)	11 (0.6%)	32 (1.7%)	5 (0.3%)	68 (3.5%)	169 (1.7%)	100.0%
総計	10 (0.3%)	5 (2.3%)	0 (7.3%)	5 (2.3%)	0 (7.3%)	2 (2.1%)	0 (3.3%)	4 (4.5%)	0 (11.2%)	100.0%
潜在家族類型	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
A.ひとり親家庭	10 (0.6%)	2 (2.1%)	7 (7.4%)	8 (8.5%)	8 (8.5%)	21 (21.3%)	0 (0.0%)	2 (2.1%)	0 (0.0%)	94 (100.0%)
B.フルタイム×フルタイム	65 (3.3%)	25 (1.3%)	32 (1.7%)	38 (2.0%)	49 (2.6%)	119 (6.2%)	4 (0.2%)	5 (0.3%)	44 (0.4%)	619 (100.0%)
C.フルタイム×パート	18 (0.9%)	6 (0.3%)	10 (0.5%)	10 (0.5%)	28 (1.4%)	28 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	24 (0.2%)	100.0%
D.専業主婦(夫)	44 (2.3%)	10 (0.5%)	24 (1.2%)	20 (1.0%)	15 (0.8%)	17 (0.9%)	11 (0.6%)	62 (3.2%)	548 (5.4%)	100.0%
E.パート×パート	1 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.2%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.0%)	11 (0.1%)	100.0%
F.無業×無業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (0.0%)	100.0%
G.その他	1 (0.0%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	2 (0.1%)	8 (0.4%)	11 (0.6%)	1 (0.0%)	0 (0.0%)	35 (0.3%)	100.0%
総計	159 (8.2%)	45 (2.3%)	74 (3.9%)	74 (3.9%)	211 (10.6%)	184 (9.4%)	4 (0.0%)	18 (0.1%)	146 (1.4%)	100.0%

図13-2 サービスを利用したいと書えている理由などのようなことですか、次の中から主な理由に1つだけ○をつけてください。

- お子さんの身の回りの世話を主にしている方が
1. 現在就労している
 2. 現在就労しているが、もっと日数や時間を増やしたい
 3. 就労予定がある／求職中である
 4. そのうち就労したいと考えている
 5. 就労していないが、子どもの教育などのために子どもを預けたい
 6. 家族・親族などを介護しなければならぬ
 7. 病気や障害を持っている
 8. 学生である／就学したい
 9. 就労希望はないが、自分の時間がほしい
 10. その他（具体的に



【地区別集計】

地区	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
1. 別府地区	90	23	31	40	20	3	4	3	40	31	285
	(31.6%)	(8.1%)	(10.9%)	(14.0%)	(7.0%)	(1.1%)	(1.4%)	(1.1%)	(14.0%)	(10.9%)	(100.0%)
2. 富士見地区	24	6	6	22	14	2	0	0	1	13	88
	(24.5%)	(6.1%)	(6.2%)	(22.4%)	(14.3%)	(2.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.0%)	(13.3%)	(100.0%)
3. 神保町地区	19	5	6	13	0	4	0	0	0	4	57
	(33.3%)	(8.8%)	(10.5%)	(22.8%)	(0.0%)	(7.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(7.0%)	(100.0%)
4. 神田公園地区	12	2	4	6	6	2	0	0	0	3	41
	(29.3%)	(4.9%)	(9.8%)	(14.6%)	(14.6%)	(4.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(7.3%)	(100.0%)
5. 万世樓地区	18	1	4	10	5	0	0	0	1	4	48
	(37.5%)	(2.0%)	(8.2%)	(20.4%)	(10.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.1%)	(8.3%)	(100.0%)
6. 和泉橋地区	18	10	6	3	2	0	1	1	4	3	48
	(37.5%)	(20.8%)	(12.5%)	(6.3%)	(4.2%)	(0.0%)	(2.1%)	(2.1%)	(8.3%)	(6.3%)	(100.0%)
7. 地区不明	5	1	1	1	0	0	1	1	9	3	16
	(31.3%)	(6.3%)	(6.3%)	(6.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(6.3%)	(6.3%)	(56.3%)	(18.8%)	(100.0%)
合計	187	48	60	95	47	11	6	7	71	62	594
	(31.5%)	(8.1%)	(10.1%)	(16.0%)	(7.9%)	(1.9%)	(1.0%)	(1.2%)	(12.0%)	(10.4%)	(100.0%)

選択したサービス番号	3	1週当たり	平均	2.4	日	1日あたり	平均	4.4	時間	平均	10.0	時	平均	14.8	時
選択したサービス番号	4	1週当たり	平均	4.5	日	1日あたり	平均	8.7	時間	平均	9.2	時	平均	17.8	時
選択したサービス番号	5	1週当たり	平均	5.6	日	1日あたり	平均	7.4	時間	平均	8.9	時	平均	16.8	時
選択したサービス番号	6	1週当たり	平均	4.1	日	1日あたり	平均	7.0	時間	平均	10.3	時	平均	17.2	時
選択したサービス番号	7	1週当たり	平均	2.4	日	1日あたり	平均	4.4	時間	平均	10.7	時	平均	15.1	時
選択したサービス番号	8	1週当たり	平均	4.2	日	1日あたり	平均	4.4	時間	平均	10.7	時	平均	15.1	時
選択したサービス番号	9	1週当たり	平均	3.2	日	1日あたり	平均	5.0	時間	平均	11.8	時	平均	16.8	時
選択したサービス番号	10	1週当たり	平均	3.6	日	1日あたり	平均	5.6	時間	平均	13.0	時	平均	18.9	時
選択したサービス番号	11	1週当たり	平均	2.3	日	1日あたり	平均	4.7	時間	平均	14.5	時	平均	19.3	時
選択したサービス番号	12	1週当たり	平均	2.1	日	1日あたり	平均	3.8	時間	平均	15.2	時	平均	19.1	時

【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数										合計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
A.ひとり親家庭	16 (50.0%)	1 (3.1%)	6 (18.0%)	2 (6.3%)	2 (6.3%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.1%)	1 (3.1%)	3 (9.4%)	32 (100.0%)
B.フルタイム ×フルタイム	172 (64.1%)	21 (8.0%)	21 (8.0%)	32 (12.2%)	1 (0.4%)	4 (1.5%)	3 (1.1%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	3 (1.1%)	9 (2.8%)	206 (100.0%)
C.フルタイム ×パート	33 (42.9%)	21 (27.3%)	2 (2.6%)	2 (2.6%)	3 (3.8%)	2 (2.6%)	1 (1.3%)	1 (1.3%)	2 (2.6%)	2 (2.6%)	10 (13.0%)	71 (100.0%)
D.専業主婦(夫)	0 (0.0%)	1 (3.3%)	19 (57.6%)	44 (134.8%)	37 (111.5%)	4 (12.1%)	4 (12.1%)	4 (12.1%)	4 (12.1%)	4 (12.1%)	38 (115.5%)	258 (100.0%)
E.パート×パート	33 (33.3%)	0 (0.0%)	2 (2.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	35 (100.0%)
F.無業×無業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.0%)	1 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)
G.その他	2 (13.3%)	48 (300.0%)	60 (375.0%)	60 (375.0%)	95 (593.8%)	47 (293.8%)	11 (68.8%)	6 (37.5%)	7 (43.8%)	71 (443.8%)	62 (380.0%)	594 (100.0%)
統計	31 (31.5%)	53 (53.1%)	101 (101.1%)	160 (160.4%)	233 (233.3%)	193 (193.0%)	118 (118.0%)	123 (123.0%)	123 (123.0%)	104 (104.0%)	571 (571.0%)	1,808 (100.0%)

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数										合計	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
A.ひとり親家庭	16 (50.0%)	1 (3.1%)	6 (18.0%)	2 (6.3%)	2 (6.3%)	1 (3.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (3.1%)	1 (3.1%)	3 (9.4%)	32 (100.0%)
B.フルタイム ×フルタイム	146 (59.8%)	30 (12.3%)	35 (14.6%)	4 (1.6%)	5 (2.0%)	3 (1.2%)	1 (0.4%)	1 (0.4%)	4 (1.6%)	4 (1.6%)	11 (4.4%)	244 (100.0%)
C.フルタイム ×パート	19 (23.8%)	15 (18.8%)	9 (11.3%)	15 (18.8%)	3 (3.8%)	2 (2.5%)	0 (0.0%)	1 (1.3%)	5 (6.3%)	5 (6.3%)	11 (13.9%)	80 (100.0%)
D.専業主婦(夫)	3 (1.4%)	0 (0.0%)	4 (1.6%)	68 (31.3%)	35 (16.1%)	4 (1.8%)	4 (1.8%)	4 (1.8%)	4 (1.8%)	4 (1.8%)	35 (13.9%)	217 (100.0%)
E.パート×パート	1 (2.6%)	0 (0.0%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (100.0%)
F.無業×無業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	25 (50.0%)	1 (2.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	26 (100.0%)
G.その他	2 (13.3%)	48 (300.0%)	60 (375.0%)	60 (375.0%)	95 (593.8%)	47 (293.8%)	11 (68.8%)	6 (37.5%)	7 (43.8%)	71 (443.8%)	62 (380.0%)	594 (100.0%)
統計	187 (31.5%)	48 (8.1%)	101 (16.1%)	160 (26.0%)	233 (38.0%)	193 (31.0%)	118 (19.0%)	123 (20.0%)	123 (20.0%)	104 (17.0%)	571 (93.5%)	1,808 (100.0%)

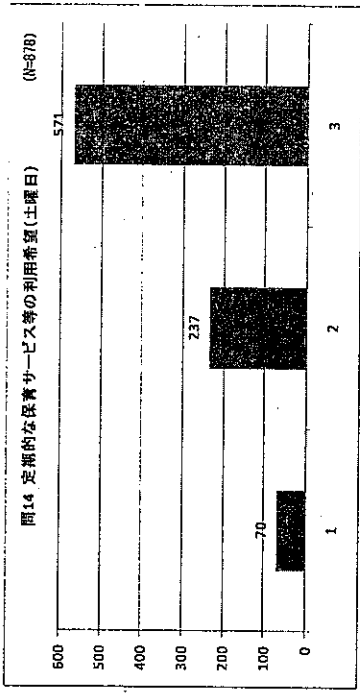
【10. その他 主な記述】

- 同年代の子どもと遊べる時間を多く持たせてあげたい。
- 子どもに社会を学んで欲しいから。

【土曜日】

お父さんについて、土曜日と日曜日・初日に、定期的な保養サービス等（一時的な利用を除きま）の利用希望がありますか。

1. ほぼ毎週利用したい
2. 月に1~2回は利用したい
3. 利用希望はない



地区	回答数			合計
	1	2	3	
1. 雄野地区	24 (6.2%)	105 (27.1%)	258 (66.7%)	387 (100.0%)
2. 富士見地区	7 (4.9%)	41 (30.6%)	89 (64.6%)	144 (100.0%)
3. 神原町地区	11 (12.2%)	24 (26.7%)	55 (61.1%)	90 (100.0%)
4. 神田公園地区	0 (0.0%)	13 (21.7%)	38 (63.3%)	60 (100.0%)
5. 万世緑地区	7 (8.4%)	26 (30.1%)	51 (61.4%)	83 (100.0%)
6. 和泉緑地区	8 (9.2%)	19 (21.8%)	60 (68.0%)	87 (100.0%)
7. 地区不明	4 (14.8%)	7 (25.9%)	16 (59.3%)	27 (100.0%)
統計	70 (8.0%)	237 (27.0%)	571 (65.0%)	878 (100.0%)

【日曜日・祝日】

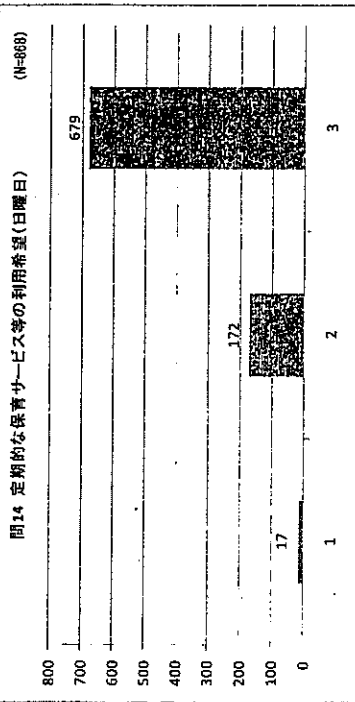
1. ほぼ毎週利用したい
2. 月に1～2回は利用したい
3. 利用希望はない

利用したい時間帯をお答えください。

平均 時から 平均 時まで

平均 9.5

平均 17.0

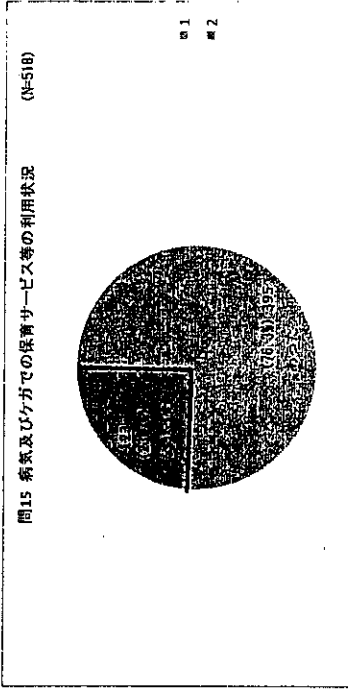


地区	回答数			合計
	1	2	3	
1. 鶴町地区	7	72	305	384
2. 富士見地区	0	35	104	139
3. 神保町地区	2	17	71	80
4. 神田公園地区	2	11	47	60
5. 方世橋地区	2	14	67	83
6. 初島地区	1	16	68	85
7. 地区不明	3	7	17	27
総計	17	172	678	868

問15は、第12表「1」を補完する方法に動向いたします。

問15 この1年間に、親名のおまさんが病気やケガで通常の保育サービス等が利用できなかったことばかりですか、あてはまる答えに「1」を記入してください。

1. あった (→問15-1及び問15-2へ)
2. なかった (→問16へ)



この1年間の対応方法とそれぞれの日数は概ね同じですが、あなただけは異なる対応方法をとる場合があります。その場合、対応方法と日数を記入してください。

問15-2 「父親が休んだ」「母親が休んだ」「親族・知人に預けた」を選択した方に伺います。その際、それぞれの日数はどのくらいありますか。併せて日数を記入してください。

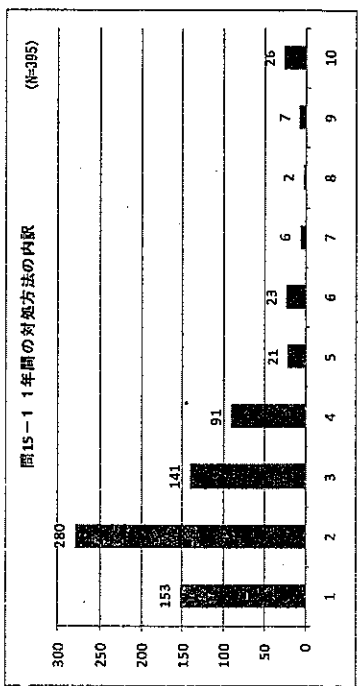
1. 父親が休んだ 平均 3.7 日

2. 母親が休んだ 平均 8.7 日

3. (同居者を含め) 親族・知人に預けた 平均 7.7 日

で言えば施設等に預けた日 平均 7.8 日

4. 就労していない保護者がいた	平均 9.9 日
5. 病院・病後ケア施設等を利用した(保育所や児童館等) (保育所や児童館等)	平均 6.3 日
6. ベビーシッターを頼んだ	平均 4.9 日
7. ファミリーサポートセンターにお願いした	平均 2.7 日
8. ふたばサービスにお願いした	平均 5.0 日
9. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	平均 4.2 日
10. その他(具体的に)	平均 11.6 日



問16 回答数

地区	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合計
1. 神戸地区	73 (21.5%)	114 (33.6%)	62 (18.3%)	48 (14.2%)	8 (2.4%)	14 (4.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	4 (1.2%)	16 (4.7%)	339 (100.0%)
2. 富士宮地区	26 (20.0%)	46 (35.4%)	23 (17.7%)	15 (11.5%)	10 (7.7%)	2 (1.5%)	2 (1.5%)	1 (0.8%)	2 (1.5%)	4 (3.1%)	130 (100.0%)
3. 神奈川地区	13 (18.8%)	38 (55.1%)	9 (13.0%)	6 (8.7%)	0 (0.0%)	2 (2.9%)	1 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	69 (100.0%)
4. 神田地区	9 (19.1%)	18 (38.3%)	10 (21.3%)	9 (19.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	47 (100.0%)
5. 万葉地区	11 (16.9%)	25 (38.5%)	13 (20.0%)	6 (9.2%)	1 (1.5%)	3 (4.6%)	2 (3.1%)	1 (1.5%)	1 (1.5%)	2 (3.1%)	65 (100.0%)
6. 和歌山地区	17 (20.5%)	33 (39.8%)	21 (25.3%)	6 (7.2%)	2 (2.4%)	0 (0.0%)	2 (2.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (2.4%)	83 (100.0%)
7. 地区不明	4 (22.5%)	6 (35.3%)	3 (17.6%)	1 (5.9%)	0 (0.0%)	2 (11.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (5.9%)	17 (100.0%)
合計	153 (20.4%)	280 (37.3%)	141 (18.8%)	91 (12.1%)	21 (2.8%)	23 (3.1%)	6 (0.8%)	2 (0.3%)	7 (0.9%)	26 (3.5%)	750 (100.0%)

問16 平均日数

地区	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1. 神戸地区	4.1	3.6	9.1	11.4	10.8	6.1	0.0	0.0	7.3	13.8
2. 富士宮地区	2.9	3.4	7.9	8.8	4.1	1.0	0.0	0.0	0.5	10.5
3. 神奈川地区	3.7	10.4	6.0	7.5	0.0	3.0	2.0	0.0	0.0	0.0
4. 神田地区	3.6	9.7	13.0	6.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0
5. 万葉地区	2.8	8.8	5.9	11.0	0.0	3.7	1.0	10.0	2.0	5.0
6. 和歌山地区	3.5	7.2	6.0	6.3	2.5	0.0	6.0	0.0	0.0	7.5
7. 地区不明	7.8	9.2	5.0	10.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0	3.0
合計	3.7	6.7	7.7	9.9	6.3	4.9	2.7	5.0	4.2	11.6

【10. その他 主な記述】

- 入院させた。
- 自営業なので仕事をしながらみえました。
- 職場に連れて行った。

問16 この1年間に、私用(買物、習い事、スポーツ、食会、美容院など)や、リフレッシュ目的、冠婚葬祭や子どもの親の病欠、あるいは就労のため、お子さんを冠婚葬祭の場が一時的に預けたことはありましたか。(半日程度についても1日としてカウントしてください)

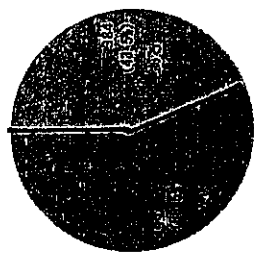
1. ある 年間 平均 19.3 日 (理由別)

- ① 私用(買物、習い事等)、リフレッシュ目的
- ② 冠婚葬祭、子どもの病の病欠
- ③ 学校行事・PTA行事等
- ④ 休校等
- ⑤ その他(具体的に)

2. ない

平均	10.9
平均	4.4
平均	7.3
平均	24.8
平均	10.2

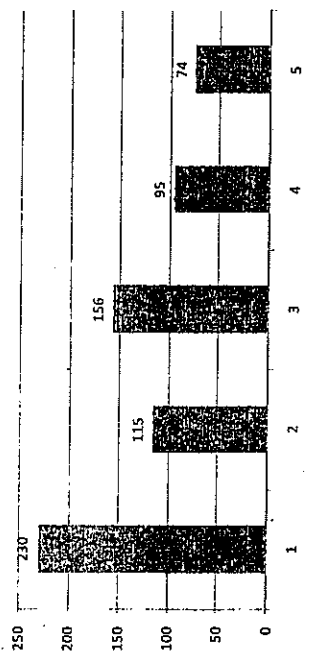
問16 一時預かりの利用状況



(N=883)

■ 1
■ 2

問16 一時預かりの理由



(N=384)

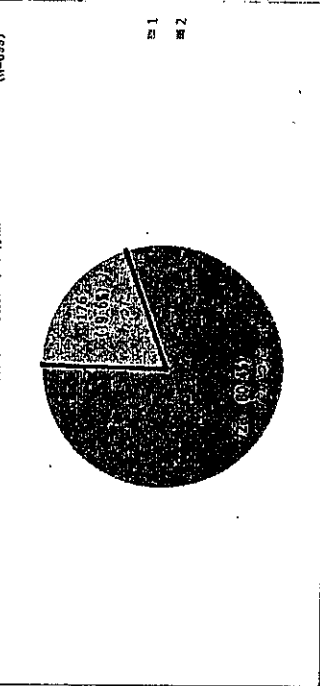
問17 一時預かりサービスは今後は利用しないが、できれば利用したい、あるいは、利用日数・回数を増やしたいと思う場合、希望日数を枠内に記入ください。希望がない場合は記入不要です。

月に 日くらい

問18 この1年間に、保護者の掛断などにより、お子さんを泊まりがけで同居の家族以外に預けなければならぬことはありましたか。

1. あった (預け先が見つからなかった場合を含む) (←問18-1、問18-2へ)
2. なかった (←問19へ)

問18 宿泊を伴う一時預かりの有無



(N=699)

■ 1
■ 2

問19-1 この1年間の対応方法とそれぞれの方法は利用した回数、あるいは希望する回数を記入してください。それぞれ100日数を記入して下さい。

問19-2 その場合の困難さなどの程度でしめたか。(あてはまる答え1つに○をつけてください。)

1. (同居者を含む) 親族・知人に預けた 泊

2. 1. 非常に困難 回

3. 2. どちらかという程度 回

4. 3. 非常に困難 回

5. 4. どちらかという程度 回

項目	平均	標準偏差
1. (同居者を含む) 親族・知人に預けた	6.4	3.5
2. 非常に困難	3.5	0.0
3. どちらかという程度	3.6	0.4
4. 非常に困難	0.0	0.0
5. どちらかという程度	0.4	0.4

※シヨートステイ事業を実施している施設、ベビーシッターなど

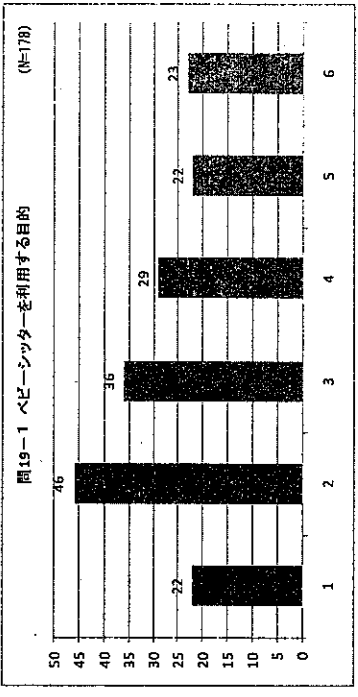
地区	1	2	3	4	5	合計
1 柳町地区	113 (38.0%)	55 (17.5%)	76 (24.2%)	39 (12.4%)	31 (9.9%)	314 (100.0%)
2 富士見地区	43 (32.3%)	23 (17.8%)	26 (20.2%)	18 (14.0%)	19 (14.7%)	129 (100.0%)
3 神保町地区	22 (31.4%)	10 (14.3%)	18 (25.7%)	11 (15.7%)	9 (12.9%)	70 (100.0%)
4 神田公園地区	8 (33.3%)	4 (16.7%)	7 (28.2%)	3 (12.5%)	2 (8.3%)	24 (100.0%)
5 万世橋地区	25 (38.1%)	13 (19.5%)	14 (21.2%)	12 (18.2%)	4 (6.0%)	68 (100.0%)
6 和泉橋地区	18 (30.8%)	9 (15.5%)	13 (22.0%)	10 (17.0%)	4 (6.7%)	52 (100.0%)
7 地区不明	3 (23.1%)	1 (7.7%)	2 (15.4%)	2 (15.4%)	5 (38.5%)	13 (100.0%)
合計	230 (54.3%)	115 (26.3%)	156 (35.2%)	95 (21.5%)	74 (16.7%)	670 (100.0%)

【5. その他 主な記述】

- 兄弟の通院や入院のため。
- 兄弟の習い事のため。
- 親族の入院のため。

問19 ベビーカーをどのような目的で利用していますか。あてはまる答えをすべて○を付けてください。ベビーカーを利用されていない場合は記入不要です。

1. 主たる保育サービスとして利用している
2. 園舎施設等の利用で足りない時間を補う目的で利用している(朝・夕等)
3. 子どもの精気・ケガ等の緊急時に利用している
4. 祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用している
5. 冠婚葬祭等や買い物物等の外出の用に利用している
6. その他の目的で利用している(具体的に)



【5. その他 主な記述】

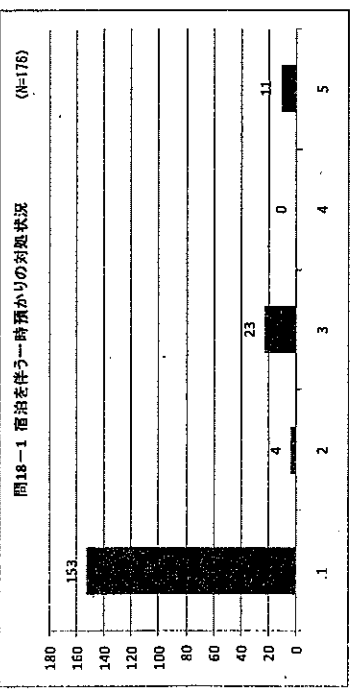
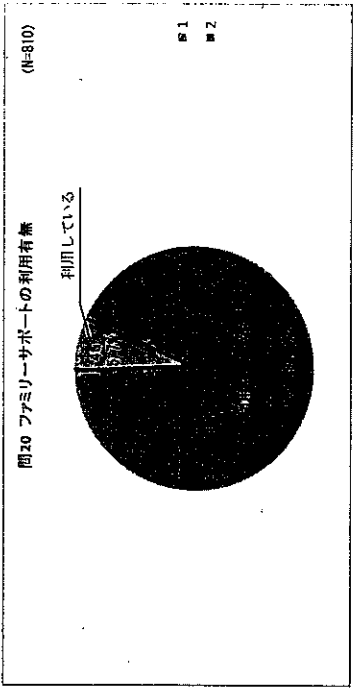
- 急な仕事のため。(特に週末)
- 兄弟の学校行事や保護者会のため。

問19-1 どれくらいの頻度で利用していますか。枠内に数字をご記入ください。

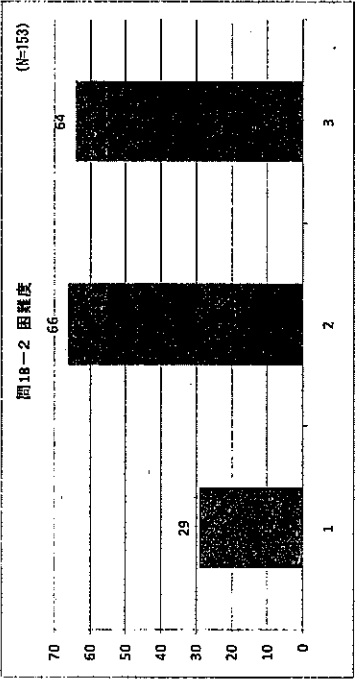
月に 1回あたり 時間程度

問20 ファミリーサポートセンター(地域住民によるこどもの預かりサービス)を利用していますか。

1. 利用している (→問20-1、問20-2、問20-3へ)
2. 利用していない (→問20-4へ)



地区	回数						合計
	1	2	3	4	5	6	
1. 旗町地区	62	2	14	0	7	85	(72.9%) (0.0%) (16.5%) (0.0%) (8.2%) (100.0%)
2. 富士原地区	28	0	2	0	2	32	(87.5%) (0.0%) (6.3%) (0.0%) (6.3%) (100.0%)
3. 神保町地区	16	2	3	0	0	21	(76.2%) (9.5%) (14.3%) (0.0%) (0.0%) (100.0%)
4. 神田公園地区	11	0	0	0	0	11	(100.0%) (0.0%) (0.0%) (0.0%) (0.0%) (100.0%)
5. 万世橋地区	17	0	0	0	1	18	(94.4%) (0.0%) (0.0%) (0.0%) (5.6%) (100.0%)
6. 新泉地区	14	0	2	0	1	17	(82.4%) (0.0%) (11.8%) (0.0%) (5.9%) (100.0%)
7. 地区不明	5	0	2	0	0	7	(71.4%) (0.0%) (28.6%) (0.0%) (0.0%) (100.0%)
合計	153	4	23	0	11	191	(80.1%) (2.1%) (12.0%) (0.0%) (5.8%) (100.0%)

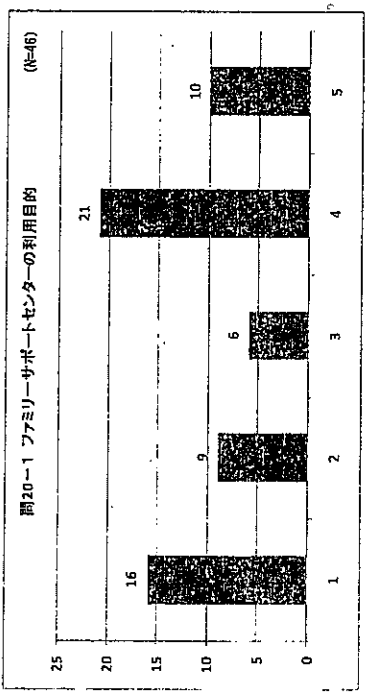


【5. その他 主な記述】

- 出張を断った。
- 予定を取りやめた。

問20-1 どのような目的で利用しているのでしょうか、あてはまる答えをすべてに○をおつけください。

1. 保母施設等の利用で足りない睡眠を補う目的で利用している(朝・夕等)
2. 祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用している
3. 親の冠婚葬祭や高い娯楽の外出の機会に利用している
4. 保母施設等の送り迎えに利用している
5. その他の目的で利用している(具体的に)



【5. その他 主な記述】

- 習い事の送迎やその後預かりのため。
- 日常生活のお手伝いのため。

問20-2 どれくらいの頻度で利用していますか、枠内に数字をご記入ください。

月に 平均 3.3 日くらい 1回あたり 平均 2.6 時間程度

問20-3 利用日数・回数を増やしたいと思いませんか、希望がある場合は枠内に数字をご記入ください。

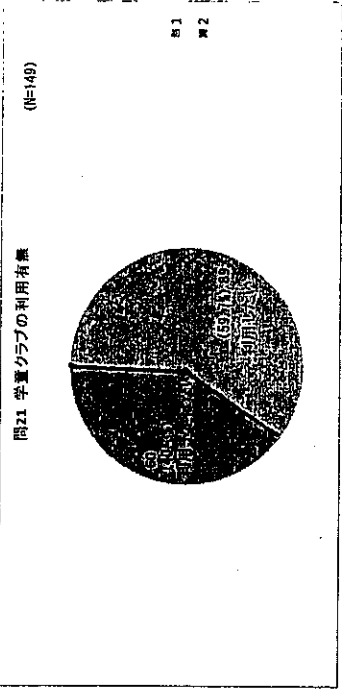
月に 平均 11.8 時間くらい

問20-4 今は利用していないが、できれば利用したい方は、枠内に数字をご記入ください。

月に 平均 16.7 時間くらい

問21 お子さんについて、小学校入学以降の放課後に、学習クラブ(アフタースクールを含む)を利用したいと思いませんか。
 (学習クラブ(アフタースクールを含む)…保護者が就労等により満員家庭にない場合などに、指導員の下、子どもの生活の場を提供するものです。)

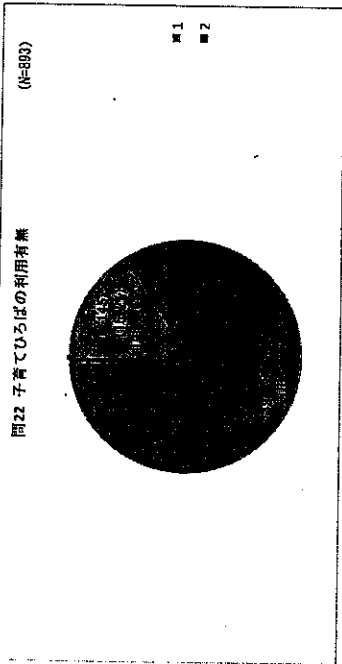
1. 利用したい → 選 平均 4.6 日くらい
2. 利用予定はない



地区	回答数		合計	割合	学習日数
	1	2			
1 豊町地区	36	31	67	(100.0%)	4.2
2 富士見地区	10	7	17	(100.0%)	4.5
3 神楽町地区	12	4	16	(100.0%)	5.2
4 神田公園地区	10	3	13	(100.0%)	5.2
5 万世橋地区	9	7	16	(100.0%)	4.4
6 和泉橋地区	9	5	14	(100.0%)	4.9
7 地区不明	3	3	6	(100.0%)	5.0
合計	89	60	149	(100.0%)	4.6

問22 親子さんへ、現在、地産者省で支援拠点事業（親子が集まって遊んだり、相談したり、情報提供を受けたりする場）で、千代田区では「子育てひろば」と呼んでいます。ご利用していますか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。また、「1」とお答えの場合は、おおよその利用回数（原簿）をご記入ください。

1. 児童館の「子育てひろば」を利用している
 1 週あたり（平均）回
 2. 利用していない
 （一問22-1へ）

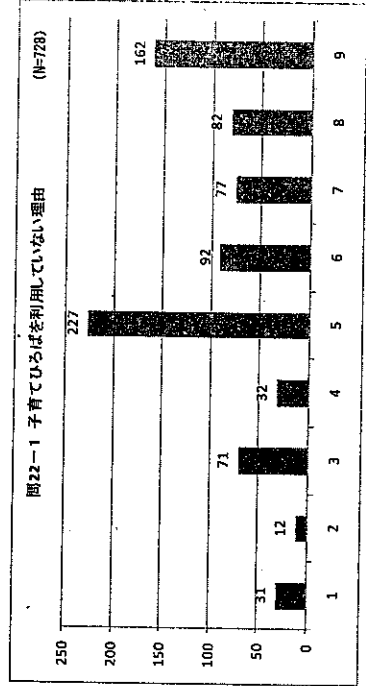


地区	回答数		合計	希望日数
	1	2		
1. 麹町地区	58 (14.8%)	335 (85.2%)	393 (100.0%)	1.9
2. 富士見地区	20 (12.7%)	126 (88.3%)	146 (100.0%)	1.9
3. 神泉町地区	21 (22.1%)	74 (77.9%)	95 (100.0%)	2.0
4. 神田公園地区	12 (20.0%)	48 (80.0%)	60 (100.0%)	2.0
5. 万世橋地区	17 (20.5%)	66 (79.5%)	83 (100.0%)	2.0
6. 和泉橋地区	11 (12.8%)	75 (87.2%)	86 (100.0%)	2.0
7. 地区不明	6 (20.0%)	24 (80.0%)	30 (100.0%)	2.0
合計	145 (16.2%)	748 (83.8%)	893 (100.0%)	2.0

問22-1は、問22-1の「1」を回答した方が多いので、この項目について詳しく説明します。

問22-1 現在利用していない理由は何ですか、次の中から主な理由に1つだけ○をつけてください。

1. 利用したいサービスがない
2. サービスの質に不安がある
3. サービスの利便性（立地・開催時間・日数等）が悪く利用しづらい
4. 自分がサービスの対象者になるのかわからない
5. 保育料等に立派しているため、利用する必要がある
6. 時間がない
7. サービスの利用方法（予約等）がわからない
8. その他（具体的に）
9. 特に理由はない

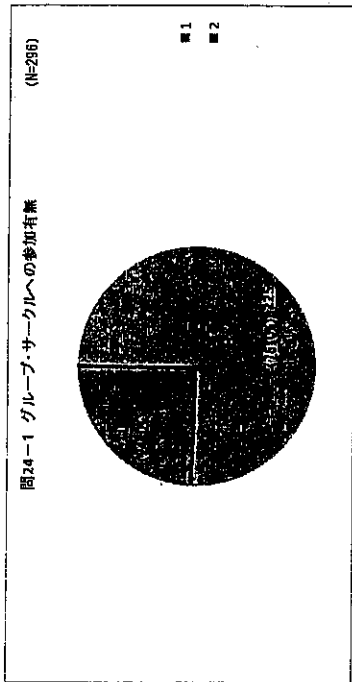


【8. その他 主な記述】

- 公園で遊ぶ方が多いため。
- 保護者同士の付き合いが多いが面倒。保護者も参加するイベントがありかなり苦痛。

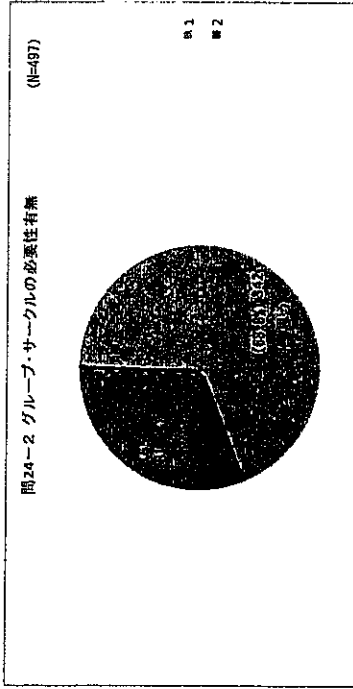
問24-1は、問24-1の「お話を聞かされた方にお伺いしますか。」の回答を「1. している」「2. していない」として入力してください。

1. している
2. していない



問24-2は、問24-2の「お話を聞かされた方にお伺いしますか。」の回答を「1. 思う」「2. 思わない」として入力してください。

1. 思う
2. 思わない



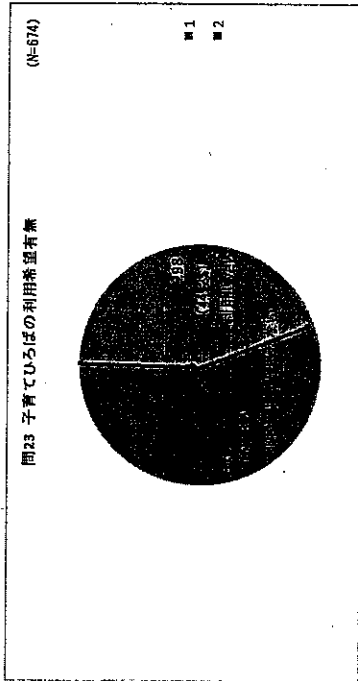
地区	回答数		合計
	1	2	
1 瀬野地区	100 (76.3%)	31 (23.7%)	131 (100.0%)
2 富士見地区	40 (74.1%)	14 (25.9%)	54 (100.0%)
3 神保町地区	28 (82.4%)	6 (17.6%)	34 (100.0%)
4 神田公園地区	18 (90.0%)	2 (10.0%)	20 (100.0%)
5 万世橋地区	20 (74.1%)	7 (25.9%)	27 (100.0%)
6 和泉橋地区	15 (71.4%)	6 (28.6%)	21 (100.0%)
7 地区不明	4 (44.4%)	5 (55.6%)	9 (100.0%)
総計	225 (76.0%)	71 (24.0%)	296 (100.0%)

地区	回答数		合計
	1	2	
1 瀬野地区	151 (66.0%)	71 (32.0%)	222 (100.0%)
2 富士見地区	50 (66.7%)	25 (33.3%)	75 (100.0%)
3 神保町地区	34 (64.2%)	19 (35.8%)	53 (100.0%)
4 神田公園地区	28 (93.3%)	2 (6.7%)	30 (100.0%)
5 万世橋地区	42 (84.0%)	8 (16.0%)	50 (100.0%)
6 和泉橋地区	28 (53.8%)	24 (46.2%)	52 (100.0%)
7 地区不明	9 (60.0%)	6 (40.0%)	15 (100.0%)
総計	342 (68.8%)	155 (31.2%)	497 (100.0%)

問25 次代を担うことも遠に願うこと、次世代を担うことも遠のために役立つと思われる職業等があれば、下欄に自由に記入ください。

問23 「子育てひろば」について、今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは、私用日録を
 提出したいと思いませんか、希望がある方は格内に入力してください。

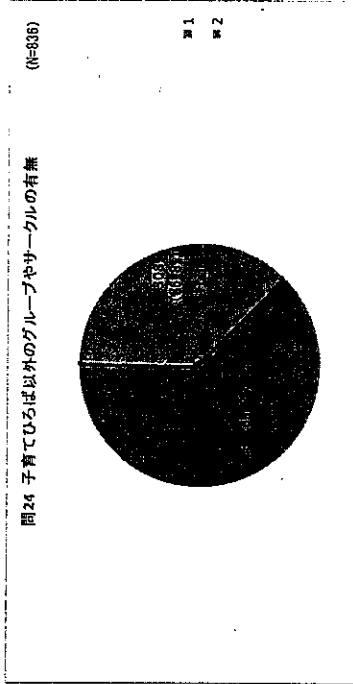
- 1 利用したい、利用日数を増やしたい
 1選あたり【平均】回
 2. 利用しようとは思わない



地区	回答数		合計	希望回数
	1	2		
1 鶴町地区	129	174	303	1.4
2 富士塚地区	58	57	115	1.6
3 神保町地区	27	41	68	2.2
4 神田公園地区	25	20	45	1.7
5 万世橋地区	23	34	57	1.6
6 和泉橋地区	28	42	70	1.8
7 地区不明	8	8	16	1.4
総計	298	376	674	1.6

問24 「子育てひろば」以外に、子育てに關して気軽に話し合えるグループやサークルが身近にありますか。

1. ある (一問24-1へ)
 2. ない (一問24-2へ)



地区	回答数		合計
	1	2	
1 鶴町地区	140	236	376
2 富士塚地区	55	81	136
3 神保町地区	35	56	91
4 神田公園地区	20	32	52
5 万世橋地区	27	51	78
6 和泉橋地区	22	56	78
7 地区不明	9	16	25
総計	308	528	836

問1 到席の宛名のお子さんの生年月月をお聞かせ下さい。年、上から年下の順に小学生のお子さんのみを記入してください。

平成 年 月 生まれ

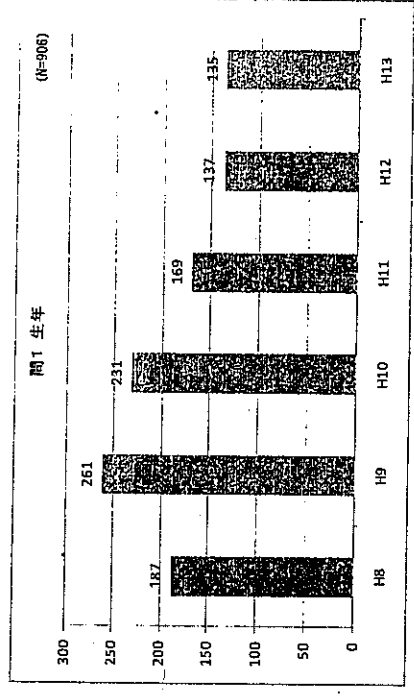
平成 年 月 生まれ

平成 年 月 生まれ

平成 年 月 生まれ

平成 年 月 生まれ

3. 調査結果 (小学生)



地区	回答数							合計
	H8	H9	H10	H11	H12	H13		
1 藤野地区	90 (16.5%)	132 (24.1%)	109 (19.9%)	73 (13.3%)	70 (12.8%)	73 (13.3%)	73 (13.3%)	547 (100.0%)
2 富士野地区	22 (4.3%)	38 (7.1%)	37 (6.8%)	36 (6.6%)	17 (3.1%)	15 (2.8%)	15 (2.8%)	165 (100.0%)
3 仲麻呂地区	15 (2.8%)	22 (4.1%)	23 (4.3%)	20 (3.7%)	13 (2.4%)	14 (2.6%)	14 (2.6%)	107 (100.0%)
4 神田公園地区	10 (1.9%)	22 (4.1%)	20 (3.7%)	5 (0.9%)	6 (1.1%)	5 (0.9%)	5 (0.9%)	69 (100.0%)
5 万葉集地区	21 (3.9%)	16 (3.0%)	14 (2.6%)	11 (2.0%)	15 (2.8%)	10 (1.9%)	10 (1.9%)	87 (100.0%)
6 和歌山地区	17 (3.1%)	19 (3.5%)	18 (3.3%)	21 (3.9%)	12 (2.2%)	14 (2.6%)	14 (2.6%)	107 (100.0%)
7 地区不明	12 (2.2%)	12 (2.2%)	10 (1.8%)	3 (0.5%)	4 (0.7%)	4 (0.7%)	4 (0.7%)	45 (100.0%)
総計	187 (16.7%)	261 (23.3%)	231 (20.6%)	169 (15.1%)	137 (12.2%)	135 (12.1%)	135 (12.1%)	906 (100.0%)

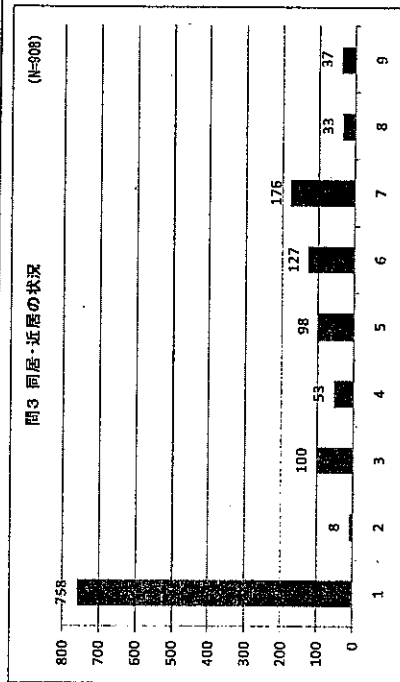
問2 別冊の娘のお子さんを含め、18歳未満のお子さんは何人いますか。また、2人以上いる場合、未
子の年齢（平成20年4月1日現在の年齢）をご記入ください。

平均 1.9 人 未子の年齢 平均 7.0 歳

地区	平均	未子の年齢	平均
1. 瀬野地区	1.9	6.9	
2. 富士原地区	1.9	7.5	
3. 神保町地区	1.9	6.6	
4. 神田公園地区	2.1	7.6	
5. 万世橋地区	2.0	7.1	
6. 和泉橋地区	1.9	6.6	
7. 地区不明	2.0	7.5	
合計	1.9	7.0	

問3 お子さんとの同居・近居（隔ね30分以内程度に行き来できる範囲）の状況についてお聞かせ下さい。
あてはまる答えをすべて○をつけてください（総数は娘のお子さんからみられた関係です）。

1. 父母同居 2. 父親のみ同居 3. 母親のみ同居 4. 祖父同居
5. 祖母同居 6. 祖父近居 7. 祖母近居 8. 両親のいずれかが単身赴任中
9. その他（具体的に）



【地区別集計】

地区	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
1. 瀬野地区	384	0	38	6	22	58	78	17	10	614
	(62.5%)	(0.0%)	(6.2%)	(1.0%)	(3.6%)	(9.4%)	(12.9%)	(2.8%)	(1.6%)	(100.0%)
2. 富士原地区	110	4	12	6	9	19	31	2	2	195
	(56.4%)	(2.1%)	(6.2%)	(3.1%)	(4.6%)	(9.7%)	(15.9%)	(1.0%)	(1.0%)	(100.0%)
3. 神保町地区	68	0	13	11	12	10	14	6	6	140
	(48.6%)	(0.0%)	(9.3%)	(7.9%)	(8.6%)	(7.1%)	(10.0%)	(4.3%)	(4.3%)	(100.0%)
4. 神田公園地区	44	1	9	5	12	5	8	1	4	89
	(49.4%)	(1.1%)	(10.1%)	(5.6%)	(13.5%)	(5.6%)	(9.0%)	(1.1%)	(4.5%)	(100.0%)
5. 万世橋地区	53	2	11	9	19	14	17	4	4	133
	(39.8%)	(1.5%)	(8.3%)	(6.8%)	(14.3%)	(10.5%)	(12.8%)	(3.0%)	(3.0%)	(100.0%)
6. 和泉橋地区	67	1	10	11	17	14	18	1	8	147
	(45.6%)	(0.7%)	(6.8%)	(7.5%)	(11.6%)	(9.5%)	(12.2%)	(0.7%)	(5.4%)	(100.0%)
7. 地区不明	32	0	7	5	7	7	9	2	3	72
	(44.4%)	(0.0%)	(9.7%)	(6.9%)	(9.7%)	(9.7%)	(12.5%)	(2.8%)	(4.2%)	(100.0%)
合計	758	8	100	53	98	127	176	33	37	908
	(83.5%)	(0.9%)	(11.0%)	(5.8%)	(10.8%)	(14.0%)	(19.4%)	(3.6%)	(4.1%)	(100.0%)

【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数 (パーセンテージ)										合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
A. ひとり暮らし	1	9	100	11	21	7	12	6	6	172	
	(0.6%)	(4.7%)	(58.1%)	(6.4%)	(12.2%)	(4.1%)	(7.0%)	(3.5%)	(3.5%)	(100.0%)	
B. フルタイム	211	0	0	10	17	31	46	9	11	335	
	(63.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(3.0%)	(5.1%)	(9.3%)	(13.7%)	(2.7%)	(3.3%)	(100.0%)	
C. フルタイム パート	211	0	0	21	37	31	45	1	10	356	
	(59.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.6%)	(10.4%)	(8.7%)	(12.6%)	(0.3%)	(2.8%)	(100.0%)	
D. 専業主婦(夫)	395	0	0	10	18	48	60	13	7	461	
	(86.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.2%)	(3.9%)	(10.4%)	(13.0%)	(2.8%)	(1.5%)	(100.0%)	
E. パートタイマー	10	0	0	0	0	3	4	0	2	19	
	(52.6%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(15.8%)	(21.1%)	(0.0%)	(10.5%)	(100.0%)	
F. 無業×無業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	
G. その他	19	0	0	1	5	7	9	4	1	46	
	(41.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.2%)	(10.9%)	(15.2%)	(19.6%)	(8.7%)	(2.2%)	(100.0%)	
合計	758	8	100	53	98	127	176	33	37	1,300	
	(54.5%)	(0.6%)	(7.2%)	(3.8%)	(7.1%)	(9.1%)	(12.7%)	(2.4%)	(2.7%)	(100.0%)	

【潜在家族類型による集計】

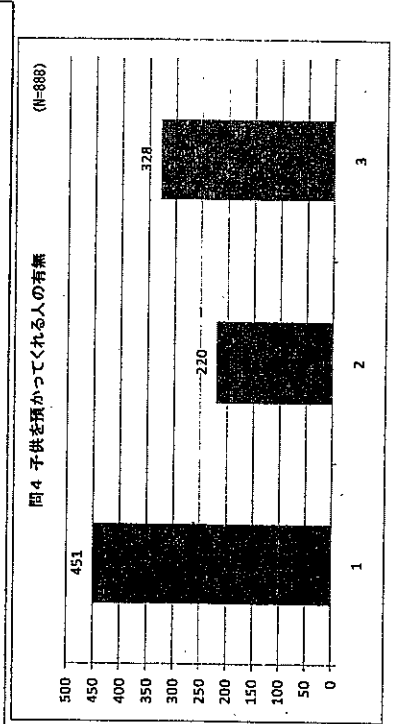
潜在家族類型	回答数 (パーセンテージ)										合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
A. ひとり暮らし	1	8	100	11	21	7	12	6	6	172	
	(0.6%)	(4.7%)	(58.1%)	(6.4%)	(12.2%)	(4.1%)	(7.0%)	(3.5%)	(3.5%)	(100.0%)	
B. フルタイム	277	0	0	13	24	42	58	12	12	438	
	(82.7%)	(0.0%)	(0.0%)	(3.9%)	(7.2%)	(12.5%)	(17.3%)	(3.6%)	(3.6%)	(100.0%)	
C. フルタイム パート	218	0	0	20	33	32	48	4	10	365	
	(61.2%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.5%)	(9.3%)	(9.0%)	(13.5%)	(1.1%)	(2.8%)	(100.0%)	
D. 専業主婦(夫)	235	0	0	8	15	38	47	7	6	356	
	(51.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.7%)	(3.3%)	(8.2%)	(10.2%)	(1.5%)	(1.3%)	(100.0%)	
E. パートタイマー	7	0	0	0	0	1	2	0	2	12	
	(88.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.3%)	(10.5%)	(0.0%)	(6.7%)	(100.0%)	
F. 無業×無業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	
G. その他	19	0	0	1	5	7	9	4	1	46	
	(41.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(2.2%)	(10.9%)	(15.2%)	(19.6%)	(8.7%)	(2.2%)	(100.0%)	
合計	758	8	100	53	98	127	176	33	37	1,300	
	(54.5%)	(0.6%)	(7.2%)	(3.8%)	(7.1%)	(9.1%)	(12.7%)	(2.4%)	(2.7%)	(100.0%)	

【9. その他 主な記述】

- 叔父・叔母同居又は、近居
- 曾祖母同居又は、近居

問4 日曜、お子さんを預かってもらえる人はいますか、あてはまる答えをすべて○をつけてください。

1. 祖父母等の親族に預かってもらえる (一問4-1へ)
2. 子どもを預けられる友人・知人がいる (一問4-2へ)
3. いずれもない (一問5へ)

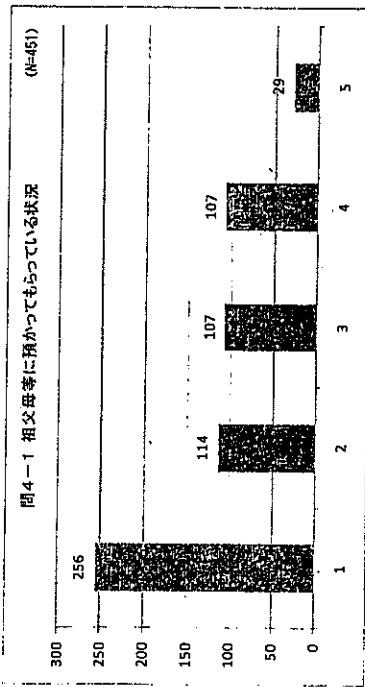


地区	回答数			合計
	1	2	3	
1 調布地区	190 (39.5%)	107 (22.2%)	184 (38.3%)	481 (100.0%)
2 富士見地区	64 (46.4%)	28 (20.3%)	46 (33.3%)	138 (100.0%)
3 神保町地区	40 (50.5%)	21 (27.1%)	26 (33.4%)	95 (100.0%)
4 神田公園地区	23 (37.7%)	14 (23.0%)	24 (39.3%)	61 (100.0%)
5 万世橋地区	52 (65.9%)	13 (16.5%)	14 (17.7%)	79 (100.0%)
6 和泉緑地区	52 (54.7%)	19 (20.0%)	24 (25.3%)	95 (100.0%)
7 地区不明	22 (44.0%)	18 (36.0%)	10 (20.0%)	50 (100.0%)
・統計	451 (45.1%)	220 (22.0%)	328 (32.8%)	999 (100.0%)

問4-1は問4で「2」を選ばれた方にお伺いします。

問4-1 祖父母等に預かってもらっている状況についてお伺いします。あてはまる答えすべてに○をつけてください。

- 1 特に問題はない
- 2 祖父母等の身体的負担が大きいく心配である
- 3 祖父母等の時間的制約や精神的な負担が大きいく心配である
- 4 子の親の立場として、負担をけていることが悔しい
- 5 その他（具体的に）

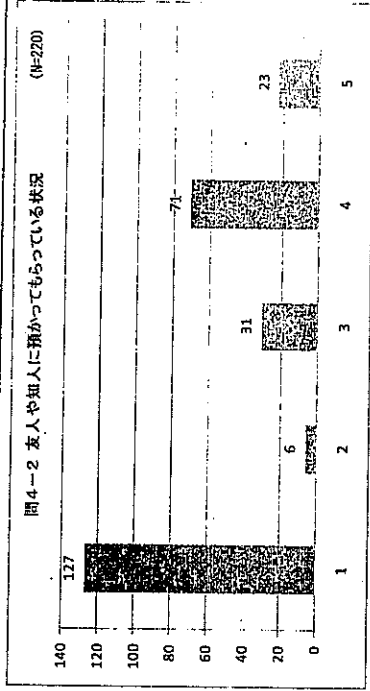


- 【5. その他 主な記述】
- 緊急の病氣時は、祖父母への負担、こどもの体調ともに心配がある。
 - 仕事をしているので減多なことでは預けない。

問4-2は問4で「2」を選ばれた方にお伺いします。

問4-2 友人や知人に預かってもらっている状況についてお伺いします。あてはまる答えすべてに○をつけてください。

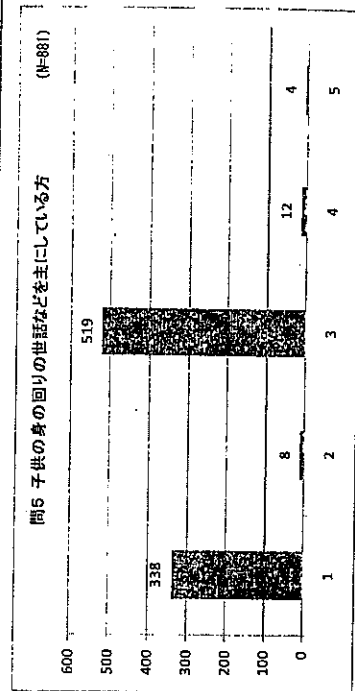
- 1 特に問題はない
- 2 友人・知人の身体的負担が大きいく心配である
- 3 友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きいく心配である
- 4 子の親の立場として、負担をけていることが悔しい
- 5 その他（具体的に）



- 【5. その他 主な記述】
- お互いに預け合い助け合っている。
 - 緊急時のみ預けている。

問5 お子さんの身の回りの世話などを主にしている方として、あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。断柄は宛名のお子さんから見当線です。

- 1 主に両親
- 2 主に父親
- 3 主に母親
- 4 主に祖父母
- 5 その他（ ）

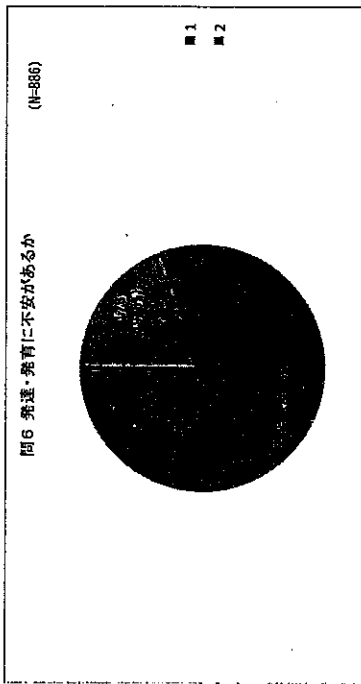


- 【5. その他 主な記述】
- ファミリーサポート

問6

お子さんに学習や生活面で発達・障害に不安がありますか、あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

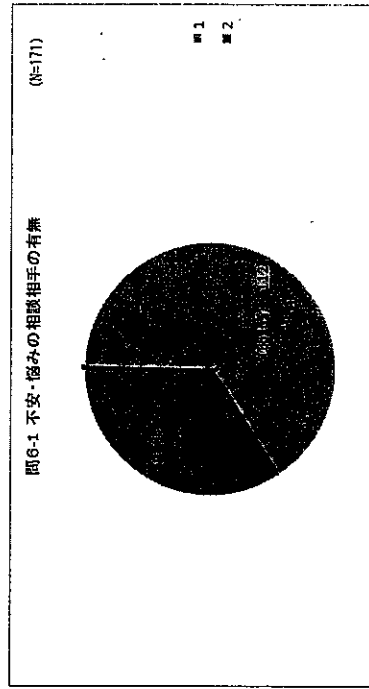
1. ある (←問6-1ハ)
2. ない (←問7ハ)



地区	回答数		合計
	1	2	
1. 福岡地区	76	359	437
	(17.8%)	(82.2%)	(100.0%)
2. 富士宮地区	23	103	126
	(18.3%)	(81.7%)	(100.0%)
3. 神奈川地区	20	66	86
	(23.3%)	(76.7%)	(100.0%)
4. 神田公園地区	14	40	54
	(25.9%)	(74.1%)	(100.0%)
5. 万世橋地区	19	51	69
	(26.1%)	(73.9%)	(100.0%)
6. 和泉橋地区	13	68	81
	(16.0%)	(84.0%)	(100.0%)
7. 地区不明	7	26	33
	(21.2%)	(78.8%)	(100.0%)
合計	173	713	886
	(19.5%)	(80.5%)	(100.0%)

問6-1 お子さんの将来を考えると、学習面や生活面で発達や障害に不安や悩みを経験的に感じている方は、あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

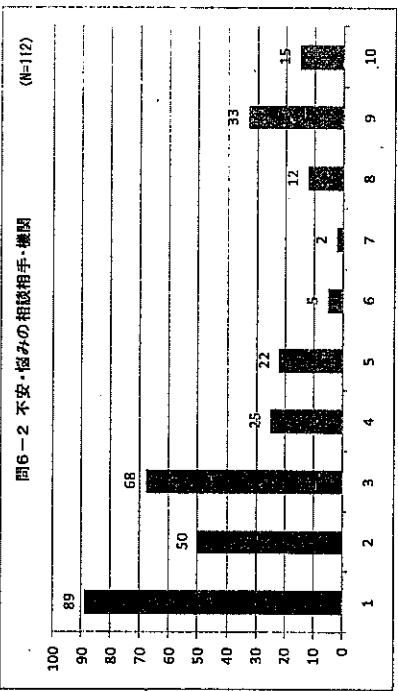
1. いる (←問6-2ハ)
2. いない (←問6-3ハ)



問6-2 現在、積極的に相談している方（複数可含む）は、どのような方ですか、あてはまる答えに○をつけてください。

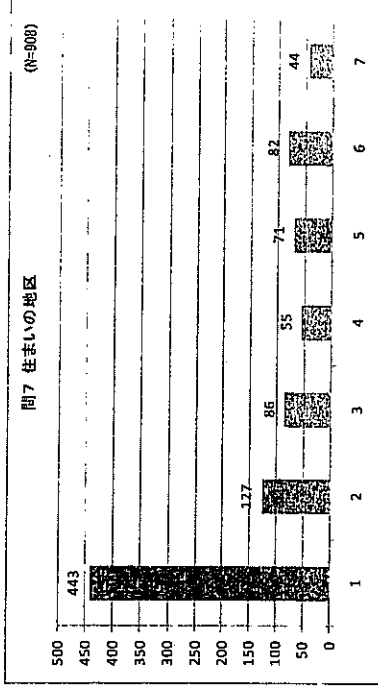
問6-2 現在、積極的に相談している方（複数可含む）は、どのような方ですか、あてはまる答えに○をつけてください。

1. 家族・親戚
2. 知り合い（近所の方々を含む）
3. 学校の教職員（学務・生活支援員を含む）
4. 学校等の巡回相談員やスクールカウンセラー
5. 児童・家庭支援センター（発達支援士・教育相談員）
6. 保健所（保健師等）
7. 児童相談所
8. 医師・看護師（医師等）
9. 保健センター（NPO団体等を含む）
10. その他（具体的に



問7 お住まいの地区に1つだけ○をつけてください。

- 1. 舞町地区
- 2. 富士見地区
- 3. 神保町地区
- 4. 神田公園地区
- 5. 万世楼地区
- 6. 和泉橋地区
- 7. 地区不明



地区	回答数	%
1 舞町地区	443	48.8%
2 富士見地区	127	14.0%
3 神保町地区	86	9.5%
4 神田公園地区	55	6.1%
5 万世楼地区	71	7.8%
6 和泉橋地区	82	9.0%
7 地区不明	44	4.8%
総計	908	100.0%

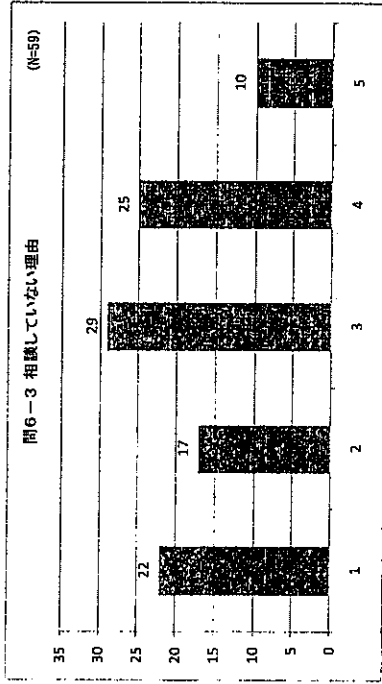
地区	回答数										合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
1 舞町地区	42	24	21	0	3	1	1	4	18	5	127
	(33.1%)	(18.9%)	(16.5%)	(0.3%)	(2.4%)	(0.8%)	(0.8%)	(3.1%)	(14.2%)	(3.9%)	(100.0%)
2 富士見地区	10	6	6	0	3	1	0	2	1	3	32
	(31.3%)	(18.8%)	(18.8%)	(0.0%)	(9.4%)	(3.1%)	(0.0%)	(6.3%)	(3.1%)	(9.4%)	(100.0%)
3 神保町地区	10	8	15	5	6	1	0	2	5	1	53
	(18.9%)	(15.1%)	(28.3%)	(9.4%)	(11.3%)	(1.9%)	(0.0%)	(3.8%)	(9.4%)	(1.9%)	(100.0%)
4 神田公園地区	4	2	5	3	1	1	0	0	2	2	20
	(20.0%)	(10.0%)	(25.0%)	(15.0%)	(5.0%)	(5.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(10.0%)	(10.0%)	(100.0%)
5 万世楼地区	11	5	12	4	3	0	0	2	2	2	41
	(26.8%)	(12.2%)	(29.3%)	(9.8%)	(7.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.9%)	(4.9%)	(4.9%)	(100.0%)
6 和泉橋地区	5	2	5	5	5	0	1	1	3	1	28
	(17.9%)	(7.1%)	(17.9%)	(17.9%)	(17.9%)	(0.0%)	(3.6%)	(3.6%)	(10.7%)	(3.6%)	(100.0%)
7 地区不明	7	3	4	0	1	0	0	1	2	1	20
	(35.0%)	(15.0%)	(20.0%)	(0.0%)	(5.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.0%)	(10.0%)	(5.0%)	(100.0%)
総計	89	50	66	25	22	5	2	12	33	15	321
	(27.7%)	(15.6%)	(21.2%)	(7.8%)	(6.9%)	(1.6%)	(0.6%)	(3.7%)	(10.3%)	(4.7%)	(100.0%)

【10. その他 主な記述】

- 家庭教師や学習塾の先生
- 北療育センター
- 習い事の先生

問6-3 相談していない理由は何ですか。あてはまる差えすべて○をつけてください。

1. どこに相談すればよいか分からない
2. 解決は自然に解決すると思っている
3. もう少し様子をみたい
4. 親で対応できると思っている
5. その他(具体的に)



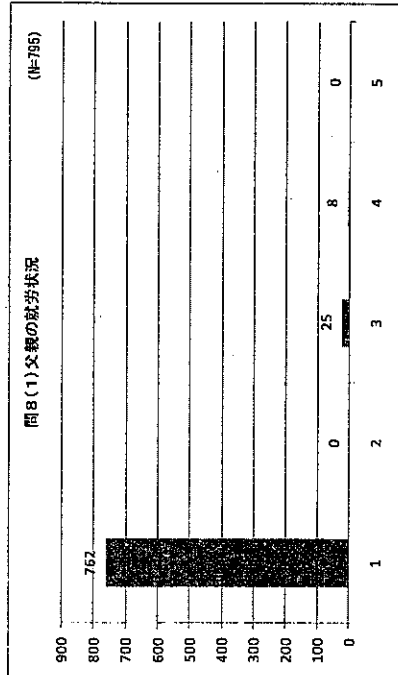
【5. その他 主な記述】

- 相談しても、欲しい答えをもらえない。
- 相談する時間がない。

問8 現在の就労状況(自営業・家族従事者を含む、就労は除く)をお伺いします。あてはまる答えに1.2.3.4.5.をつけてください。併せて、()に数字の記入をお願いします。

(1) 父親 (母子家庭等の場合は記載不要)

1. 就労している(フルタイム) (人材派遣のフルタイムを含む) (専任・兼務・介体休業中は含まない)	→ 1週当たりの平均の就労時間・働いている日の平均的通勤時間を(平均)時間としてお伺いします。
2. 就労している(フルタイムだが育児休業・介護休業中)	→ 就労時間をお伺いします。
3. 就労している(パートタイム、アルバイト、人材派遣・自営等の短時間勤務等)	→ 就労時間をお伺いします。
4. 以前は就労していたが、現在は就労していない	→ フルタイムへの就労希望がありますか。
5. これまでに就労したことがない	→ 希望がある 希望があるが予定はない 希望はない



【地区別集計】

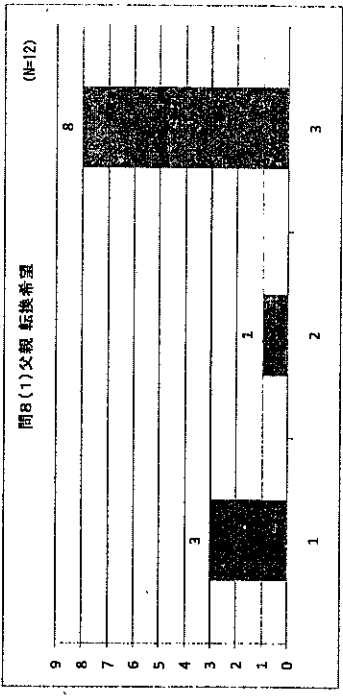
地区	回答数					1の平均		3の平均	
	1	2	3	4	5	就労時間	通勤時間	就労日数	就労日数
1 福岡地区	382	0	11	3	0	398	54.8	21.1	4.4
2 東京地区	109	0	3	2	0	114	53.3	20.9	4.5
3 神奈川地区	70	0	5	0	0	75	53.9	20.8	5.0
4 神奈川圏外	45	0	1	0	0	46	54.3	21.0	5.0
5 万世橋地区	56	0	1	0	0	59	53.3	21.1	-
6 和歌山地区	64	0	4	3	0	71	52.9	20.5	5.0
7 地区不明	34	0	0	0	0	34	54.5	20.6	-
合計	762	0	25	8	0	795	54.2	21.0	4.7
	(95.8%)	(0.0%)	(3.1%)	(1.0%)	(0.6%)	(100.0%)	(95.8%)	(95.8%)	(100.0%)

【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数					1の平均		3の平均	
	1	2	3	4	5	就労時間	通勤時間	就労日数	就労日数
A.ひとり親家庭	16	0	1	1	0	18	55.2	20.0	5.5
B.フルタイム	220	0	-	-	-	220	52.9	20.8	-
C.フルタイム	209	0	7	-	-	216	53.4	21.0	3.0
D.専業主婦(夫)	305	0	7	6	0	318	55.7	21.0	5.1
E.パート/アルバイト	95	0	10	-	-	105	-	-	5.3
F.無業/専業主婦	-	-	-	1	0	1	-	-	-
G.その他	12	0	0	0	0	12	50.5	21.0	0.0
合計	762	0	25	8	0	795	54.2	21.0	4.7
	(95.8%)	(0.0%)	(3.1%)	(1.0%)	(0.6%)	(100.0%)	(95.8%)	(95.8%)	(100.0%)

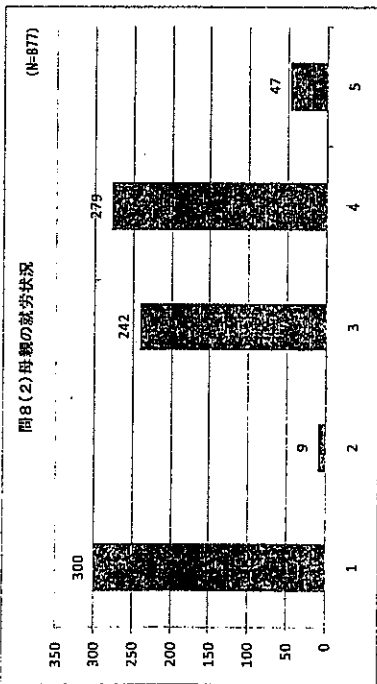
【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数					1の平均		3の平均	
	1	2	3	4	5	就労時間	通勤時間	就労日数	就労日数
A.ひとり親家庭	16	0	1	1	0	18	55.2	20.0	5.5
B.フルタイム	291	0	0	0	0	291	53.7	20.9	0.0
C.フルタイム	213	0	11	0	0	224	53.8	21.1	4.1
D.専業主婦(夫)	200	0	6	6	0	212	55.3	20.9	5.1
E.パート/アルバイト	-	-	7	0	0	7	-	-	5.0
F.無業/専業主婦	-	-	-	1	0	1	-	-	-
G.その他	12	0	0	0	0	12	50.5	21.0	0.0
合計	762	0	25	8	0	795	54.2	21.0	4.7
	(95.8%)	(0.0%)	(3.1%)	(1.0%)	(0.6%)	(100.0%)	(95.8%)	(95.8%)	(100.0%)



(2) 母親 【父子家庭等の場合は記載不要】

- 1 就労している（フルタイム）（人形料理のフルタイムをさむ）（常時休・介護休業・介護休業は含まない）
 → 1週当たりの平均的勤務時間・働いている日の平均的勤務時間を時間についてお伺いします。
 （1週当たり〔 43.1 〕時間、標準時間〔 18.7 〕時間）
- 2 就労している（パートタイム）だが産休・育児休業・介護休業中
- 3 就労している（パートタイム、アルバイト、人形派遣・自営等の短時間勤務等）
 → 就労時間等についてお伺いします。
 （1週当たり〔 3.8 〕日、1日当たり〔 平均 〕時間）
- 4 以前は就労していたが、現在は就労していない（一時的に）
 （希望があるが予定はない）（希望はない）
- 5 これまでに就労したことがない（一時的に）

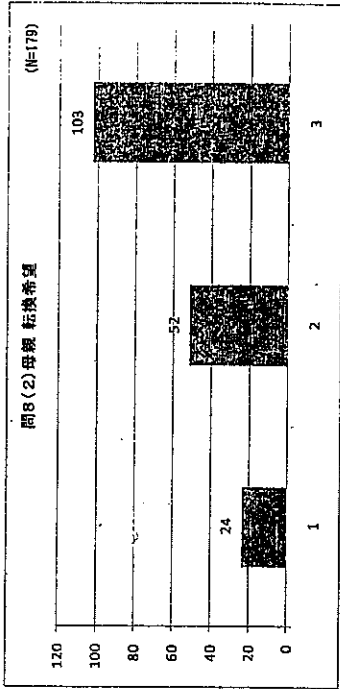


【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数					1の平均		3の平均	
	1	2	3	4	5	就労時間	標準時間	就労日数	就労割合
A ひとり親家庭	70	0	17	9	2	98	43.4	18.8	4.6
B フルタイム	211	9	-	-	-	220	42.7	18.7	-
C フルタイム	7	0	209	-	-	216	46.1	18.8	3.7
D 専業主婦（夫）	5	0	1	267	45	318	47.0	18.6	4.0
E パート×パート	-	-	10	-	-	10	-	-	3.9
F 兼業×兼業	-	-	-	1	0	1	-	-	-
G その他	7	0	5	2	0	14	45.3	18.5	2.0
総計	300	9	242	279	47	877	43.1	18.7	3.8

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数					1の平均		3の平均	
	1	2	3	4	5	就労時間	標準時間	就労日数	就労割合
A ひとり親家庭	70	0	17	9	2	98	43.4	18.8	4.6
B フルタイム	211	9	62	9	0	291	42.7	18.7	3.5
C フルタイム	7	0	151	46	18	224	46.1	18.8	3.8
D 専業主婦（夫）	5	0	1	210	26	242	47.0	19.6	4.0
E パート×パート	-	-	6	0	1	7	-	-	4.4
F 兼業×兼業	-	-	-	1	0	1	-	-	-
G その他	7	0	5	2	0	14	45.3	18.5	2.0
総計	300	9	242	279	47	877	43.1	18.7	3.8

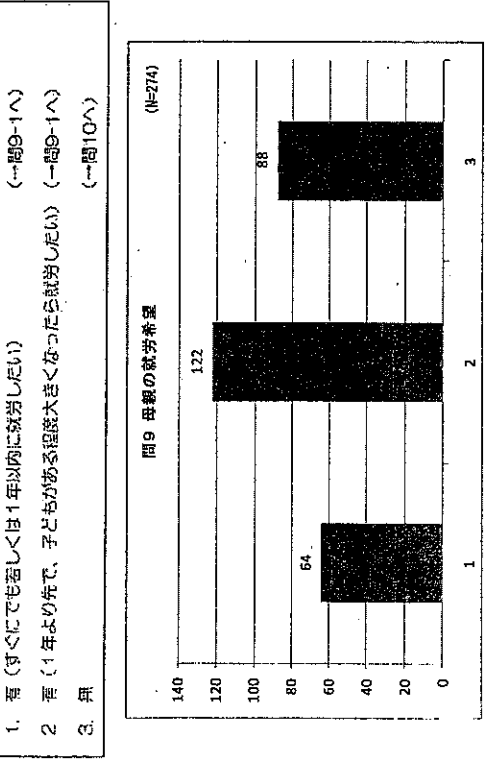


【地区別集計】

地区	回答数					1の平均		3の平均	
	1	2	3	4	5	就労時間	標準時間	就労日数	就労割合
1 釧路地区	135	3	105	162	28	433	44.5	18.7	3.4
2 富士見地区	35	2	33	40	6	116	43.3	18.7	3.6
3 持根町地区	38	1	25	19	2	85	40.1	18.4	4.0
4 神田分館地区	25	0	16	9	4	54	40.4	18.7	3.9
5 万世橋地区	22	0	24	19	3	68	44.5	19.4	4.4
6 和泉橋地区	32	0	29	18	0	79	42.5	18.5	4.1
7 地区不明	13	3	10	12	2	40	40.5	18.5	5.0
総計	300	9	242	279	47	877	43.1	18.7	3.8

問9-1 母親の就労希望はどのようなものでしょうか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。(1つだけ○をつけてください。パート、アルバイトを希望の際は1週当たり日数及び1日当たり時間も記入してください。)

1. 看(すぐ)でも若しくは1年以内に就労したい (←問9-1ハ)
2. 看(1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい) (←問9-1ハ)
3. 無 (←問10ハ)



【地区別集計】

地区	回答数			合計
	1	2	3	
1. 糠野地区	37 (13.5%)	72 (26.3%)	50 (18.2%)	159 (57.9%)
2. 富士見地区	10 (3.6%)	15 (5.5%)	40 (14.6%)	65 (23.7%)
3. 神保町地区	5 (1.8%)	28 (10.2%)	7 (2.6%)	40 (14.6%)
4. 神田公園地区	3 (1.1%)	33 (12.0%)	3 (1.1%)	39 (14.2%)
5. 万世橋地区	3 (1.1%)	13 (4.7%)	3 (1.1%)	19 (7.0%)
6. 和泉橋地区	2 (0.7%)	9 (3.3%)	7 (2.6%)	18 (6.6%)
7. 地区不明	4 (1.5%)	5 (1.8%)	3 (1.1%)	12 (4.4%)
合計	64 (23.4%)	122 (44.5%)	88 (32.1%)	274 (100.0%)

【現状家族類型による集計】

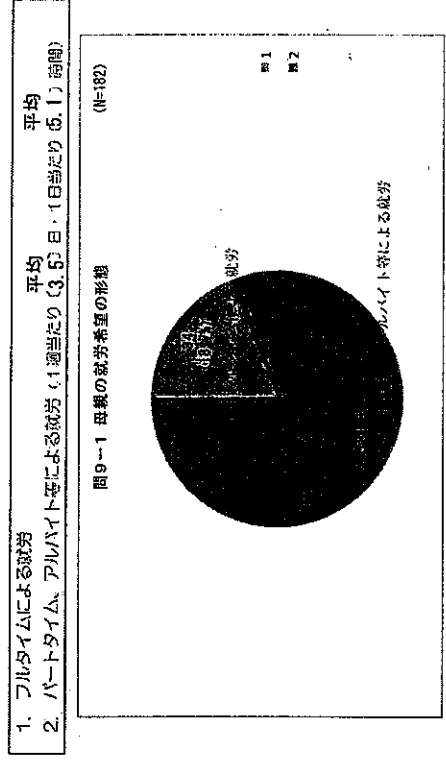
現状家族類型	回答数			合計
	1	2	3	
A. ひとり親家庭	7 (2.9%)	11 (4.0%)	1 (0.4%)	9 (3.3%)
B. フルタイム	0	0	0	0
C. フルタイム	0	0	0	0
D. 専業主婦(夫)	57 (20.8%)	119 (43.4%)	86 (31.4%)	262 (95.6%)
E. パート・アルバイト	0	0	0	0
F. 無業・無職	0	0	0	0
G. その他	0	0	0	0
合計	64 (23.4%)	122 (44.5%)	88 (32.1%)	274 (100.0%)

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数			合計
	1	2	3	
A. ひとり親家庭	7 (2.5%)	11 (4.0%)	1 (0.4%)	9 (3.3%)
B. フルタイム	0	0	0	0
C. フルタイム	48 (17.5%)	0	0	48 (17.5%)
D. 専業主婦(夫)	0	119 (43.4%)	86 (31.4%)	205 (75.3%)
E. パート・アルバイト	0	0	0	0
F. 無業・無職	0	0	0	0
G. その他	0	0	0	0
合計	55 (20.1%)	120 (43.8%)	87 (31.8%)	262 (95.6%)

問9-1 母親の就労希望の形態はどのようなものでしょうか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。(1つだけ○をつけてください。パート、アルバイトを希望の際は1週当たり日数及び1日当たり時間も記入してください。)

1. フルタイムによる就労
2. パートタイム、アルバイト等による就労 (1週当たり(3.5)日・1日当たり(5.1)時間)



【地区別集計】

地区	回答数		合計	20の平均 就労日数	20の平均 就労時間
	1	2			
1. 糠野地区	19 (17.9%)	87 (82.1%)	106 (100.0%)	3.5	5.1
2. 富士見地区	4 (16.0%)	21 (84.0%)	25 (100.0%)	3.6	5.1
3. 神保町地区	3 (30.0%)	7 (70.0%)	10 (100.0%)	3.8	5.2
4. 神田公園地区	0 (0.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	3.2	4.8
5. 万世橋地区	2 (13.3%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	3.6	5.0
6. 和泉橋地区	2 (16.2%)	9 (73.8%)	11 (100.0%)	3.7	5.1
7. 地区不明	4 (44.4%)	5 (55.6%)	9 (100.0%)	3.0	5.3
合計	34 (18.7%)	148 (81.3%)	182 (100.0%)	3.5	5.1

【現状家族類型による集計】

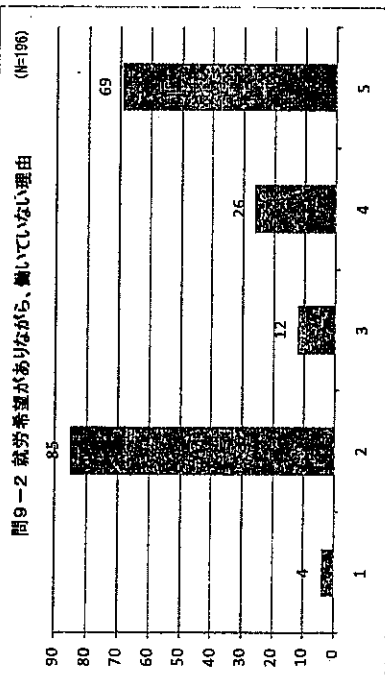
現状家族類型	回答数		合計	20の平均 就労日数	20の平均 就労時間
	1	2			
A. ひとり親家庭	2 (25.0%)	6 (75.0%)	8 (100.0%)	4.6	6.5
B. フルタイム	0	0	0	-	-
C. フルタイム	0	0	0	-	-
D. 専業主婦(夫)	31 (18.0%)	141 (82.0%)	172 (100.0%)	3.5	5.0
E. パート・アルバイト	0	0	0	-	-
F. 無業・無職	0	0	0	0.0	0.0
G. その他	1 (100.0%)	0	1 (100.0%)	0.0	0.0
合計	34 (18.7%)	148 (81.3%)	182 (100.0%)	3.5	5.1

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数		合計	20の平均	
	1	2		就労 日数	就労 時間
A ひとり親家庭	2	0	(25.0%) (100.0%)	4.6	6.5
B xフルタイム	9	0	(100.0%) (100.0%)	0.0	0.0
C xパート	0	48	(0.0%) (100.0%)	3.4	4.8
D 専業主婦 (女)	22	93	(19.1%) (80.9%)	3.5	5.1
E パートxパート	0	0	(0.0%) (0.0%)	-	-
F 無業x無業	0	1	(0.0%) (100.0%)	0.0	0.0
G その他	1	0	(100.0%) (0.0%)	0.0	0.0
総計	34	148	(18.7%) (81.3%)	3.5	5.1

問9-2 就労希望がありながら、現在働いていない理由は何ですか。主な理由に1つだけ○をつけてください。

1. 学習クラブなどのサークルが利用できない
2. 働きながら子育てできる適当な仕事がない
3. 自分の知識、能力に合った仕事がない
4. 家族の養育力や親族の理解が得られない 専業主婦の理解が得ていない
5. その他 (具体的に)



【現状家族類型による集計】

現状家族類型	回答数					合計
	1	2	3	4	5	
A ひとり親家庭	0	3	0	0	0	(0.0%) (100.0%) (0.0%) (0.0%) (100.0%)
B xフルタイム	-	-	-	-	-	-
C xパート	-	-	-	-	-	-
D 専業主婦 (女)	4	81	12	26	63	(2.2%) (43.5%) (6.5%) (14.0%) (33.5%) (100.0%)
E パートxパート	-	-	-	-	-	-
F 無業x無業	0	0	0	0	0	(0.0%) (0.0%) (0.0%) (0.0%) (0.0%) (100.0%)
G その他	0	1	0	0	0	(0.0%) (100.0%) (0.0%) (0.0%) (0.0%) (100.0%)
総計	4	85	12	26	69	(2.0%) (43.4%) (6.1%) (13.3%) (35.2%) (100.0%)

【潜在家族類型による集計】

潜在家族類型	回答数					合計
	1	2	3	4	5	
A ひとり親家庭	0	3	0	0	0	(0.0%) (100.0%) (0.0%) (0.0%) (0.0%) (100.0%)
B xフルタイム	0	3	2	1	3	(0.0%) (33.3%) (22.2%) (11.1%) (33.3%) (100.0%)
C xパート	2	29	7	5	15	(3.2%) (46.8%) (11.3%) (14.5%) (24.2%) (100.0%)
D 専業主婦 (女)	2	49	3	15	45	(1.8%) (43.0%) (2.8%) (13.2%) (39.5%) (100.0%)
E パートxパート	0	0	0	0	0	(0.0%) (0.0%) (0.0%) (0.0%) (0.0%) (100.0%)
F 無業x無業	0	0	0	0	0	(0.0%) (0.0%) (0.0%) (0.0%) (0.0%) (100.0%)
G その他	0	2	0	0	0	(0.0%) (100.0%) (0.0%) (0.0%) (0.0%) (100.0%)
総計	4	85	12	26	69	(2.0%) (43.4%) (6.1%) (13.3%) (35.2%) (100.0%)

【5. その他 主な記述】

- 就職活動中のため。
- 資格取得のため。

問9-3は問9-2と並びはれたカにしております。

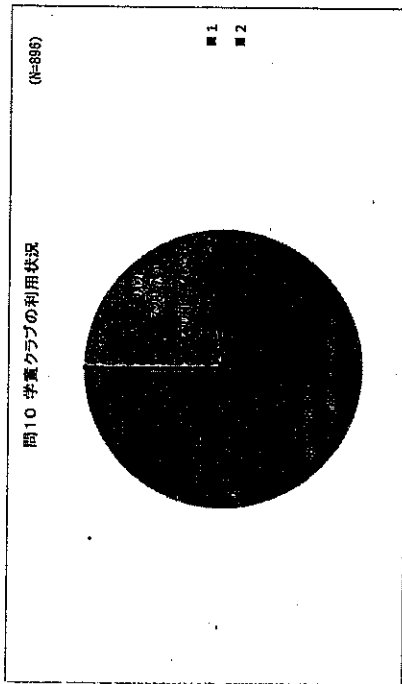
問9-3 親のいる子どもを養育して一歩手の子が何歳になったときに就労を希望されますか。

平均 10.3 歳になったとき

地区	平均
1 豊町地区	10.7
2 富士原地区	9.9
3 神保町地区	7.8
4 神田公園地区	11.0
5 五世帯地区	9.4
6 和泉地区	10.1
7 地区不明	13.0
総計	10.3

問10 お子さん、生徒、学童クラブ(アフタースクールを含む)を利用していますか。あてはまる答えに1つだけをつけてください。
(学童クラブ(アフタースクールを含む)・・・保護者が就労先により児童家庭にいない場合とは、親戚の下で、子ども(おむね10歳未満)の生活を提供する場合です。問10-20「11」の「放課後子ども教室」と関連して実施されています。)

1. 利用している (→問10-1A)
2. 利用していない (→問10-2A)



地区	回答数		合計
	1	2	
1. 藤沢地区	34	342	436 (100.0%)
2. 富士見地区	26	101	127 (100.0%)
3. 神奈川地区	24	61	85 (100.0%)
4. 神田公園地区	19	40	59 (100.0%)
5. 万世橋地区	21	50	71 (100.0%)
6. 和泉橋地区	22	59	81 (100.0%)
7. 地区不明	10	31	41 (100.0%)
合計	212	684	896 (100.0%)

問10-1 お子さんの学童クラブ(アフタースクールを含む)の利用はどのくらいですか。土曜日の利用はありますか。また、利用している理由について、あてはまる答えをすべて正しくつけてください。

週1回 日くらい → うち土曜日の利用 { 1. ある
4.6 2. ない }

- お子さんの身の回りの世話を主にしている方が、
1. 現在就労している
 2. 就労予定がある/求職中である
 3. 家族・親族などを介して紹介しなくてはならない
 4. 病状や障害を持っている
 5. 学生である
 6. その他(具体的に)

地区	平均利用日数(日/週)	土曜日の利用		合計
		1	2	
1. 藤沢地区	4.5 (20.0%)	19 (20.0%)	72 (80.0%)	90 (100.0%)
2. 富士見地区	4.3 (28.2%)	7 (28.2%)	17 (70.8%)	24 (100.0%)
3. 神奈川地区	4.3 (21.7%)	5 (21.7%)	18 (78.3%)	23 (100.0%)
4. 神田公園地区	4.9 (33.3%)	5 (33.3%)	10 (66.7%)	15 (100.0%)
5. 万世橋地区	5.1 (52.6%)	10 (52.6%)	9 (47.4%)	19 (100.0%)
6. 和泉橋地区	4.5 (13.6%)	3 (13.6%)	19 (86.4%)	22 (100.0%)
7. 地区不明	4.9 (20.0%)	2 (20.0%)	8 (80.0%)	10 (100.0%)
合計	4.6 (24.6%)	50 (24.6%)	153 (75.4%)	203 (100.0%)

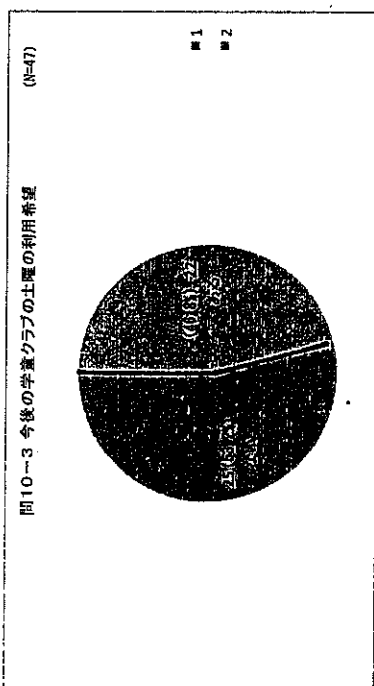
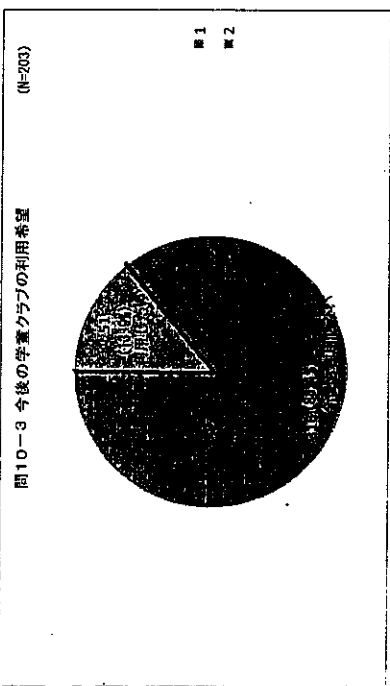
問10-1 学童クラブの土曜日の利用の有無 (N=203)



問10-3は、問10-2を基に「2」を選ばれた方にお伺いします。
 問10-3 今後、学童クラブを利用したいとお考えですか、あてはまる番号に○をつけてください。

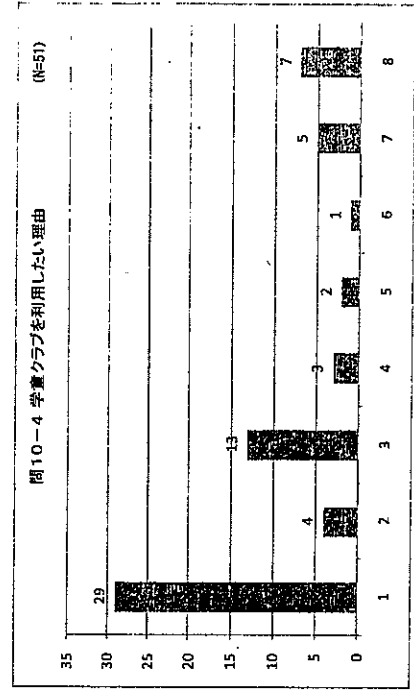
1 利用したい 一選 平均 3.0
 2 今後利用しない

1. ある (一問10-4入)
 2. ない



問10-4は、問10-3で「1」を選ばれた方にお伺いします。
 問10-4 今後、学童クラブ（アフタースクールを含む）を利用したい理由について、主な理由に1つだけ○をつけてください。

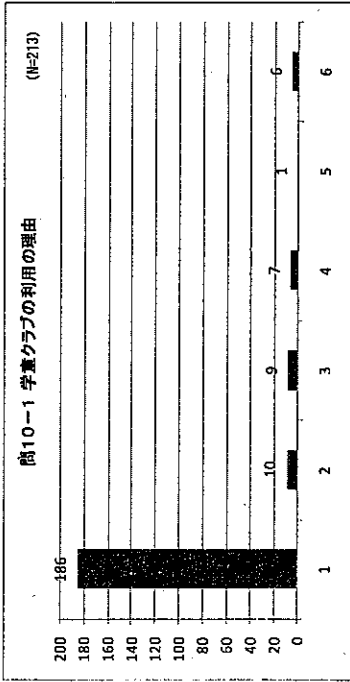
- お子さんの身の回りの世話を主にしている方が
1. 現在就労している
 2. 就労予定がある／就労中である
 3. そのうち就労したいと考えている
 4. 家族・親族などを介護しなければならぬ
 5. 病氣や障害を持っている
 6. 学生である／就学したい
 7. 就労希望はないが、自分の時間がほしい
 8. その他（具体的に)



地区	回答数				平均 利用希望 日数
	1	2	合計	土曜日の利用希望 合計	
1 鶴町地区	30 (16.4%)	153 (83.6%)	183 (100.0%)	12 (42.9%)	28 (100.0%)
2 富士見地区	4 (7.1%)	52 (82.9%)	56 (100.0%)	1 (3.3%)	3 (100.0%)
3 神保町地区	6 (18.2%)	27 (81.8%)	33 (100.0%)	3 (50.0%)	6 (100.0%)
4 柳田公園地区	3 (15.0%)	17 (85.0%)	20 (100.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
5 万世町地区	3 (12.5%)	21 (87.5%)	24 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)
6 和泉橋地区	3 (10.0%)	27 (90.0%)	30 (100.0%)	2 (33.3%)	3 (100.0%)
7 地区不明	2 (6.5%)	19 (80.5%)	21 (100.0%)	1 (50.0%)	2 (100.0%)
総計	51 (12.9%)	316 (86.1%)	367 (100.0%)	22 (45.8%)	47 (100.0%)

【8. その他 主な記述】

- 雨など公園で遊べないときや遊び、学びの場として
- 試しに行かせてみたい。

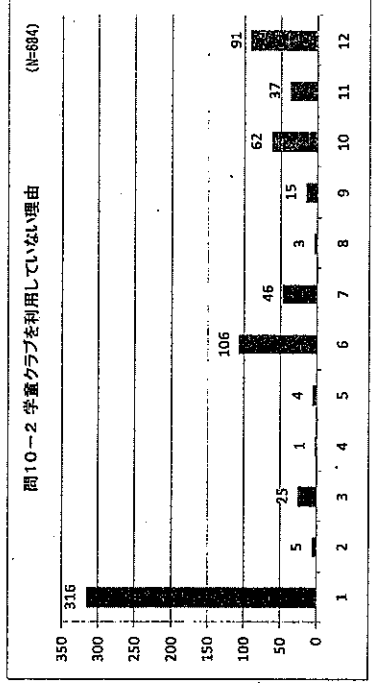


【5. その他 主な記述】

- 子どもが安全に遊べる場所だから。

問10-2 利用していない理由について、主な理由に1つだけ○をつけてください。
お子さんの身の回りの世話を主にしている方が

1. 現在就労していない
2. 就労しているが、学童クラブを知らなかった
3. 就労しているが、学童クラブに空きがない
4. 就労しているが、学童クラブの開所時間が短い
5. 就労しているが、利用料がかかる
6. 就労しているが、子どもは放課後に学習塾（または習い事）に通っている
7. 就労しているが、放課後の短時間ならば、子どもだけでも大丈夫だと思う
8. 就労しているが、他の施設に預けている
9. 就労しているが、学童クラブのサービスの質に不安がある
10. 就労しているが、子どもが希望しない
11. 就労しているが、放課後ことも教習で足りている
【放課後子ども教習…すべての子どもを別室として、室内で遊び、お昼ごはんを
提供し、勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流等
を実施するものです。】
12. その他（具体的に）

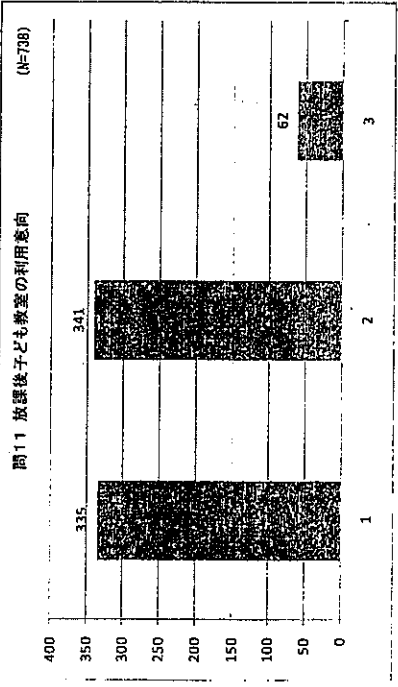


【12. その他 主な記述】

- パートやアルバイトなので、子供の帰宅時間には家にいるので。
- 帰宅時に親がいる。必要性がなかった。
- 自営業なので必要ない

問11 学童クラブ（アフタースクールを含む）と連携して行うサービスとして「放課後子ども教室」があり、その利用意向はありますか。あてはまる番号に「1」を○をつけてください。
 （放課後子ども教室については、問10-2の「11」の説明を参照してください）

1. 意向がある 週 平均 2.7 日くらい
 2. 意向がない
 3. その他（具体的に）

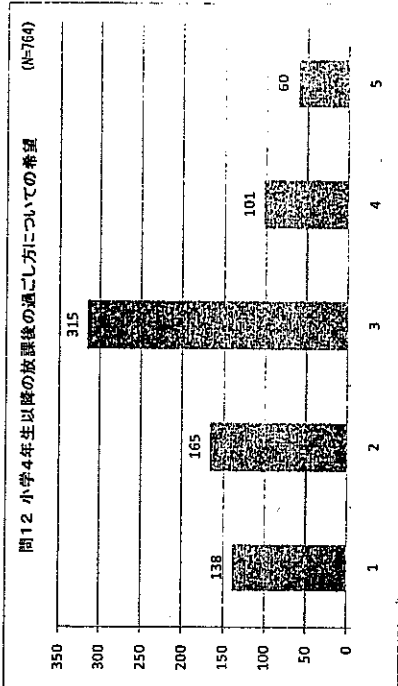


地区	利用意向			合計	平均 利用希望 日数
	1	2	3		
1 麹町地区	168 (46.3%)	168 (46.3%)	27 (7.4%)	363 (100.0%)	2.5
2 富士見地区	49 (43.9%)	50 (44.6%)	13 (11.6%)	112 (100.0%)	2.8
3 神保町地区	27 (38.0%)	38 (53.5%)	6 (8.5%)	71 (100.0%)	2.6
4 神田公園地区	21 (48.9%)	15 (34.9%)	7 (16.3%)	43 (100.0%)	2.8
5 万世保地区	29 (48.3%)	28 (46.7%)	3 (5.0%)	60 (100.0%)	2.9
6 和泉緑地区	29 (43.9%)	31 (47.0%)	6 (9.1%)	66 (100.0%)	2.6
7 地区不明	12 (62.2%)	11 (67.8%)	0 (0.0%)	23 (100.0%)	3.0
合計	335 (45.4%)	341 (46.2%)	67 (9.4%)	738 (100.0%)	2.7

【3. その他 主な記述】
 ●おやつを出してくれたり、夜8時頃まで利用できるなら利用したい。
 ●毎日学童クラブで遊んでほしい。
 ●学童クラブ卒業してから利用したい

問12 お子さんの小学4年生以降の放課後の過ごし方について、どのようなことを望みますか。あてはまる番号に「1」を○をつけてください。

1. 学童クラブ（アフタースクールを含む）を利用したい
 （1.を選ばれた方）-小学 平均 5.5 年生まで利用したい
 2. 放課後子ども教室を利用したい
 3. 学童クラブや習い事に通わせたい
 4. 利用を希望するサービスは特になし
 5. その他（具体的に）

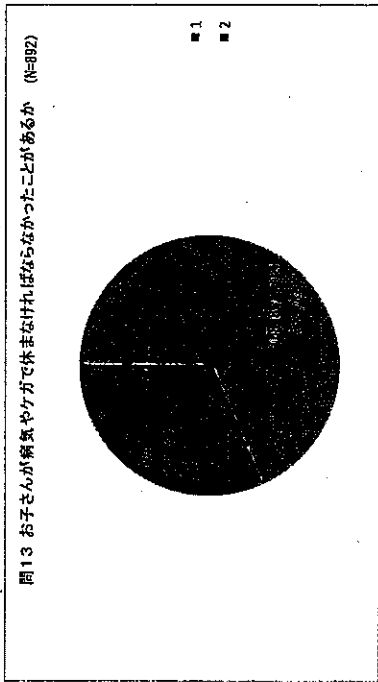


地区	放課後の過ごし方					平均 1の希望 学年
	1	2	3	4	5	
1 麹町地区	70 (18.6%)	69 (18.4%)	165 (43.0%)	48 (12.9%)	24 (6.4%)	376 (100.0%)
2 富士見地区	19 (11.1%)	35 (20.9%)	42 (25.9%)	13 (11.1%)	14 (12.0%)	117 (100.0%)
3 神保町地区	13 (17.3%)	15 (20.0%)	33 (44.0%)	9 (12.0%)	5 (6.7%)	75 (100.0%)
4 神田公園地区	11 (22.4%)	13 (26.5%)	12 (24.5%)	9 (18.4%)	4 (8.2%)	49 (100.0%)
5 万世保地区	14 (21.9%)	13 (20.3%)	25 (39.1%)	7 (10.9%)	6 (7.8%)	64 (100.0%)
6 和泉緑地区	12 (16.7%)	15 (20.8%)	27 (37.5%)	13 (18.1%)	5 (6.9%)	72 (100.0%)
7 地区不明	5 (19.2%)	5 (19.2%)	11 (42.3%)	2 (7.7%)	3 (11.5%)	26 (100.0%)
合計	138 (17.7%)	165 (21.2%)	315 (40.4%)	101 (13.0%)	60 (7.7%)	779 (100.0%)

【5. その他 主な記述】
 ●クラブ活動などがあるといいが、現状ほどの子供が塾などに行き、一緒に遊べる友人がいない。
 ●夏休み、春休み等の長期休みだけの学童クラブ利用したい。
 ●学校の校庭や公園で友だちと自由に遊ばせたい。

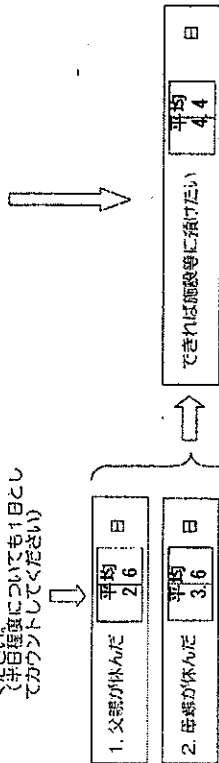
問13 この1年間に、お子さんが病氣やケガで学校を休まなければならなかったことはありますか、あてはまる答えに1とだけ○をつけてください。

1. あった (一問13-1、問13-2へ)
2. なかった (一問14へ)



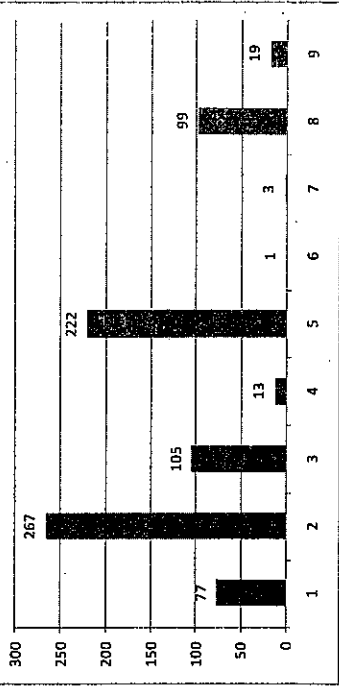
この1年間の、お子さんが病氣やケガで学校を休まなければならなかったことはありますか、あてはまる答えに1とだけ○をつけてください。

問13-2 この1年間の対応方法とそれぞれの日数は幾何曜日ですか。あてはまる答えすべてに○をつけ、それぞれの日数を記入してください(半日程度についても1日としてカウントしてください)



4. 預がしていいい保護者がみた	平均	4.8
5. ベビーシッターを頼んだ	平均	5.2
6. ファミリーサポートセンターにお預けした (地域住民による子ども達の預かりサービス)	平均	2.0
7. 家に保育サービスをお預けした (ボランティアセンターの子育て支援サービス)	平均	3.3
8. 仕方なく子どもだけで留守番させた	平均	2.7
9. その他(具体的に)	平均	3.6

問13-1 1年間の対応方法の内訳 (N=814)



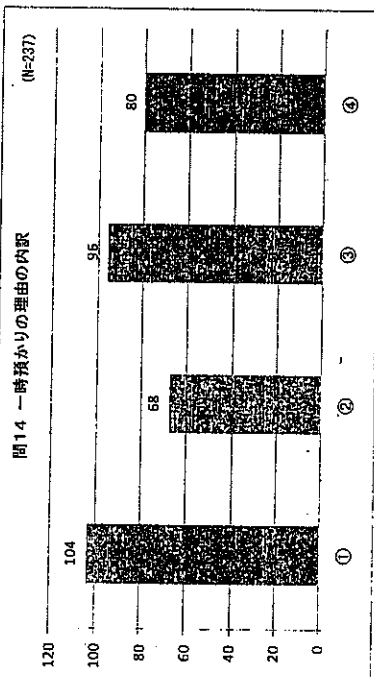
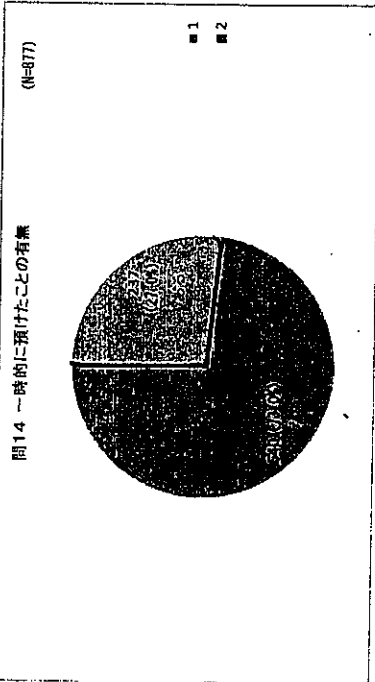
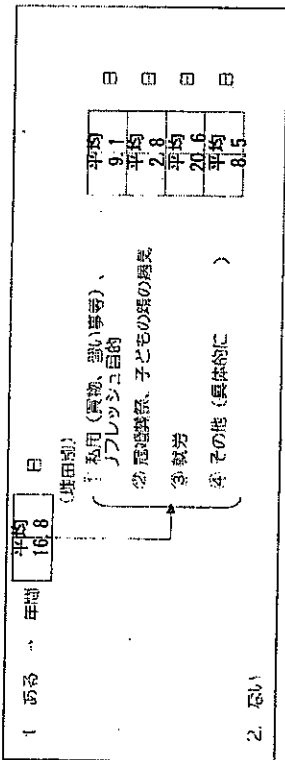
地区	回答数									合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
1. 瀬田地区	37	129	50	9	127	1	2	47	6	408
2. 富士見地区	9	28	13	1	30	0	1	11	4	98
3. 神保町地区	12	33	12	3	16	0	0	10	1	87
4. 神田公園地区	2	18	2	0	9	0	0	11	0	42
5. 万世橋地区	5	18	10	0	15	0	0	6	4	61
6. 和泉橋地区	6	28	15	0	18	0	0	8	2	77
7. 地区不明	6	11	3	0	7	0	0	4	2	33
総計	77	267	105	13	222	1	3	99	19	806

地区	平均日数								
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1. 瀬田地区	2.8	4.0	3.3	6.4	5.1	2.0	4.5	2.3	4.6
2. 富士見地区	2.7	3.0	3.6	1.0	7.3	0.0	1.0	2.4	4.0
3. 神保町地区	2.6	3.8	3.0	1.7	5.5	0.0	0.0	3.2	1.0
4. 神田公園地区	1.5	3.0	8.0	0.0	3.1	0.0	0.0	1.8	0.0
5. 万世橋地区	2.8	4.0	2.6	0.0	5.1	0.0	0.0	4.1	3.3
6. 和泉橋地区	1.2	2.8	5.5	0.0	4.1	0.0	0.0	3.5	3.0
7. 地区不明	2.5	3.3	2.3	0.0	3.7	0.0	0.0	5.0	2.5
総計	2.6	3.6	3.6	4.8	5.2	2.0	3.3	2.7	3.6

【9. その他 主な記述】

- 会社に連れて行った
- 自営業なので仕事をしながら見た、もしくは一人で留守番させた。
- 入院した。

問14 この1年間に、私用（買物、遊び事、スポーツ、会合、美容課など）やリフレッシュ目的、冠婚葬祭や子ども達の帰省、あるいは趣味のため、お子さまを家族以外の誰かに一時的に預けたことはありますか。（平日1週間について1日としてカウントしてください）



地区	回客数				平均日数				
	①	②	③	④	①	②	③	④	
1 麹町地区	58 (33.0%)	35 (19.9%)	45 (25.6%)	38 (21.6%)	176 (100.0%)	10.0	2.5	29.2	8.1
2 富士見地区	14 (26.4%)	11 (20.8%)	14 (26.4%)	14 (26.4%)	53 (100.0%)	12.2	2.7	17.6	10.1
3 神保町地区	10 (25.6%)	7 (17.9%)	13 (33.3%)	9 (23.3%)	44 (100.0%)	6.3	4.4	8.0	4.7
4 神田公園地区	4 (28.6%)	2 (14.3%)	4 (28.6%)	4 (28.6%)	14 (100.0%)	7.0	3.0	38.0	9.0
5 万世楼地区	5 (21.7%)	6 (26.1%)	7 (30.4%)	5 (21.7%)	23 (100.0%)	7.6	3.5	10.3	5.2
6 和泉楼地区	6 (23.1%)	3 (11.5%)	10 (38.5%)	7 (26.9%)	26 (100.0%)	4.3	1.7	5.4	15.9
7 地区不明	7 (41.2%)	4 (23.5%)	3 (17.6%)	3 (17.6%)	100 (100.0%)	6.9	2.8	23.3	5.3
合計	104 (29.9%)	68 (19.5%)	96 (27.6%)	80 (23.0%)	348 (100.0%)	9.1	2.8	20.6	8.5

【9. その他 主な記述】

- 下の子の送り迎えで不在の時に。
- 家族等の入院
- 兄弟姉妹の行事等の時。

問15 一時預かりサービスを利用していないが、できれば利用したい、あるいは、利用日数・回数を増やしたいと思う場合、希望日数を特別に数字で記入ください、希望がない場合は記入不要です。



問16 この1年間に、保護者の用事などにより、お子さまを泊まりがけで家族以外に預けなければならぬことはありましたか。あてはまる答えに「3」を記入してください。

1. あつた（預け先が見つからなかった場合を含む）（→問16-1、問16-2へ）
2. なかった（→問17へ）

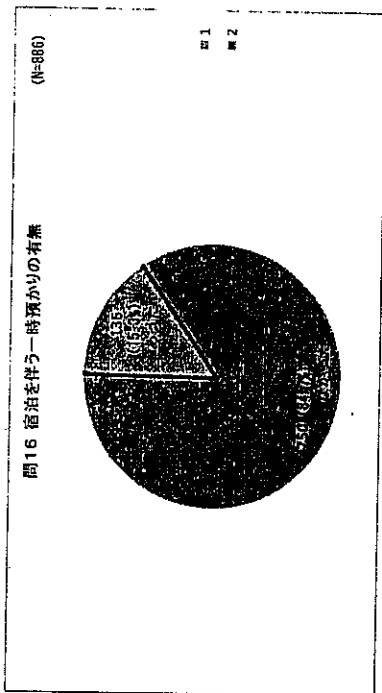


図16-1 この1年間の対処方法とそれぞ
れの回数(割合)はどの程度ですか。あ
てはまる答えをすべて○のま
ついで、それぞれの回数を記入し
てください。

1. (同言葉を含
む) 読取・宛
入に類する

平均	割合	1	2	3	4	5
5.5						

2. 読書サービス(※右下注)を利用した
3. 仕方なく子どもも同様にさせた
4. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた
5. その他(具体的に)

平均	割合
2.0	
5.4	
1.2	
2.8	

※ショートステイ事業を実施し
ている施設、ベビーシッターな
ど

図16-2 その場合の困難はどの程度でしたか。(あてはまる
答えに1つ以上の○をつけてください。)

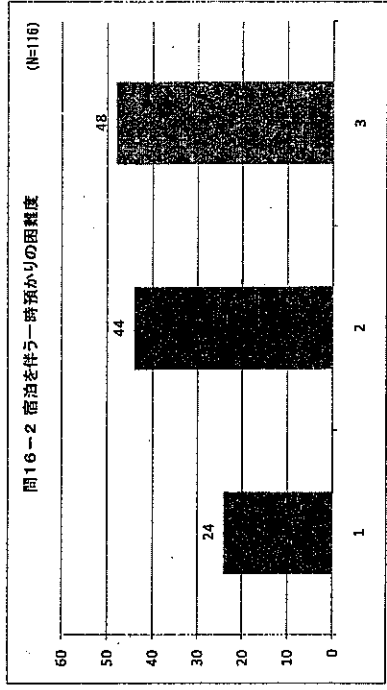


図16-1 宿泊を伴う一時預かりの対処方法 (N=136)

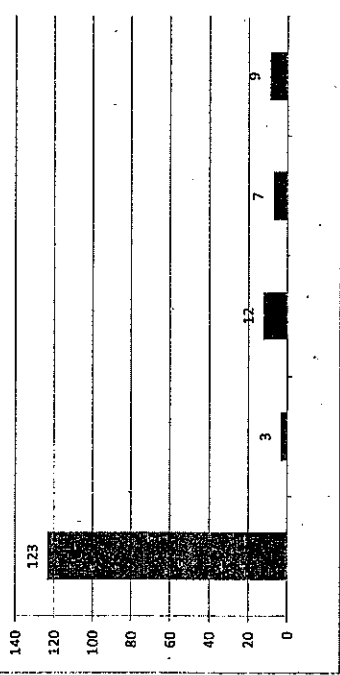
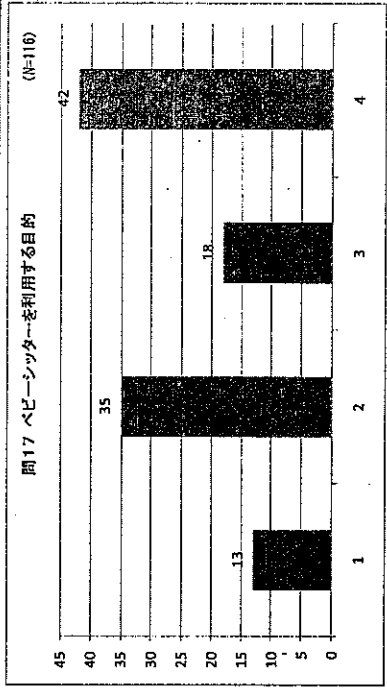


図17 ベビーシッターをどのような目的で利用していますか。あてはまる答えすべて○をおつけくださ
い。ベビーシッターを利用されていない場合は記入不要です。

1. 子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用している。
2. 祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用している
3. 冠婚葬祭等や買い物等の外出の際に利用している
4. その他の目的で利用している(具体的に)



地区	回答数					合計	平均回数								
	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5				
1 麹町地区	56	2	9	4	75	(74.7%)	(2.7%)	(12.0%)	(5.3%)	(100.0%)	5.9	2.0	5.8	1.0	2.0
2 富士見地区	18	0	1	0	21	(85.7%)	(0.0%)	(4.8%)	(0.0%)	(100.0%)	5.9	0.0	6.0	0.0	1.0
3 神保町地区	14	0	0	0	15	(93.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(6.7%)	(100.0%)	4.4	0.0	0.0	0.0	2.0
4 神田公園地区	7	1	0	2	11	(63.6%)	(9.1%)	(0.0%)	(18.2%)	(9.1%)	4.7	2.0	0.0	2.0	0.0
5 万世橋地区	7	0	0	0	7	(100.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(100.0%)	9.6	0.0	0.0	0.0	0.0
6 和泉橋地区	16	0	0	1	17	(94.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(5.9%)	(100.0%)	3.3	0.0	0.0	1.0	0.0
7 地区不明	5	0	2	0	8	(62.5%)	(0.0%)	(25.0%)	(0.0%)	(12.5%)	5.0	0.0	3.5	0.0	7.0
総計	123	3	12	7	154	(79.9%)	(1.9%)	(7.8%)	(4.5%)	(100.0%)	5.5	2.0	5.4	1.2	2.8

【5. その他 主な記述】

● キャンプバスキーに参加させた。

地区	回答数				合計
	1	2	3	4	
1 麹町地区	10	24	13	30	77
2 富士見地区	1	4	1	6	12
3 神保町地区	1	3	3	4	11
4 神田公園地区	0	1	0	0	1
5 万世橋地区	0	2	0	1	3
6 和泉橋地区	0	0	0	0	0
7 地区不明	1	1	1	0	3
総計	13	35	18	42	108

【5. その他 主な記述】

- 習い事や塾への送迎や付き添い。
- 夫情で外出する時。
- 学校の保護者会、個人面談

問17-1 どれくらいの頻度で利用していますか。枠内に数字をご記入ください。

月に	平均 6.7	1回あたり	平均 3.9	時間程度
	日くらい			

地区	回答数	平均 利用日数	平均 利用時間
1 麹町地区	45	7.5	4.0
2 富士見地区	7	6.3	3.1
3 神保町地区	6	2.6	4.2
4 神田公園地区	1	2.0	5.0
5 万世橋地区	1	4.0	1.0
6 和泉橋地区	1	0.5	3.0
7 地区不明	3	9.3	4.0
総計	64	6.7	3.9

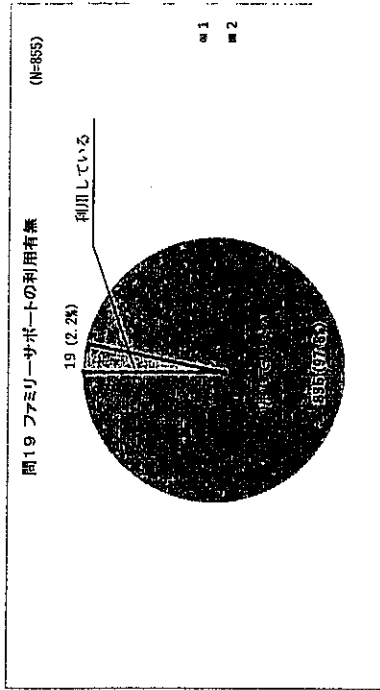
問18 今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは、利用日数・回数を増やしたいと思えますか。回答がある方は回答日数別に数字をご記入ください。

月に	平均 3.8	日くらい
----	-----------	------

地区	回答数	平均 希望日数
1 麹町地区	57	4.4
2 富士見地区	12	2.0
3 神保町地区	12	2.9
4 神田公園地区	6	2.3
5 万世橋地区	6	2.7
6 和泉橋地区	6	5.2
7 地区不明	6	4.3
総計	105	3.8

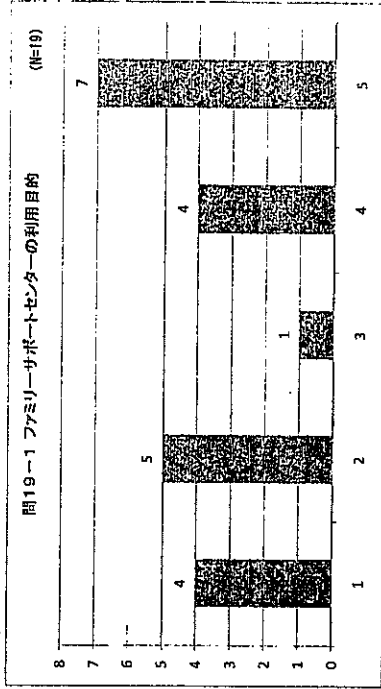
問19 ファミリーサポートセンター（通称住民によるこどもの預かりサービス）を利用していますか。あてはまる答えに1つだけ○をつけてください。

1. 利用している (→問19-1、問19-2、問19-3へ)
2. 利用していない (→問19-4へ)



問19-1 どの目的で利用していますか。あてはまる答えをすべて○をおつけください。

1. 学習クラブ等の利用で足りない問題を補う目的で利用している
2. 祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用している
3. 感傷警察や買い物等の外出の際に利用している
4. 学習クラブ等の送り迎えに利用している
5. その他の目的で利用している（具体的に



【5. その他 主な記述】

- 残業など仕事上の都合。
- 習い事の送迎
- 出産時

問19-2 どれくらいの頻度で利用していますか。枠内に数字をご記入ください。

月に	平均 3.7	日くらい	1回あたり	平均 2.7	時間程度
----	-----------	------	-------	-----------	------

問19-3 利用日数、回数を増やしたいと望みますか、希望がある場合は枠内に数字をご記入ください。

月に	平均 11.5	時間くらい
----	------------	-------

問19-4 今も利用していないが、できれば利用したい方は、枠内に希望する数字をご記入ください。

月に	平均 9.5	時間くらい
----	-----------	-------

問20 次代を担うことも遠く願うこと、次代を担うことも遠くのために役立つと思われる読者等があれば、下欄に自由にご記入ください。

--

中学校・中等教育学校アンケート調査
(千代田区次世代育成支援行動計画に係る調査)

生徒の皆さんへ【調査ご協力をお願い】

区は現在、次世代育成支援行動計画(後期)の内容を検討中です。この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づき、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育つことのできる社会の形成を図ることを目的に作成するものです。

皆さんがご記入いただいた内容は、集計・分析を行い、区の次世代育成支援施策の検討にのみ利用します。回答した方が特定されたり、個々の回答内容が他に漏れたり、他の目的に利用されることは一切ありません。集計・分析結果は公表しますが、2次利用や加工利用を禁止します。

このアンケート調査の答えを、先生や保護者などに知らせることはありませんから、ありのままをお答えください。

<記入にあたってのお願い>

1. この調査票は、自分で書いてください。
2. 回答は、選択肢に○をつけて選ぶ場合と、「その他」欄に記入する場合があります。
3. 選択肢の場合、選ぶ数が設問によって異なりますので、よく読んで教えてください。
(何も書いていない場合は1つだけ選んでください。)
4. 書き終わったら、この調査票を封筒に入れて提出してください。

【ご不明な点や調査に関する問い合わせ先】

千代田区教育委員会事務局 ども総務課 電話:5211-4273

Q1 あなたは何年生ですか。

1. 中学1年生(中等1年生)
2. 中学2年生(中等2年生)
3. 中学3年生(中等3年生)

Q2 あなたの性別は。

1. 男性
2. 女性

Q3 あなたは家族の誰と、日頃たくさん会話をしますか。(いくつでも)

1. 父親
2. 母親
3. 兄弟姉妹
4. 祖父母
5. 親戚

Q4 誰と会話するときに楽しいですか。(いくつでも)

1. 父親
2. 母親
3. 兄弟姉妹
4. 祖父母
5. 同性の友人
6. 異性の友人
7. 学校の先生
8. インターネット・携帯の相談サイト
9. 近所の人
10. その他

Q5 あなたは悩みがあるとき、誰に相談しますか。(いくつでも)

1. 父親
2. 母親
3. 兄弟姉妹
4. 祖父母
5. 同性の友人
6. 異性の友人
7. 学校の先生
8. インターネット・携帯の相談サイト
9. 近所の人
10. 児童館職員
11. その他

Q6 あなたは自分が誰から大切にされていると、感じたことがありますか。それは誰ですか。(いくつでも)

1. 父親
2. 母親
3. 兄弟姉妹
4. 祖父母
5. 同性の友人
6. 異性の友人
7. 学校の先生
8. 近所の人
9. いない
10. その他

Q7 あなたはどんなとき楽しいと感じますか。(いくつでも)

1. 親といるとき
2. 家族(親を除く)といるとき
3. 学校にいるとき
4. 部活動をしているとき
5. カラオケをしているとき
6. 趣味活動をしているとき
7. 同性の友人といるとき
8. 異性の友人といるとき
9. 寝るとき
10. (個人的に)運動しているとき
11. ゲームをしているとき
12. 携帯電話を利用しているとき
13. パソコンを利用しているとき
14. その他

Q8 あなたは落ち込むことがありますか。

1. ない
2. あまりない
3. ときどきある
4. よくある

【この質問はQ8で「3. ときどきある」「4. よくある」と答えた方のみ回答してください。】

Q9 それはどんなときですか。

1. ある
2. ない
3. わからない

Q10 将来の夢がありますか。

1. ある
2. ない
3. わからない

Q11 誰か自分をほめてくれる人、励ましてくれる人はいいますか。(いくつでも)

1. 父親
2. 母親
3. 兄弟姉妹
4. 祖父母
5. 同性の友人
6. 異性の友人
7. 学校の先生
8. 近所の人
9. インターネット・携帯の相談サイト
10. 児童館職員
11. いない
12. その他

Q12 主に家族の誰と一緒に食事をしていますか。(いくつでも。)

1. 朝食
1. 父親
2. 母親
3. 兄弟姉妹
4. 祖父母
5. 親戚
6. 一人で
7. 食べない
8. その他

1. 夕食
1. 父親
2. 母親
3. 兄弟姉妹
4. 祖父母
5. 親戚
6. 一人で
7. 食べない
8. その他

Q13 平日の放課後や休日は、どこで過ごしますか。(いくつでも)

1. 平日
1. 自宅
2. 公園
3. 児童館
4. 図書館
5. 体育館
6. 学校
7. 友人の家
8. 学習塾
9. 習いごと
10. 区内の繁華街
11. 区外の繁華街
12. その他

1. 休日
1. 自宅
2. 公園
3. 児童館
4. 図書館
5. 体育館
6. 学校
7. 友人の家
8. 学習塾
9. 習いごと
10. 区内の繁華街
11. 区外の繁華街
12. その他

Q14 平日の放課後や休日、どこにいたいですか。(いくつでも)

- ア. 平日 1. 自宅 2. 公園 3. 児童館 4. 図書館 5. 体育館 6. 学校 7. 友人の家
8. 学習塾 9. 習いごと 10. 区内の繁華街 11. 区外の繁華街
12. その他()

- イ. 休日 1. 自宅 2. 公園 3. 児童館 4. 図書館 5. 体育館 6. 学校 7. 友人の家
8. 学習塾 9. 習いごと 10. 区内の繁華街 11. 区外の繁華街
12. その他()

Q15 次の区内の施設は利用しやすいですか。(理由があれば書いてください。)

- ア. 公園 1. 利用しやすい 2. 利用しにくい 3. 利用したことがない 4. わからない
(その理由:)

- イ. 児童館 1. 利用しやすい 2. 利用しにくい 3. 利用したことがない 4. わからない
(その理由:)

- ウ. 図書館 1. 利用しやすい 2. 利用しにくい 3. 利用したことがない 4. わからない
(その理由:)

Q16 あなたは自分の携帯電話(PHSも含みます。以降、「携帯電話」と表します。)を持っていますか。

1. 持っている(⇒Q18へ) 2. 持っていない(Q17へ)

【この質問は、Q16で「2. 持っていない」と答えた方のみ回答してください。】

Q17 自分の携帯電話を持ちたいと思いますか。(理由があれば書いてください。)

1. はい 2. いいえ

(その理由:)
(回答後、Q21へお進み下さい。)

【以下、Q18からQ20までの質問は、Q16で「1. 持っている」と答えた方のみ回答してください。】
Q18 携帯電話を使った通話やメール、インターネットについて、1日あたりどのくらい利用していますか。

ア. 通話について

1. 30分未満 2. 30分～1時間未満 3. 1時間以上 4. わからない 5. ほとんど使わない

イ. メール送受信について

1. 10通未満 2. 10～50通 3. 51通以上 4. わからない 5. ほとんど使わない

ウ. インターネットについて

1. 30分未満 2. 30分～1時間未満 3. 1時間以上 4. わからない 5. ほとんど使わない

Q19 メールを送受信する通数のうち、家族(親・兄弟姉妹・祖父母)との分はどのくらいですか。

1. ほぼ家族 2. 半分くらい 3. あまりない 4. まったくない 5. わからない

Q20 チェーンメール(不幸のメール)や迷惑メールなどを受け取ったとき、どのように感じましたか。

1. 無視した 2. 嫌な感じがした 3. 興味を持った 4. わからない
5. そのようなメールを受けたことがない

Q21 あなたは、自宅でパソコンを使っていますか。

1. 家族で共用のパソコンを使っている 2. 親のパソコンを使っている
3. 自分専用のパソコンを使っている 4. パソコンを使っていない
5. その他()

【この質問はQ21で「パソコンを使っている」と答えた方のみ回答してください。】

Q22 パソコンを使ってメール、インターネットを、1日あたりどのくらい利用していますか。

ア. メール送受信について

1. 10通未満 2. 10～50通 3. 51通以上 4. わからない 5. ほとんど使わない

イ. インターネットについて

1. 30分未満 2. 30分～1時間未満 3. 1時間以上 4. わからない 5. ほとんど使わない

【以下、Q23からQ28までの質問は、Q16で携帯電話を「1. 持っている」またはQ21でパソコンを「使っている」と答えた方のみ回答してください。】

Q23 あなたは、インターネットでどのようなことをしていますか。(いくつでも)

1. 情報を検索する 2. ブログやブログの作成 3. ブログやブログの閲覧
4. 電子メールの送受信 5. 音楽のダウンロードや視聴 6. ゲーム
7. その他()

Q24 あなたは、携帯電話やパソコンの利用マナーについて、誰に教わりましたか。(いくつでも)

1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 同性の友人 6. 異性の友人
7. 学校の先生 8. インターネット・携帯の相談サイト 9. 教わっていない
10. その他()

Q25 あなたは、親や家族と携帯電話やパソコンの利用ルールを決めていますか。

1. 決めている 2. 決めていない 3. わからない

Q26 あなたが携帯電話やパソコンを利用することについて、親や家族の理解はありますか。

1. ある 2. ない 3. わからない

Q27 インターネット閲覧や電子メールの内容について、親や家族と話していますか。

1. よく話している 2. たまに話している 3. あまり話していない 4. ほとんど話していない
5. わからない

Q28 インターネット上の掲示板等の個人情報掲載や悪意のある書き込みは、いじめや犯罪の要因になる危険性があります。このことについて、どのように感じていますか。

1. そう思う 2. そうは思わない 3. 利用の仕方次第だと思う 4. わからない
5. その他()

～ ※これでアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。～

1. 調査の概要

(1) 調査目的

平成22年度から平成26年度を計画期間とした、千代田区次世代育成支援行動計画（以後、『後期行動計画』と称します。）の策定検討に資するため、平成20年度に就学前児童及び小学生児童をもつ保護者の方を対象に「次世代育成支援行動計画ニーズ調査」を実施いたしました。が、よりの確な後期行動計画を策定するため、このたびは中学生の生活実態を把握するための本調査を実施いたしました。

(2) 調査対象

千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）に在学する生徒を対象に実施しました。

学年	配付数	有効回答数	回収率
1学年	381	381	100%
2学年	372	372	100%
3学年	431	430	99.8%
合計	1,184	1,183	99.9%

(3) 調査方法

各学校を通じて在籍生徒に対し、調査票及び回答用封筒を配付・回収
※ 本人以外が調査の回答内容を見ることができないよう、回答用封筒を調査票と合わせて配布しました。

(4) 主な調査内容

- ア 家族や友人、近所の方とのかわりについて
- イ 放課後や休日の居場所について
- ウ 区内施設の利用について
- エ 携帯電話やパソコンの利用について

(5) 調査時期

平成21年9月

平成21年10月

千代田区教育委員会

中学校・中等教育学校アンケート調査

(千代田区次世代育成支援行動計画に係る調査)

調査結果

2. 調査データ

Q1 あなたは何年生ですか。

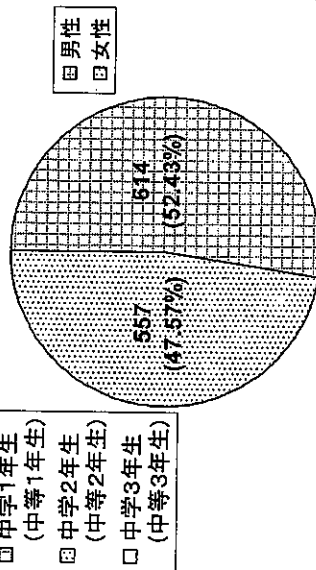
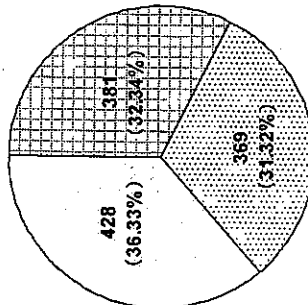
1. 中学1年生(中等1年生) 2. 中学2年生(中等2年生) 3. 中学3年生(中等3年生)

	中学1年 (中等1年)	中学2年 (中等2年)	中学3年 (中等3年)	回答者数
回答数	381	369	428	1,178
回答率	32.34%	31.32%	36.33%	—

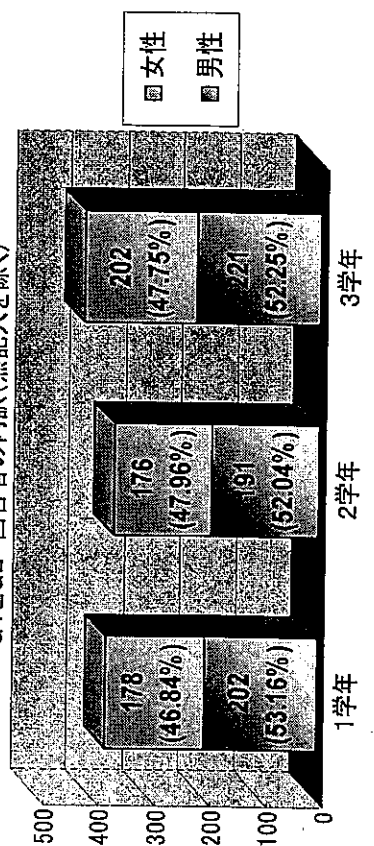
Q2 あなたの性別は。

1. 男性 2. 女性

	男性	女性	回答者数
回答数	614	557	1,171
回答率	52.43%	47.57%	—



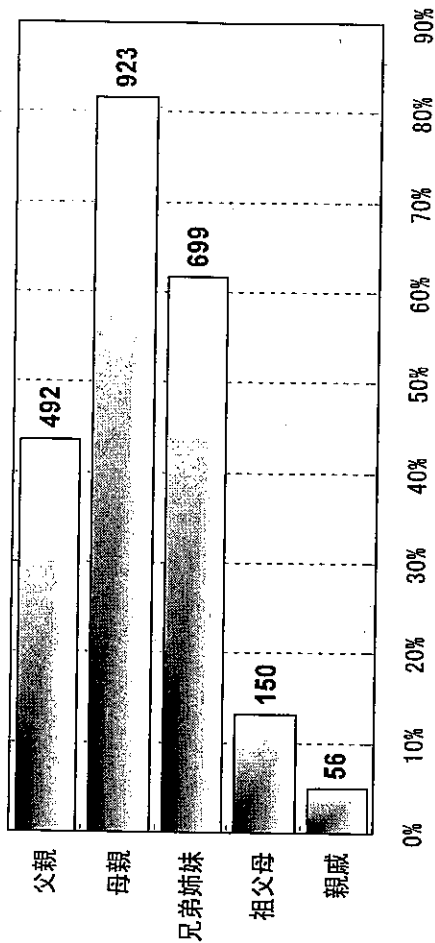
Q1とQ2 回答者の内訳(無記入を除く)



Q3 あなたは家族の誰と、日頃たくさん会話をしますか。(いくつでも)

1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 親戚

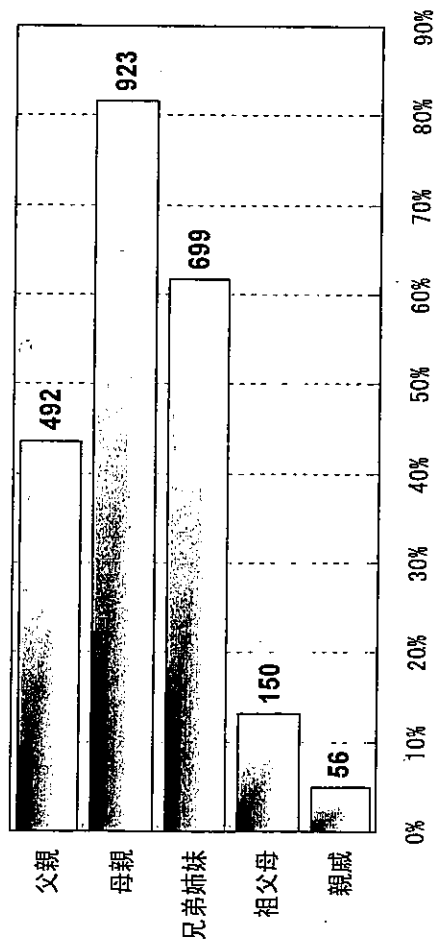
	父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	親戚	回答者数
回答数	492	923	699	150	56	1,132
回答率	43.46%	81.54%	61.75%	13.25%	4.95%	—



Q3 あなたは家族の誰と、日頃たくさん会話をしますか。(いくつでも)

1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 親戚

	父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	親戚	回答者数
回答数	492	923	699	150	56	1,132
回答率	43.46%	81.54%	61.75%	13.25%	4.95%	—

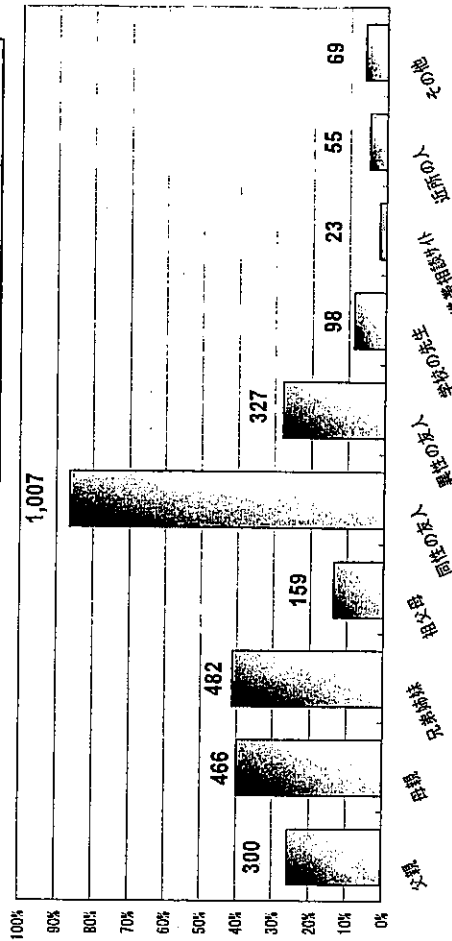


Q4 誰と会話するときに楽しいですか。(いくつでも)

1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 同性の友人 6. 異性の友人
7. 学校の先生 8. インターネット・携帯の相談サイト 9. 近所の人
10. その他

	父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	同性の友人	異性の友人
回答数	300	466	482	159	1,007	327
回答率	25.75%	40.00%	41.37%	13.65%	86.44%	28.07%

学校の先生		インターネット・携帯相談サイト		近所の人		その他	
回答数	98	23	55	69	1,165	—	—
回答率	8.41%	1.97%	4.72%	5.92%	—	—	—



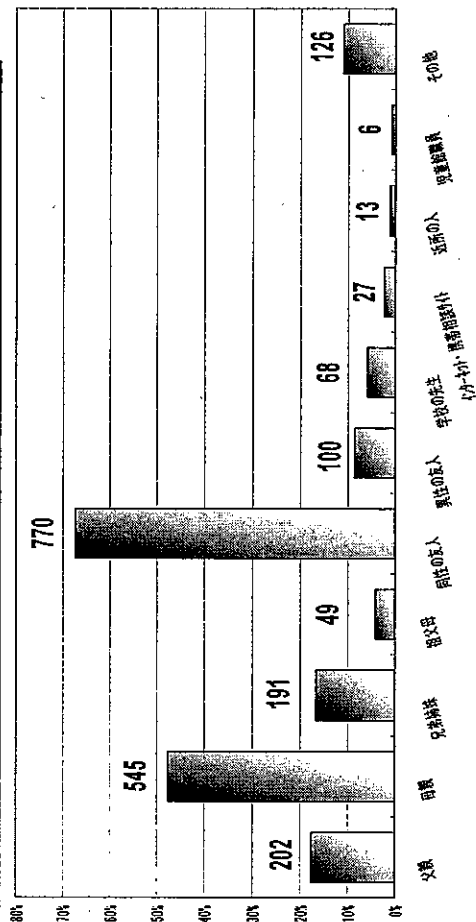
「その他」の主な記述

主な意見	意見数
親戚	16
一人(「誰もいない」・「なし」を含む)	12
塾(習い事)の先生	10
ネット関連	8
誰でもいい(「みんな」を含む)	7

Q5 あなたは悩みがあるとき、誰に相談しますか。(いくつでも)

1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 同性の友人 6. 異性の友人
7. 学校の先生 8. インターネット・携帯の相談サイト 9. 近所の人 10. 児童館職員
11. その他()

父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	同性の友人	異性の友人
202	545	191	49	770	100
17.64%	47.60%	16.68%	4.28%	67.25%	8.73%
学校の先生	インターネット・携帯相談サイト	近所の人	児童館職員	その他	回答者数
68	27	13	6	126	1,145
5.94%	2.36%	1.14%	0.52%	11.00%	—



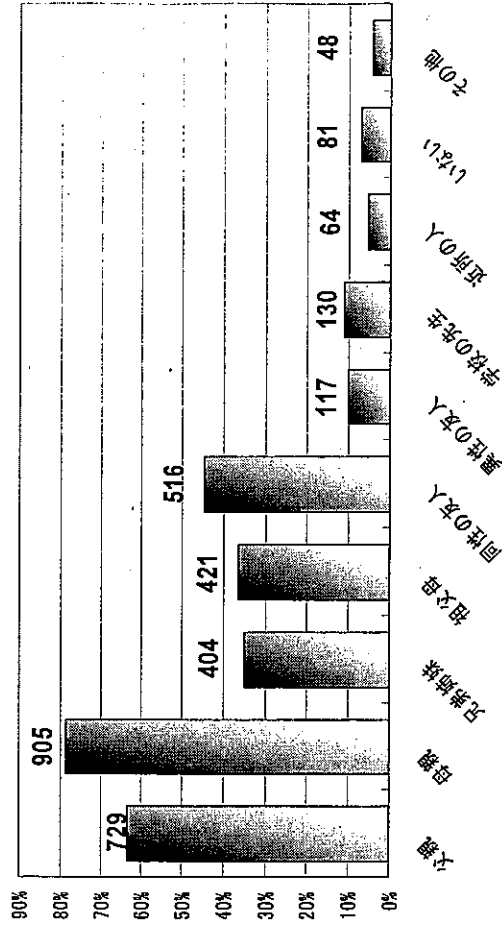
「その他」の主な記述

主な意見	意見数
いない(相談しない、自己解決)	75
悩みがない・悩まない	21
塾(習い事)の先生	8

Q6 あなたは自分が誰かから大切にされていると、感じたことがありますか。それは誰ですか。(いくつでも)

1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 同性の友人 6. 異性の友人
7. 学校の先生 8. 近所の人 9. いない 10. その他()

父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	同性の友人	異性の友人
729	905	404	421	516	117
63.23%	78.49%	35.04%	36.51%	44.75%	10.15%
学校の先生	近所の人	いない	その他	合計	—
130	64	81	48	1,153	—
11.27%	5.55%	7.03%	4.16%	—	—



「その他」の主な記述

主な意見	意見数
わからない	15
親戚	9
いない	7
塾(習い事)の先生	6
みんな(いろんな人)	4

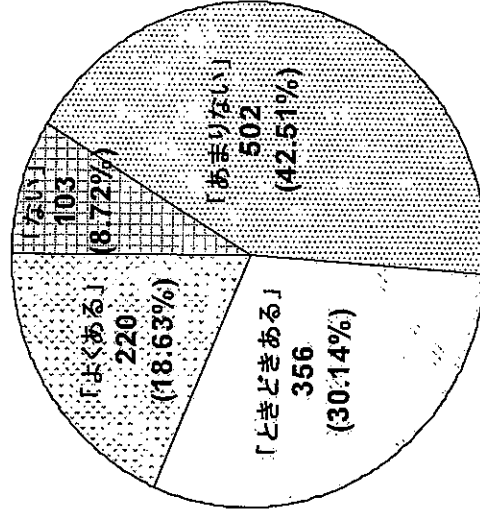
Q7で「その他」の主な記述

主な意見	意見数
一人のとき	8
外出中(買物・映画・コンサート)	6
食べる時	5
アニメ・マンガを見ている時	5
読書	4
勉強をしている時	4

Q8 あなたは落ち込むことがありますか。

1. ない 2. あまりない 3. ときどきある 4. よくある

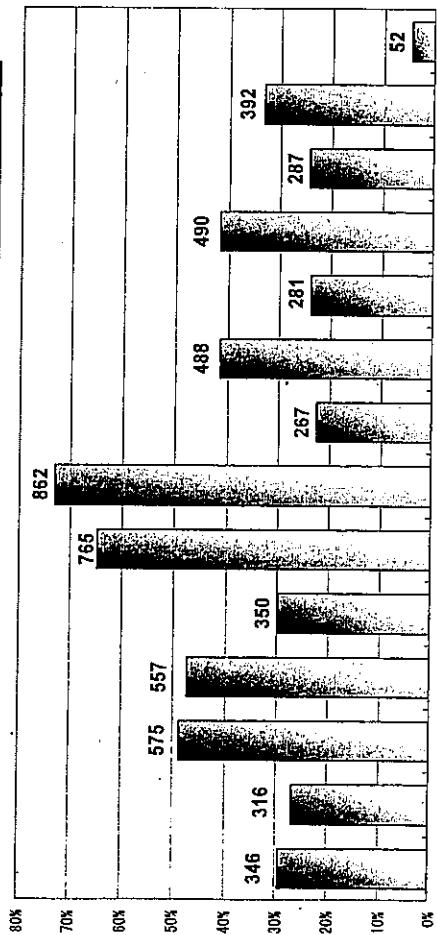
	ない	あまりない	ときどきある	よくある	合計
回答数	103	502	356	220	1,181
回答率	8.72%	42.51%	30.14%	18.63%	—



Q7 あなたはどんなとき楽しいと感じますか。(いくつでも)

1. 親といるとき
2. 家族(親を除く)といるとき
3. 学校にいるとき
4. 部活動をしているとき
5. カラオケをしているとき
6. 趣味活動をしているとき
7. 同性の友人といるとき
8. 異性の友人といるとき
9. 寝るとき
10. (個人的に)運動しているとき
11. ゲームをしているとき
12. 携帯電話を利用しているとき
13. パソコンを利用しているとき
14. その他

	親といるとき	家族(親を除く)といるとき	学校にいるとき	部活動をしているとき	カラオケをしているとき
回答数	346	316	575	557	350
回答率	29.32%	26.78%	48.73%	47.20%	29.66%
	同性の友人といるとき	異性の友人といるとき	寝るとき	(個人的に)運動しているとき	ゲームをしているとき
回答数	862	267	488	281	490
回答率	73.05%	22.63%	41.36%	23.81%	41.53%
	携帯電話を利用しているとき	パソコンを利用しているとき	その他	合計	
回答数	287	392	52	1,180	
回答率	24.32%	33.22%	4.41%	—	



親といるとき
家族(親を除く)といるとき
学校にいるとき
部活動をしているとき
カラオケをしているとき
同性の友人といるとき
異性の友人といるとき
寝るとき
(個人的に)運動しているとき
ゲームをしているとき
携帯電話を利用しているとき
パソコンを利用しているとき
その他
合計

【この質問はQ8で「3.ときどきある」「4.よくある」と答えた方のみ回答してください。】

Q9 それはどんなときですか。

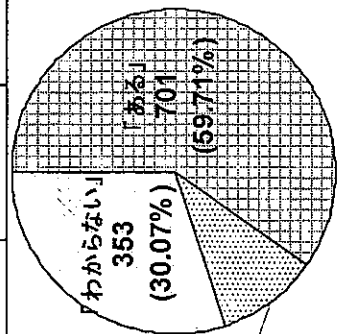
主な記述

主な記述	意見数
勉強に関して(理解できない・成績が落ちる)	124
失敗したことに関して(うまくいかない・ミスした)	88
友達との関係に関して(トラブル・人間関係)	78
いろいろ	29
嫌なことがあったとき	27
部活・スポーツに関して(試合で負ける・ミスした・失敗した)	25
怒られた・叱られたとき	19
悲しい・さみしいとき	11
疲れているとき(調子・気分が悪い)	9
悩みごとがあるとき	9
家族との関係に関して	7
自分の力の無さに関して	5

Q10 将来の夢がありますか。

1. ある 2. ない 3. わからない

	ある	ない	わからない	合計
回答数	701	120	353	1,174
回答率	59.71%	10.22%	30.07%	—

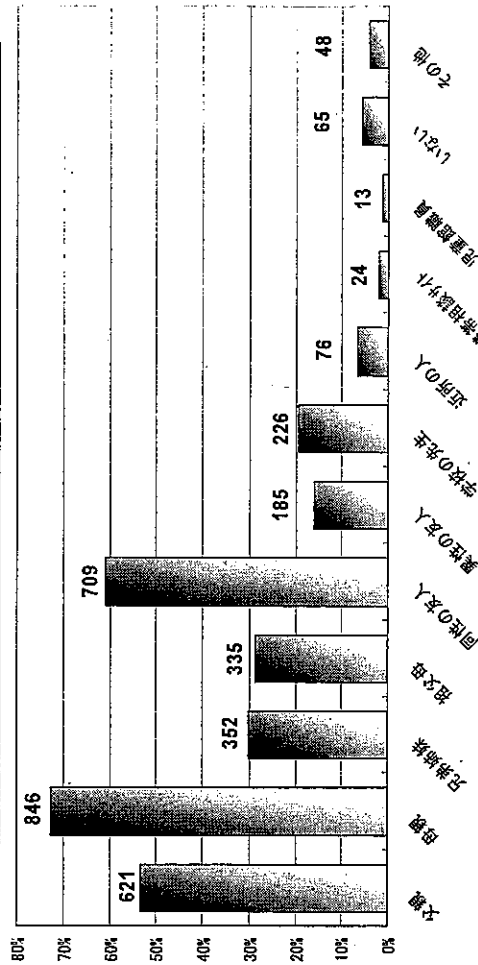


Q11 誰か自分をほめてくれる人、励ましてくれる人はいませんか。(いくつでも)

1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 同性の友人 6. 異性の友人
 7. 学校の先生 8. 近所の人 9. インターネット・携帯の相談サイト 10. 児童館職員
 11. いない 12. その他

	父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	同性の友人	異性の友人
回答数	621	846	352	335	709	185
回答率	53.30%	72.62%	30.21%	28.76%	60.86%	15.88%

	学校の先生	近所の人	インターネット・携帯相談サイト	児童館職員	その他	回答者数
回答数	226	76	24	13	65	48
回答率	19.40%	6.52%	2.06%	1.12%	5.58%	4.12%



「その他」の主な記述

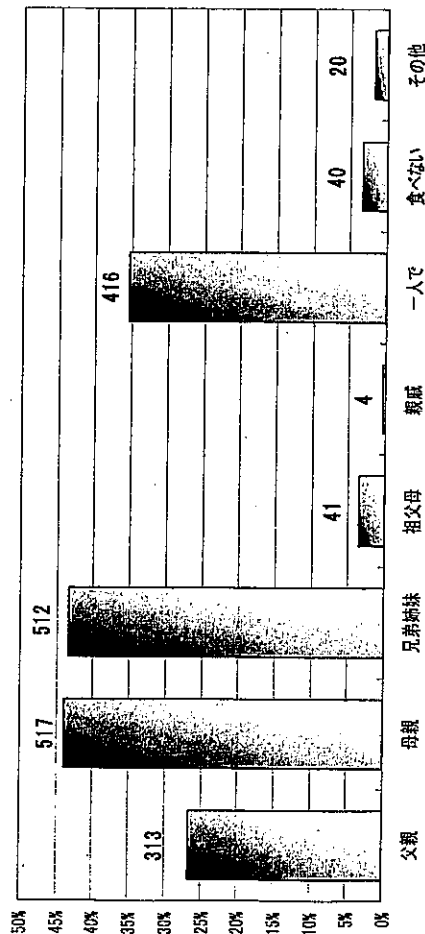
主な記述	意見数
塾(習い事)の先生	19
わからない	7
ネット関連	5
親戚	3
いない	3

Q 12 主に家族の誰と一緒に食事をしていますか。(いくつでも)

7. 朝食 1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 親戚 6. 一人で
7. 食べない 8. その他()

	父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	親戚
回答数	313	517	512	41	4
回答率	26.57%	43.89%	43.46%	3.48%	0.34%

	一人で	食べない	その他	回答者数
	416	40	20	1,178
	35.31%	3.40%	1.70%	—



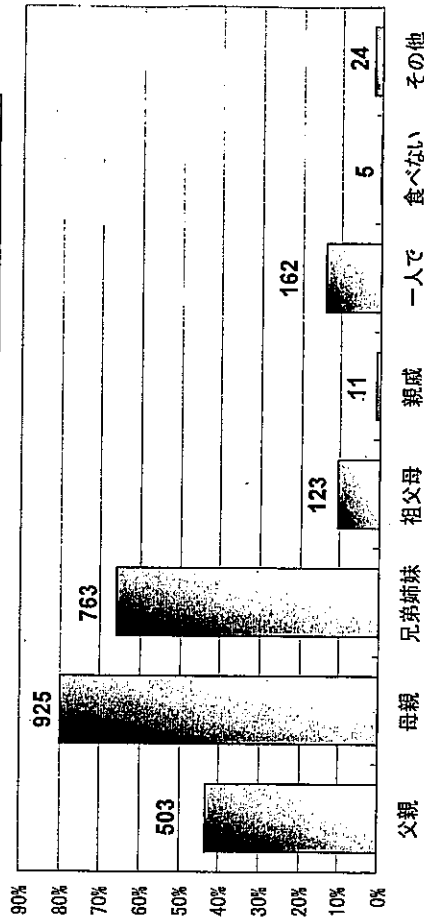
「その他」の主な記述

主な意見	意見数
いろいろな(時と場合によって違う)	6
休日は家族(父親)	4

- イ. 夕食 1. 父親 2. 母親 3. 兄弟姉妹 4. 祖父母 5. 親戚 6. 一人で
7. 食べない 8. その他()

	父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	親戚
回答数	503	925	763	123	11
回答率	43.36%	79.74%	65.78%	10.60%	0.95%

	一人で	食べない	その他	回答者数
	162	5	24	1,160
	13.97%	0.43%	2.07%	—



「その他」の主な記述

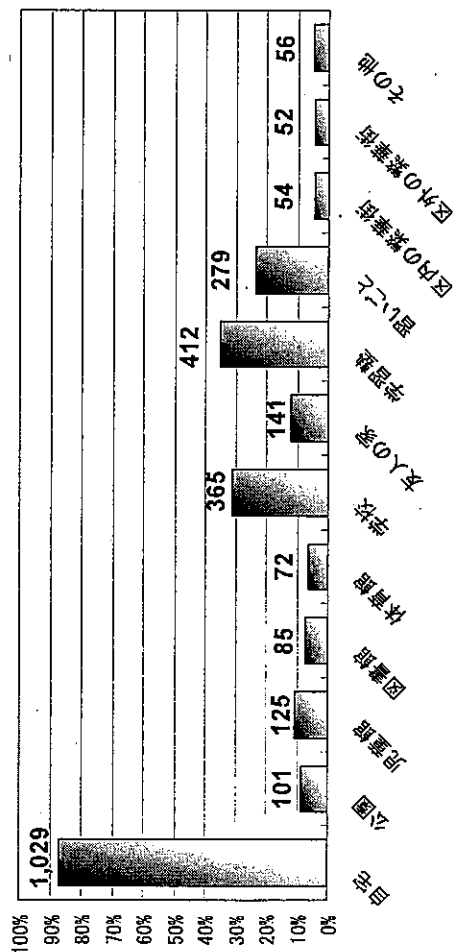
主な意見	意見数
いろいろな(時と場合によって違う)	8
休日は家族(父親・兄妹)	4

Q 13 平日の放課後や休日は、どこで過ごしますか。(いくつでも)

7. 平日 1. 自宅 2. 公園 3. 児童館 4. 図書館 5. 体育館 6. 学校
7. 友人の家 8. 学習塾 9. 習いごと 10. 区内の繁華街
11. 区外の繁華街 12. その他()

	自宅	公園	児童館	図書館	体育館	学校
回答数	1,029	101	125	85	72	365
回答率	87.20%	8.56%	10.59%	7.20%	6.10%	30.93%

友人の家	学習塾	習いごと	区内の繁華街	区外の繁華街	その他	回答者数
141	412	279	54	52	56	1,180
11.95%	34.92%	23.64%	4.58%	4.41%	4.75%	—



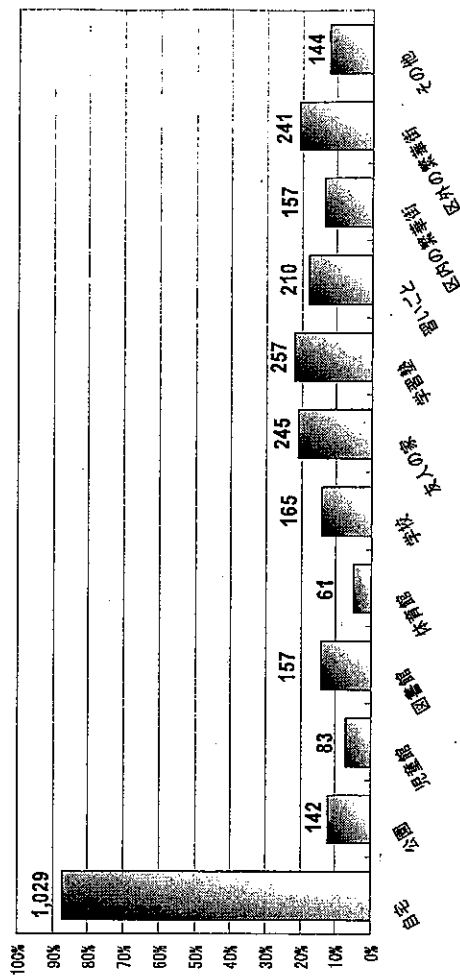
「その他」の主な記述

主な意見	意見数
部活、運動(野球、バスケット、ジム等)	28
祖父母、親戚等の家に行く	2

1. 休日 1. 自宅 2. 公園 3. 児童館 4. 図書館 5. 体育館 6. 学校
7. 友人の家 8. 学習塾 9. 習いごと 10. 区内の繁華街
11. 区外の繁華街 12. その他()

	自宅	公園	児童館	図書館	体育館	学校
回答数	1,029	142	83	157	61	165
回答率	87.20%	12.03%	7.03%	13.31%	5.17%	13.98%

友人の家	学習塾	習いごと	区内の繁華街	区外の繁華街	その他	回答者数
245	257	210	157	241	144	1,180
20.76%	21.78%	17.80%	13.31%	20.42%	12.20%	—



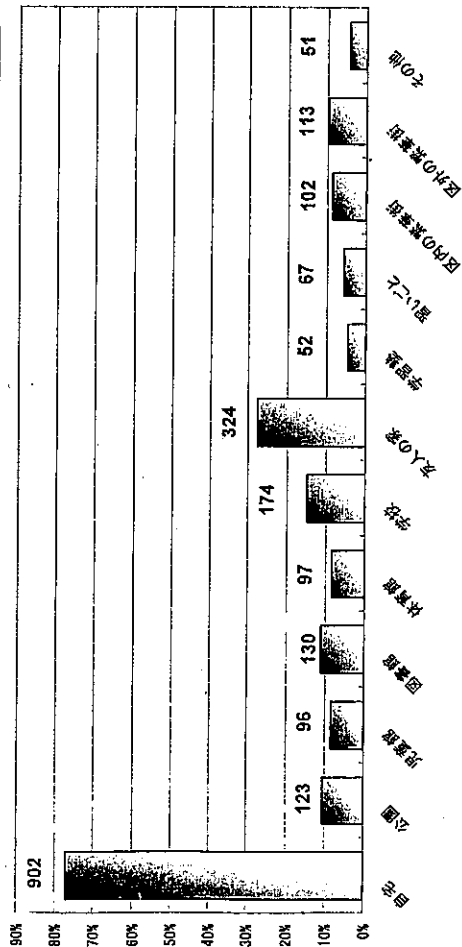
「その他」の主な記述

主な意見	回答数
部活、運動(野球、バスケット、ジム等)	47
外出する(買い物、遊び、本屋、ゲームセンター等)	38
祖父母、親戚等の家に行く	11

Q 14 平日の放課後や休日は、どこにいたいですか。(いくつでも)

7. 平日 1. 自宅 2. 公園 3. 児童館 4. 図書館 5. 体育館 6. 学校
7. 友人の家 8. 学習塾 9. 習いごと 10. 区内の繁華街
11. 区外の繁華街 12. その他()

	自宅	公園	児童館	図書館	体育館	学校
回答数	902	123	96	130	97	174
回答率	77.16%	10.52%	8.21%	11.12%	8.30%	14.88%
友人の家	学習塾	習いごと	区内の繁華街	区外の繁華街	その他	回答者数
324	52	67	102	113	51	1,169
27.72%	4.45%	5.73%	8.73%	9.67%	4.36%	—

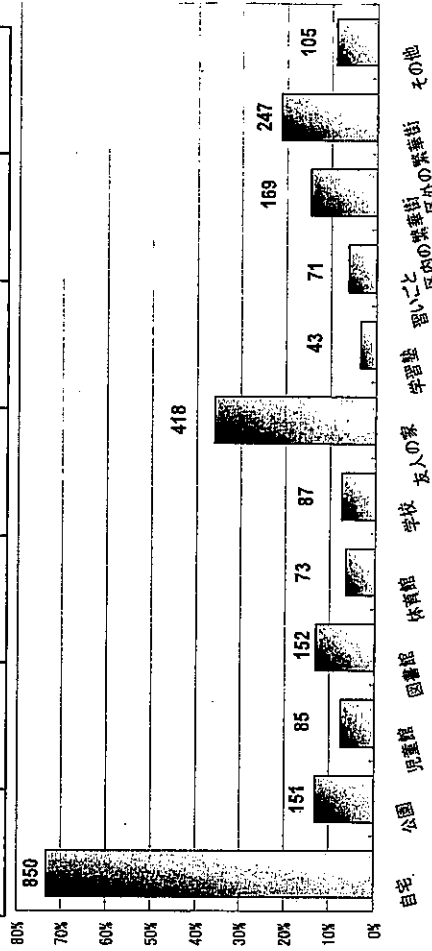


「その他」の主な記述

主な意見	回答数
外出する(買い物、遊び、本屋、ゲームセンター等)	10
運動(野球、バレー等)	7

1. 休日 1. 自宅 2. 公園 3. 児童館 4. 図書館 5. 体育館 6. 学校
7. 友人の家 8. 学習塾 9. 習いごと 10. 区内の繁華街
11. 区外の繁華街 12. その他()

	自宅	公園	児童館	図書館	体育館	学校
回答数	850	151	85	152	73	87
回答率	73.40%	13.04%	7.34%	13.13%	6.30%	7.51%
友人の家	学習塾	習いごと	区内の繁華街	区外の繁華街	その他	回答者数
418	43	71	169	247	105	1,158
36.10%	3.71%	6.13%	14.59%	21.33%	9.07%	—



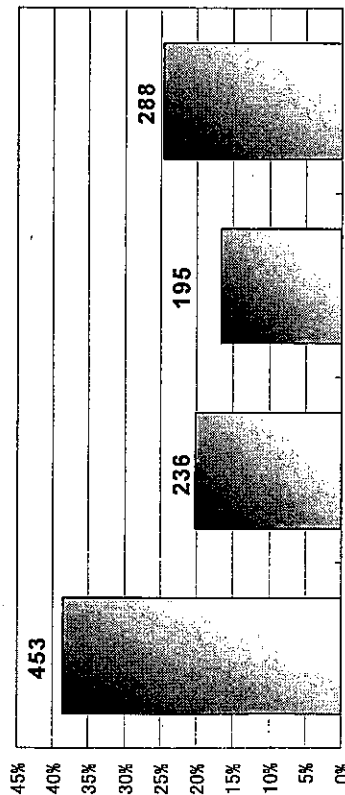
「その他」の主な記述

主な意見	回答数
部活、運動(野球、水泳、ジム等)	15
外出する(買い物、遊び、本屋、ゲームセンター等)	48
祖父母、親戚等の家に行く	8
遊びに行きたい	7

Q 15 次の区内の施設は利用しやすいですか。(理由があれば書いてください。)

7. 公園 1. 利用しやすい 2. 利用しにくい 3. 利用したことがない 4. わからない
(その理由:)

	利用しやすい	利用しにくい	利用したことがない	わからない	回答者数
回答数	453	236	195	288	1,172
回答率	38.65%	20.14%	16.64%	24.57%	—



利用しやすい 利用しにくい 利用したことがない わからない

「1. 利用しやすい」と回答した人の主な理由

主な意見	意見数
遊び道具、いろんなものがたくさんある	19
広いから	10
行きやすい、近い	8
誰でも自由に入れる、ゆっくりできるから	8
きれいだから	8

「3. 利用したことがない」と回答した人の主な理由

主な意見	意見数
遠いから	11
場所を知らない、行かないから	6

「2. 利用しにくい」と回答した人の主な理由

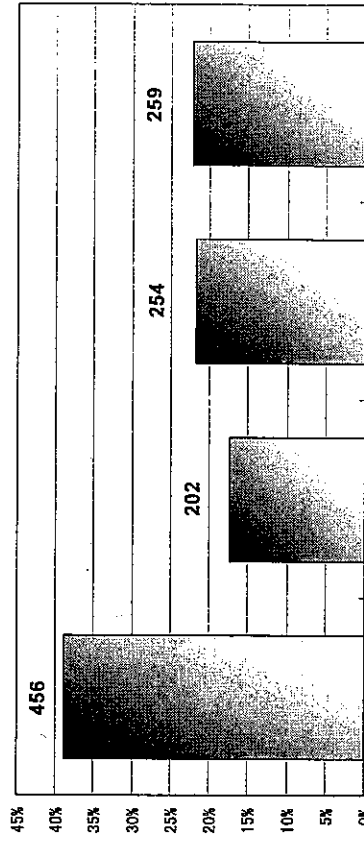
主な意見	意見数
狭い、ボールで遊べない	21
ホームレスがいるから	18
人が多いから	10
小さい子、子供が多い	9
汚い、ごみ箱があふれてる	8
遠いから	7
遊具が少ない等	6
暗くて怖い、人通りが少ない	5

「4. わからない」と回答した人の主な理由

主な意見	意見数
あまり行かない、利用しない	11

イ. 児童館 1. 利用しやすい 2. 利用しにくい 3. 利用したことがない 4. わからない
(その理由:)

	利用しやすい	利用しにくい	利用したことがない	わからない	回答者数
回答数	456	202	254	259	1,171
回答率	38.94%	17.25%	21.69%	22.12%	—



利用しやすい 利用しにくい 利用したことがない わからない

「1. 利用しやすい」と回答した人の主な理由

主な意見	意見数
設備が整っている、体育館がある	19
楽しい、おもしろいから	13
行きやすい、近い	12
友達がいる、友達と遊べるから	11
良い人が多い、先生、職員が優しい	11
遊び道具、いろんなものがたくさんある	10
運動ができる(バスケット、野球等)	8

「3. 利用したことがない」と回答した人の主な理由

主な意見	意見数
遠いから	10
場所を知らない	3

「2. 利用しにくい」と回答した人の主な理由

主な意見	意見数
小さい子、小学生が多い	30
先生、指導員がうるさい	10
遊具が少ない	4
狭い	5

「4. わからない」と回答した人の主な理由

主な意見	意見数
あまり行かない、利用しない	21

ウ. 図書館 1. 利用しやすい 2. 利用しにくい 3. 利用したことがない 4. わからない (その理由)

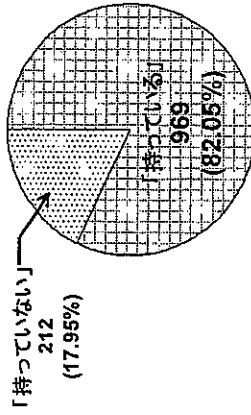
	利用しやすい	利用しにくい	利用したことがない	わからない	回答数
回答数	590	143	198	236	1,167
回答率	50.56%	12.25%	16.97%	20.22%	—



Q 16 あなたは自分の携帯電話(PHSも含みます。以降、『携帯電話』と表します。)を 持っていますか。

1. 持っている(⇒Q18へ) 2. 持っていない(Q17へ)

	持っている	持っていない	回答数
回答数	969	212	1,181
回答率	82.05%	17.95%	—

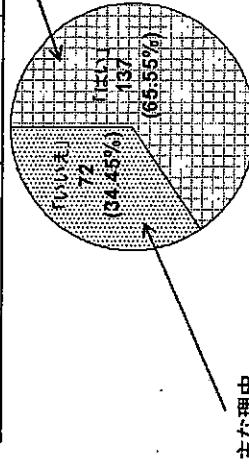


Q 17 【この質問は、Q16で「2. 持っていない」と答えた方のみ回答してください。】 自分の携帯電話を持ちたいと思いますか。(理由があれば書いてください。)

1. はい 2. いいえ

(その理由:) (回答後、Q21へお進み下さい。)

	はい	いいえ	回答数
回答数	137	72	209
回答率	65.55%	34.45%	—



主な理由

主な意見	回答数
友達と電話、メールがしたい	20
便利だから	16
連絡がとりやすい(家族、友人等)	16
みんな持っているから	11

「1. 利用しやすい」と回答した人の主な理由

主な意見	意見数	主な意見	意見数
静かだから	54	静か過ぎる、静かにしなければならぬ	15
施設が広い、きれい、快適	43	本が少ない	10
本の種類が豊富、蔵書が多いから	31	席が少ない、座ることがない	6
近いから	17	遠いから	6
勉強しやすい、自習室がある	15	混んでいる、人が多い	5
パソコンで検索できる、調べやすい	9		

「3. 利用したことがない」と回答した人の 主な理由

主な意見	意見数	主な意見	意見数
遠いから(家から)	12	あまり行かない、利用しない	16

「4. わからない」と回答した人の主な理由

主な意見	回答数
必要ない、いらぬ	18
トラブルや問題が多くあるから(怖いから)	8
面倒だから	4

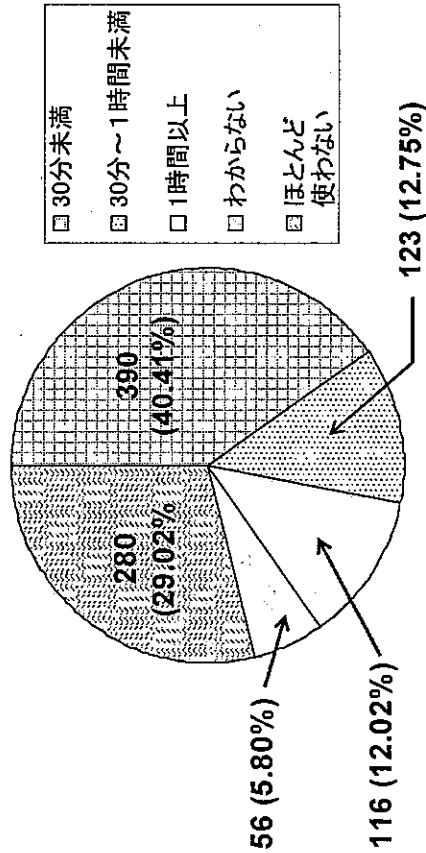
【以下、Q18からQ20までの質問は、Q16で「1. 持っている」と答えている」と答えた方のみ回答してください。】

Q18 携帯電話を使った通話やメール、インターネットについて、1日あたりどのくらい利用していますか。

ア. 通話について

1. 30分未満 2. 30分～1時間未満 3. 1時間以上 4. わからない 5. ほとんど使わない

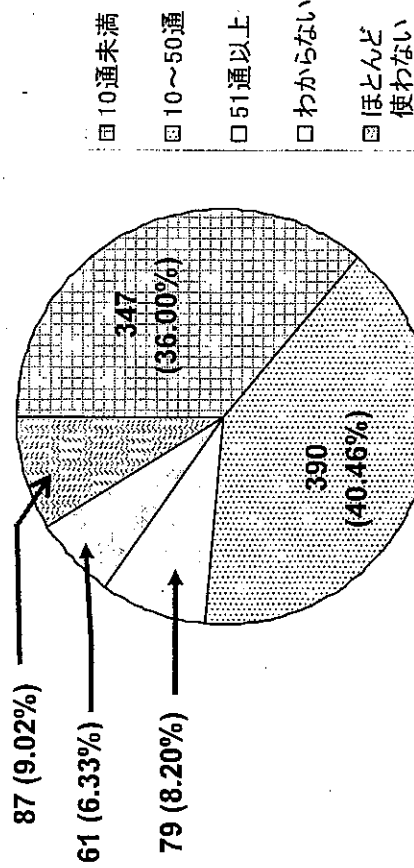
	30分未満	30分～1時間未満	1時間以上	わからない	ほとんど使わない	回答者数
回答数	390	123	116	56	280	965
回答率	40.41%	12.75%	12.02%	5.80%	29.02%	—



イ. メール送受信について

1. 10通未満 2. 10～50通 3. 51通以上 4. わからない 5. ほとんど使わない

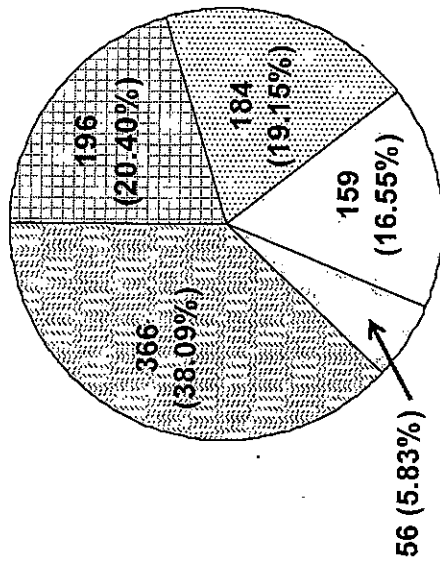
	10通未満	10～50通	51通以上	わからない	ほとんど使わない	回答者数
回答数	347	390	79	61	87	964
回答率	36.00%	40.46%	8.20%	6.33%	9.02%	—



ウ. インターネットについて

1. 30分未満 2. 30分～1時間未満 3. 1時間以上 4. わからない
5. ほとんど使わない

	30分未満	30分～1時間未満	1時間以上	わからない	ほとんど使わない	回答者数
回答数	196	184	159	56	366	961
回答率	20.40%	19.15%	16.55%	5.83%	38.09%	—

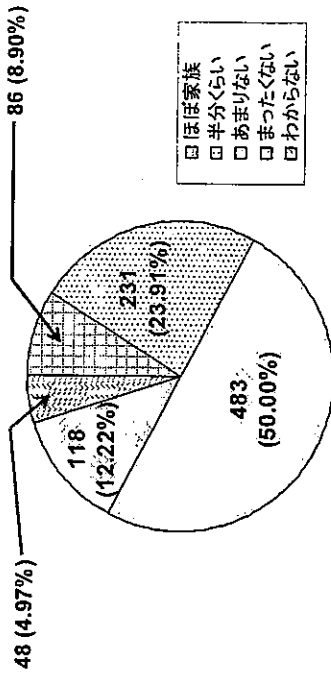


- 30分未満
 30分～1時間未満
 1時間以上
 わからない
 ほとんど使わない

Q19 メールを送受信する通数のうち、家族(親・兄弟姉妹・祖父母)との分ほどのくらいですか。

1. ほぼ家族 2. 半分くらい 3. あまりない 4. まったくない 5. わからない

	ほぼ家族	半分くらい	あまりない	まったくくない	わからない	回答者数
回答数	86	231	483	118	48	966
回答率	8.90%	23.91%	50.00%	12.22%	4.97%	—

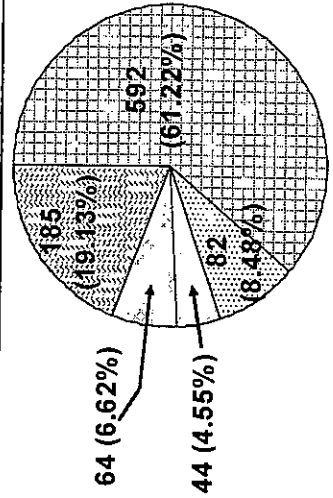


- ほぼ家族
 半分くらい
 あまりない
 まったくない
 わからない

Q20 チェーンメール(不幸のメール)や迷惑メールなどを受け取ったとき、どのように感じましたか。

1. 無視した 2. 嫌な感じがした 3. 興味を持った 4. わからない
5. そのようなメールを受け取ったことがない

	無視した	嫌な感じがした	興味を持った	わからない	受け取ったことがない	回答者数
回答数	592	82	44	64	185	967
回答率	61.22%	8.48%	4.55%	6.62%	19.13%	—

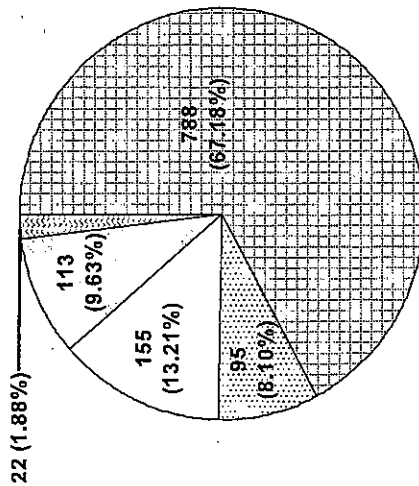


- 無視した
 嫌な感じがした
 興味を持った
 わからない
 そのようなメールを受け取ったことがない

Q21 あなたは、自宅でパソコンを使っていますか。

1. 家族で共用のパソコンを使っている
2. 親のパソコンを使っている
3. 自分専用のパソコンを使っている
4. パソコンを使っていない
5. その他

	家族で共用のパソコンを使っている	親のパソコンを使っている	自分専用のパソコンを使っている	パソコンを使っていない	その他	回答者数
回答数	788	95	155	113	22	1,173
回答率	67.18%	8.10%	13.21%	9.63%	1.88%	—



家族で共用のパソコンを利用
 親のパソコンを利用
 自分専用のパソコン
 使っていない
 その他

「その他」の主な意見

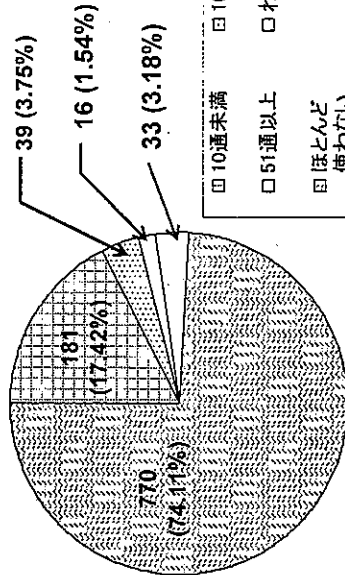
主な意見	意見数
兄弟、姉妹で使用(共有等)	6
使わない、あまり使わない	3
図書館等のパソコンを利用(家以外)	3
家族共有だが、アカウントを分けて使用している	2
持っていない	2

【この質問はQ21で「パソコンを使っている」と答えた方のみ回答してください。】
Q22 パソコンを使ってメール、インターネットを、1日あたりどのくらい利用していますか。

ア. メール送受信について

1. 10通未満
2. 10~50通
3. 51通以上
4. わからない
5. ほとんど使わない

	10通未満	10~50通	51通以上	わからない	ほとんど使わない	回答者数
回答数	181	39	16	33	770	1,039
回答率	17.42%	3.75%	1.54%	3.18%	74.11%	—

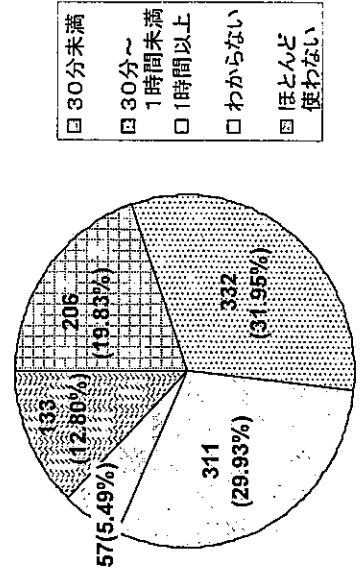


10通未満
 10~50通
 51通以上
 わからない
 ほとんど使わない

イ. インターネットについて

1. 30分未満
2. 30分~1時間未満
3. 1時間以上
4. わからない
5. ほとんど使わない

	30分未満	30分~1時間未満	1時間以上	わからない	ほとんど使わない	回答者数
回答数	206	332	311	57	133	1,039
回答率	19.83%	31.95%	29.93%	5.49%	12.80%	—



30分未満
 30分~1時間未満
 1時間以上
 わからない
 ほとんど使わない

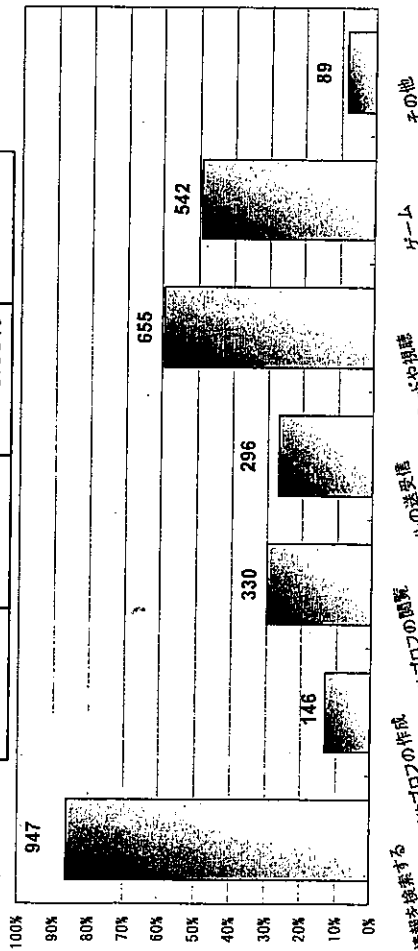
【以下、Q23からQ28までの質問は、Q16で携帯電話を「1. 持っている」またはQ21でパソコンを「使っている」と答えた方のみ回答してください。】

Q23 あなたは、インターネットでどのようなことをしていますか。 (いくつでも)

1. 情報を検索する
2. ブログやプロフの作成
3. ブログやプロフの閲覧
4. 電子メールの送受信
5. 音楽のダウンロードや視聴
6. ゲーム
7. その他

	情報を検索する	ブログやプロフの作成	ブログやプロフの閲覧	電子メールの送受信
回答数	947	146	330	296
回答率	85.78%	13.22%	29.89%	26.81%

	音楽のダウンロードや視聴	ゲーム	その他	回答者数
回答数	655	542	89	1,104
回答率	59.33%	49.09%	8.06%	—



「その他」と回答した人の主な意見

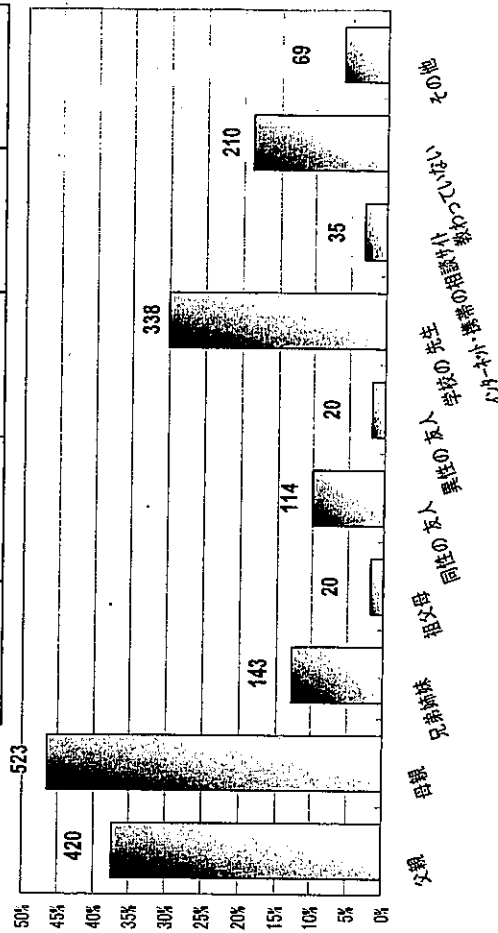
主な意見	意見数
動画を見る (YouTube等)	34
使っていない	9
資料作成 (ワード等)	8
チャット (ネット会話)	4

Q24 あなたは、携帯電話やパソコンの利用マナーについて、誰に教わりましたか。 (いくつでも)

1. 父親
2. 母親
3. 兄弟姉妹
4. 祖父母
5. 同性の友人
6. 異性の友人
7. 学校の先生
8. インターネット・携帯の相談サイト
9. 教わっていない
10. その他

	父親	母親	兄弟姉妹	祖父母	同性の友人	異性の友人
回答数	420	523	143	20	114	20
回答率	37.33%	46.49%	12.71%	1.78%	10.13%	1.78%

	学校の先生	インターネット・携帯の相談サイト	教わっていない	その他	回答者数
回答数	338	35	210	69	1,125
回答率	30.04%	3.11%	18.67%	6.13%	—



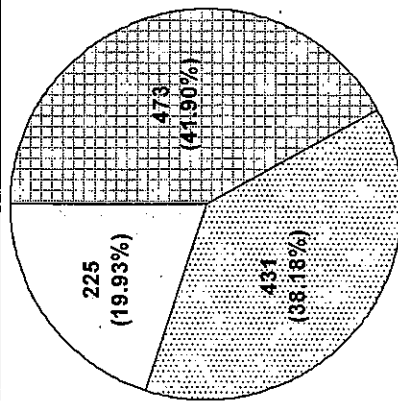
「その他」と回答した人の主な意見

主な意見	意見数
学校 (講習会、マナー教室等)	18
自分で覚えた等	17
携帯会社の販売員	5
説明書等	5

Q25 あなたは、親や家族と携帯電話やパソコンの利用ルールを決めていますか。

1. 決めている 2. 決めていない 3. わからない

	決めている	決めていない	わからない	回答者数
回答数	473	431	225	1,129
回答率	41.90%	38.18%	19.93%	—

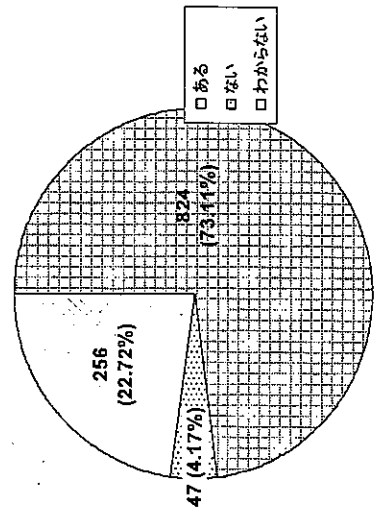


決めている
 決めていない
 わからない

Q26 あなたが携帯電話やパソコンを利用することについて、親や家族の理解はありますか。

1. ある 2. ない 3. わからない

	ある	ない	わからない	回答者数
回答数	824	47	256	1,127
回答率	73.11%	4.17%	22.72%	—

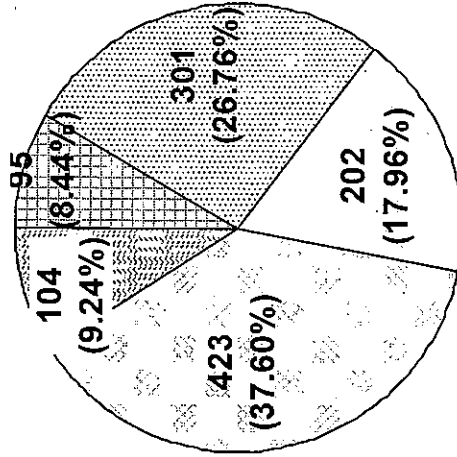


ある
 ない
 わからない

Q27 インターネット閲覧や電子メールの内容について、親や家族と話していますか。

1. よく話している 2. たまに話している 3. あまり話していない 4. ほとんど話していない 5. わからない

	よく話している	たまに話している	あまり話していない	ほとんど話していない	わからない	回答者数
回答数	95	301	202	423	104	1,125
回答率	8.44%	26.76%	17.96%	37.60%	9.24%	—

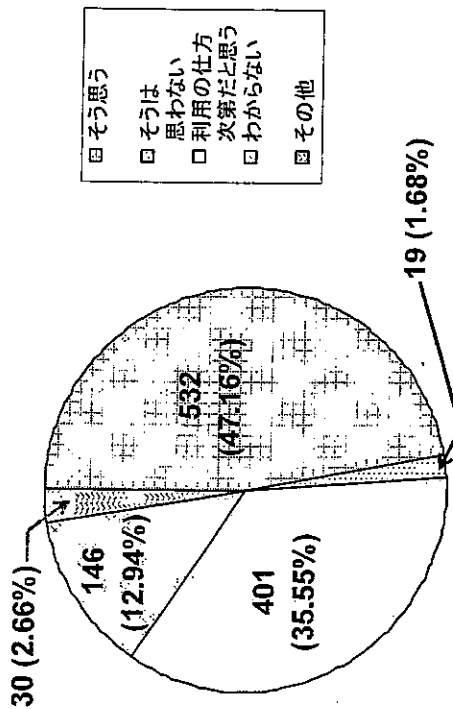


よく話している
 たまに話している
 あまり話していない
 ほとんど話していない
 わからない

Q28 インターネット上の掲示板等への個人情報掲載の掲載や悪意のある書き込みは、いじめや犯罪の要因になる危険性があります。このことについて、どのように感じていますか。

1. そう思う
2. そうは思わない
3. 利用の仕方次第だと思う
4. わからない
5. その他

	そう思う	そうは思わない	利用の仕方次第だと思う	わからない	その他	回答者数
回答数	532	19	401	146	30	1,128
回答率	47.16%	1.68%	35.55%	12.94%	2.66%	—



「その他」と回答した人の主な意見

主な意見	意見数
興味がない	12
書き込む人に問題がある	10

中学校・中等教育学校アンケート調査
 (千代田区次世代教育支援行動計画に係る調査)
 調査結果

平成21年10月

千代田区教育委員会事務局こども総務課

行動計画目次

千代田区次世代育成支援行動計画（後期）案

前期行動計画における取り組み

I 計画の概要

- 1 目的
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間
- 4 基本理念
- 5 基本的な視点
 - (1) 多様なライフスタイルを認めよう
 - (2) 子どもの幸せを第一に子育てを支援する
 - (3) 親育ちを支援し、家庭の教育力を高める
 - (4) 働き方の見直しは企業の社会的責任である
 - (5) 地域の育児力を回復するとともに、地域のきずなを強める
 - (6) 子育て支援サービスのあり方と区民の主体的な取り組み

II 計画の内容

目標 1 子どもがのびのびと健やかに育つよう、支援する

- (1) 乳幼児期から心と体の健康づくりを推進する
 - ① 乳児家庭訪問指導
 - ② 親子学級
 - ③ 妊婦健康診査
 - ④ 平日準夜間初期小児救急医療<新規>
 - ⑤ はしかゼロ作戦<新規>
 - ⑥ アレルギー健康診査<新規>
 - ⑦ 子どもの感染症予防<新規>
- (2) 虐待や犯罪から子どもを守る
 - ① 要保護児童対策地域協議会
 - ② 子どもと家庭に関わる相談事業
 - ③ 乳児家庭訪問指導<新規>
 - ④ 子どもへの暴力防止講習会
 - ⑤ セーフティー教室
 - ⑥ 安全・安心メール<新規>
 - ⑦ 連絡網メール配信システム<新規>
 - ⑧ 親子で学ぶ「情報モラル」<新規>
 - ⑨ いじめ対策<新規>
 - ⑩ コミュニティ活用による情報教育<新規>
- (3) 個別のニーズのある子どもを支援する
 - ① 発達支援相談
 - ② 特別支援学級<新規>
 - ③ 特別支援教育<新規>
 - ④ 発達障害等相談・療育経費助成<新規>

目標 2 子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する

- (1) 親としての成長を支援する
 - ① 乳児家庭訪問指導<再掲>
 - ② 子育てひろば事業

平成21年9月

千代田区

- ⑦赤ちゃん・ふらっと＜新規＞
- ⑧幼稚園の学級編制＜新規＞
- (2)子どもの居場所づくりを推進する
 - ①放課後子ども教室＜新規＞
 - ②中高生等の居場所づくり
- 目標4 子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくる
 - (1)子どもの生きる力を育成する
 - ①健康・食育・体力向上プラン＜新規＞
 - ②心の教育ニューディネーター派遣＜新規＞
 - ③コミュニティ活用による情報教育＜新規・再掲＞
 - (2)地域の育児力を育成する
 - ①子どもに関わる職員の対応能力の向上
 - ②ファミリー・サポート・センター事業＜再掲＞
 - ③子育て・家族支援者の養成＜新規＞
 - ④児童等への総合防災教育＜新規＞
- 目標5 区民・企業・行政が一体となって子育てに取り組む
 - (1)働き方や固定的な男女の役割分担を変え取り組みを行う
 - ①次世代育成支援行動計画策定奨励金＜再掲＞
 - ②子育て支援への取り組み企業に対する区の契約制制度での優遇措置＜再掲＞
 - (2)中小企業従業員仕事と育児支援助成事業＜再掲＞
 - ④育児・介護休業者職場復帰支援事業＜再掲＞
 - (2)サービスのあり方を検討し、サービスの質を担保する
 - ①サービス評価制度
 - (3)情報を届け、共有できるシステムを充実する
 - ①子育て支援ガイドブック
 - ②教育広報紙＜新規＞
 - (4)区民と行政の協働、行動計画推進体制の整備
 - ①子どもに関わる職員の対応能力の向上＜再掲＞
 - ②子育て施策の財源の確保に関する条例＜新規＞

資料

- ③親子学級＜再掲＞
- ④家庭教育学級
- ⑤子育て支援講座
- ⑥子どもと家庭に関わる相談事業＜再掲＞
- ⑦チャイルド・ケア・プランナー事業＜新規＞
- ⑧親子で学ぶ「情報モラル」＜新規・再掲＞
- (2)虐待等、重い育児困難現象に対応する
 - ①要保護児童対策地域協議会＜再掲＞
- (3)子育てにゆとりをもてるようにする
 - ①次世代育成手当
 - ②ファミリー・サポート・センター事業
 - ③一時（いつととき）預かり保育
 - ④訪問型一時預かり保育事業＜新規＞
 - ⑤緊急一時保育等家事援助＜新規＞
 - ⑥育児支援ヘルパー事業＜新規＞
- (4)子育てと社会参加の両立を支援する
 - ①こども園
 - ②保育園待機児童ゼロの堅持と保育サービスの向上
 - ③延長保育・休日保育
 - ④ファミリー・サポート・センター事業＜再掲＞
 - ⑤一時（いつととき）預かり保育＜再掲＞
 - ⑥訪問型一時預かり保育事業＜再掲＞
 - ⑦病児保育＜新規＞
 - ⑧病後児保育
 - ⑨ショートステイ（短期入所生活援助）
 - ⑩トワイライトステイ（夜間養護等）
 - ⑪学童クラブ事業運営＜新規＞
 - ⑫学校施設等を活用した民間学童クラブ事業等（学校内学童クラブ）
 - ⑬児童センター児童館事業運営＜新規＞
 - ⑭児童館的機能の整備
 - ⑮次世代育成支援行動計画策定奨励金
 - ⑯子育て支援への取り組み企業に対する区の契約制制度での優遇措置
 - ⑰中小企業従業員仕事と育児支援助成事業
 - ⑱育児・介護休業者職場復帰支援事業
 - ⑲スポット延長保育＜新規＞
 - ⑳年末保育＜新規＞
 - ㉑育児支援ヘルパー事業＜新規・再掲＞
- (5)多様な家族形態への支援を行う
 - ①居住安定支援家賃助成
 - ②チャレンジ支援貸付事業＜新規＞

目標3 安心して子育てできるまちをつくる

- (1)子育て環境を整備する
 - ①保育園待機児童ゼロの堅持と保育サービスの向上＜新規＞
 - ②学童クラブ事業運営＜新規・再掲＞
 - ③学校施設等を活用した民間学童クラブ事業等（学校内学童クラブ）＜再掲＞
 - ④児童館的機能の整備＜再掲＞
 - ⑤公園・児童遊園
 - ⑥平日準夜間初期小児救急医療＜新規・再掲＞

6	【アレレギキ一健康診査】 乳幼児のアレレギキ一疾患の発症予防・疾患に対する不安の解消等を目的に、乳幼児健康診査時にアレレギキ一疾患に対する健康診査を実施する。結果、詳しい検査が必要受診者については、委託医療機関において無料で精密検査を実施する。 また、アレレギキ一疾患の正しい知識を得る機会として「アレレギキ一予防教室」を開催し、医師・保健師・管理栄養士・環境衛生監視員による講演と相談を行う。 なお、1歳6か月児健康診査時に併設してアレレギキ一相談を0～15歳児層（義務教育就学児）を対象に実施する。	受診者数 21年度 1,000人	平成22年度～26年度 継続	健康推進課
7	【子どもの感染症予防】 子どもの感染症を予防するため、接種費用の助成を行う。	-	平成22年度～26年度 細菌性髄膜炎（ヒブワクチン） インフルエンザ みずぼうそう おたふくかせ	健康推進課

【関連事業】
乳幼児の健康診査
子どもの健康相談室
保育園・幼稚園・児童館等での地域子育て相談
ブックスタート
休日歯科診療
休日産科診療
休日調剤薬局
産科保健相談
健康千代田21の推進

(2) 虐待や犯罪から子どもを守る
虐待から子どもを守ることはわれわれ大人の責務である。また、子どもを対象とした犯罪から子どもを守ることもわれわれ大人の責務である。子ども被害者にも加害者にもしてはならない。自他共に、その存在の大切さを認め、人として生きる権利を尊重する心ば、身近な大人に愛され、かけがえのない存在として大切に育ててあげて初めて芽生えるものである。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度) 継続	所管課
1		【要保護児童対策地域協議会】 虐待の予防、早期発見、早期対応、再発防止のため、「子どもと家庭に関する総合相談関係機関」の他、家庭裁判所、医師会、民生児童委員、青少年委員、人権擁護委員、区内4警察署を構成員に加えた「要保護児童対策地域協議会」を設け、代表者会議、実務者会議を開催し、代表者共有、相互の連携・協力、虐待防止に向けた普及・啓発活動を行う。	代表者会議 年11回 実務者会議 年1～2回 子ども虐待防止マニュアルの改訂版発行	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭 支援セン ター

2	【子どもと家庭に関する相談事業】 東京都児童相談センターをはじめ、教育・保健・医療機関・主任児童委員等と連携しながら、迅速・的確な相談体制を確立する。子どもと子育てに関する不安感や負担感軽減する他、子どもへの虐待の予防など課題解決に結びつける。	総合相談 電話相談、来所、訪問 等個別相談 親と子の心理相談 スクールカウンセラー一 人派遣 幼稚園・小学校・保育園・児童館	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭 支援セン ター
3	【乳児家庭訪問推進】 すべての乳児の家庭に保健師が訪問し、各家庭に感じた乳児の発育・発達や健康状態の観察と育児に関する適切な助言・指導を行うことにより、異常な早期発見や保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り、乳児の健康を推進する。	対象 全新生児 乳幼児健康診査未受診者 2,900人	平成22年度～26年度 継続	健康推進課
4	【子どもへの暴力防止講習会】 子どもがいじめや誘拐・虐待などのあらゆる暴力から自分を守る方法や方法を身につけるために、子どもとその保護者を対象に暴力防止講習会を実施する。	児童（区立保育園）5歳児）向け 5回 保護者向け 4回	平成22年度～26年度 継続	子ども支援 課
5	【ヒプファイ教育】 学校において、警察官や専門機関職員等から児童・生徒に犯罪について理解や犯罪の被害に遭わないための方法を学ぶ。参加した協議会を開催し、学校・家庭・地域が連携した子どもを犯罪から守る取り組みの推進を図る。	全小・中・中等教育学校 年1回以上開催	平成22年度～26年度 継続	育成・指導 課
6	【安全・安心メール】 近年の防災無線が聞こえない等の意見に対応するため、防災行政無線を補完し、電子メールを使用して防災行政無線の放送内容を配信する。安全生活課・子ども・教育課と協力すること、防災行政無線の配信に限り、危機管理に関する情報を配信する。	危機管理に関する情報及び子どもへの安全に関する情報を配信	平成22年度～26年度 継続	安全生活課 防災課 子ども総務 課
7	【連絡網メール配信システム】 緊急かつ一斉に連絡することが必要な情報を区立幼稚園・小学校・中学校、中等教育学校、保育園及び児童クラブから、当該学校・園等に電子メールで迅速かつ的確に伝達する。	メールシステム登録・配信状況 登録件数 3,750件 配信回数 300件	平成22年度～26年度 継続	子ども総務 課
8	【親子で学ぶ「情報モラル」】 ICTツールの普及に伴い、子どもがインターネットやスマートフォン等の知識を必要とする際、保護者と共に学び、情報モラルの育成を図る。	小・中・中等教育学校全校でセミナー授業・学校でセミナー授業の時間を活用して授業活動の時間等に講師をゲストとして招き、情報通信・インターネット利用の際のルールや危険性を学ぶ講演会を実施	平成22年度～26年度 継続	育成・指導 課

9	【いじめ対策】 いじめの防止や早期発見、見守りプログラムを実施するための、「いじめ相談レター用封筒」の配布、「いじめ防止クワリアリアイル」の配布を行う。	全小中学校に派遣 全児童・生徒に配布	平成22年度～26年度 継続	育成・指導 課
10	【コンピュタ活用による情報教育】 小・中学校、中等教育学校で、より高度な情報化社会への対応に備え、コンピュタやインターネットの活用による情報教育の充実を図る。	小・中学校全校 ノートPC40台 デスクトップPC41台 ICTサポートカー派遣	平成22年度～26年度 継続	育成・指導 課

【関連事業】
ちよだ安全・安心ネットワーク
子ども110番制度への支援
防犯パールの配布
青少年健全育成施設（健全育成アトバイザー）
ちよだまちなか見守り隊
スクールカウニングセラ-

(3) 個別のニーズのある子どもを支援する
個別のニーズのある子どもが安心してはぐくまれるよう、子どもとその保護者に対する支援が必要である。そのため、障害事業の充実や発達障害のある子どもへの支援等に取り組む必要がある。また学校における特別支援教育を推進する必要がある。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
1		【発達支援相談】 発達支援・特別支援教育推進協議会での議論を踏まえながら、発達障害等、個別のニーズがある子どもたちに対する支援を行う。	発達支援相談の実証 年間相談件数 450件	平成22年度～26年度 450件	児童・家庭 支援セク ター
2	新規	【特別支援学級】 心身に障害のある児童・生徒に 対して、障害の程度に応じた適切 な指導を図るため、特別支援学級 を設置し、指導の充実を期す。	小中学校に固定学級（知的 障害）・通級指導学級（情 緒障害・言語障害）を設 置 中学校に固定学級（知的 障害）を設置	平成22年度 中学校に通級指導学 級（情緒障害）を設 置 平成23年度～26年度 継続	育成・指導 課

【関連事業】

障害児保育
心身障害者（児）一時保護事業
療育事業
発達障害者サードピア選抜事業
心身障害者自動車駐車場助成
社会適応生活リハビリ
特別児童福祉手当

3	新規	【特別支援教育】 発達支援・特別支援 教育推進協議会の開催 千代田区議会 千代田区発達支援・特別支 援推進協議会」を設 置し、千代 田区における発達障 害のある子どもへの 支援教育にかかわる 取組の成果や特別 支援教育の推進等、 心身障害者のある 子どもへの支援の充 実を図るため の協議・検討を行 い、具体的な方 案を策定し、実施に 向けての提言 を行う。	発達支援・特別支援 教育推進協議会の開 催 千代田区議会 千代田区発達支援・特別支 援推進協議会の開 催 巡回相談員の派遣 必要に応じて拡充 巡回相談員サポート 学校生活サポ ート 必要に応じて拡充	平成22年度～26年度 継続	育成・指導 課
4	新規	【発達支援・特別支援 教育推進協議会】 巡回相談員を5名の 幼児・児童・生徒に配 置し、児童・生徒の 発達支援や生活の充 実を図る。また必要 に応じて外国・外人 の幼児・児童・児 童・生徒に年間50時 間以内で通訳 補助員を配置する。	発達支援・特別支援 教育推進協議会 巡回相談員を5名の 幼児・児童・生徒に配 置し、児童・生徒の 発達支援や生活の充 実を図る。また必要 に応じて外国・外人 の幼児・児童・児 童・生徒に年間50時 間以内で通訳 補助員を配置する。	平成22年度 平成23年度 平成24年度 平成25年度 平成26年度	子ども支援 課

(3) 子育てにゆとりをもてるようになる。親が子育てに喜びを感じるようになるには、経済的・物理的な負担が大きいことがあげられ、そのための支援等が必要となつてくる。また、核家族化の進行や人間関係の希薄化などにより、知り合いの子どもの支援を受けることが難しくなっており、育児を離れた一時的な一息気分転換を図ることが困難になりつつある。そのため、地域の人材を活用した子育ての相互支援活動や一時（いつとき）預かり保育などを充実していく必要がある。

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
1		【次世代育成手当】 妊娠したときから始まる次世代の育成に対し、広く手当を支給することにより、これを支援し、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次世代の向上を図る。と共育成及び貧窮の向上を図る。 (1)次世代育成手当 0歳～8歳になった最初の3月31日までの期間、手当を支給する。所得制限なし、国の手当と併給しない。 3歳未満 月額10,000円 3歳以上 第1子・2子月額5,000円 第3子以降 月額 10,000円 (2)誕生準備手当 妊娠19週を経過した後(第20週)から出産に要する経費として45,000円を支給する。	現況 (平成21年度末見込) (1) 次世代育成手当 未就学児童2,500人 小学生延2,900人 中・高校生延5,000人 (2) 誕生準備手当 500人 支給総額 22,500,000円	平成22年度～26年度 継続	子ども支援課
2		【ファミリー・サポート・センター事業】 地域における区民や学生をとり込んだ育休の相互支援活動を充実させ、世代を超えた育休支援の輪を地域に広げよう。に会員の高齢者の購置、普及啓発活動などを中心となつて準備すること。子育て家庭の支援を図る。	1か所 依頼会員 380人 支援会員 100人 同方会員 5人 活動回数 2300回 普及講習会 3回実施 交流会 2回実施	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター
3		【一時（いつとき）預かり保育】 保護者が育児を離れてほつと休息について自身の用事やリフレッシュなどでできるような、乳幼児を児童館等で一時的に預かる。利用時間帯・利用時間数を拡大実施する。	4館(区立児童館) 月～土 9～17時 1館(民間) 20.7開設 月～土 8～19時	平成22年度 富士見子ども施設 延べ6,000日 平成23年度 継続 平成24年度 延べ8,100日 新1番町施設設置 平成25年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター
4	新規	【訪問型一時預かり保育事業】 子育て・家族2級支援者養成講座を受講し支援者認定を受けた支援者やボランティアの支援要請に応じた支援活動を行う。夜間・泊泊保育、新生児保育にも弾力的に対応する。	依頼会員 80人 支援会員 25人 活動回数 300回 ※平成21年度 事業開始	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター

番号	区分	【緊急一時保育等家事援助】 自宅で乳幼児の保育をしている保護者又はその家族が、疾病、出産等の理由で一時的に乳幼児の保育ができなくなった場合、又はひとり親家庭で日常生活を営むのに著しい支障のある場合、これらの家庭に一定の期間家事援助者を派遣する。	緊急一時ヘルパー派遣	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター
5	新規	【育児支援ヘルパー事業】 母親の産前産後不良時及び産後の体力が回復するまでの間、安心して日常生活を営むことができ、育児や家事を支援する。初回訪問時は、子どもも家庭支援センターの保護師等が同行して、事業案内や相談を行う。	育児支援ヘルパー派遣	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター
6	新規	【関連事業】 乳幼児医療費・義務教育就学児医療費助成 区立幼稚園・保育園等の多子軽減 子育てファミリー世帯等の親元近居助成 幼稚園就園奨励費 私立幼稚園等園児保護者負担軽減 私立幼稚園就学援助 外国人学校児童・生徒保護者負担 児童手当 ふたばはさーび			

【関連事業】
乳幼児医療費・義務教育就学児医療費助成
区立幼稚園・保育園等の多子軽減
子育てファミリー世帯等の親元近居助成
幼稚園就園奨励費
私立幼稚園等園児保護者負担軽減
私立幼稚園就学援助
外国人学校児童・生徒保護者負担
児童手当
ふたばはさーび

(4) 子育てと社会参加の両立を支援する。
子育てと仕事の両立が保たれるよう保育サービスと雇用環境の整備が不可欠である。千代田区では保育園の待機児童はゼロである。これを堅持することをはじめとして、親の働き方に応じた多様なサービスに応えられる保育体制の整備が必要である。
一方、親のニーズのすべてにこたえていくことが難しい。子育てと仕事の両立を支援する上で、保護者のニーズにこたえられない親が少なくないことを考えると、対応策を講じる必要がある。しかし、親のニーズを講じる必要があり、親のニーズを理由として長時間保育や夜間保育を増やしていくことが果たして適切なことか、実証的な研究が必要である。

番号	区分	【事業名】概要	現況	年度別計画内容	所管課
			(平成21年度末見込)	(平成22年度～26年度)	子ども支援課
1		【子ども園】 乳幼児を年齢や保護者の就労形態等で区別することなく、一貫した方針に基づき育成する。	1園	平成22年度 ふじみ子ども園開設	子ども支援課

2	<p>【保育園待機児童ゼロの堅持と保育サービスの向上】 保育園待機児童ゼロを堅持するため、保育園の建て替えや認定保育所の誘致等により定数の拡大を図る。 また、保育園の民営化や認定保育所の誘致により、保育の充実・休日の保育の準備、一時保育の充実と七五の向上を図る。</p>	<p>認可保育所6園(こども園を含む) 認定保育所8園 その他保育施設1園</p> <p>平成22年度 認可保育所783人 認定保育所445人 その他施設445人 幼児園預かり保育 延べ480人</p> <p>平成26年度 認可保育所829人 認定保育所445人 その他施設445人 幼児園預かり保育 延べ480人</p>	<p>認可保育所6園(こども園を含む) 認定保育所8園 その他保育施設1園</p> <p>平成22年度 認可保育所783人 認定保育所445人 その他施設445人 幼児園預かり保育 延べ480人</p> <p>平成26年度 認可保育所829人 認定保育所445人 その他施設445人 幼児園預かり保育 延べ480人</p>	<p>平成22年度 4か所 延べ3,126日 派遣継続</p> <p>平成24年度 1か所施設型設置 50日</p>	<p>平成22年度 児童・家庭 支援センター</p> <p>平成24年度 児童・家庭 支援センター</p>	
3	<p>【延長保育・休日保育】 保護者の就業状況等に対応するため、延長保育・休日保育を行う。</p>	<p>【延長保育】 15か所 【休日保育】 8か所</p>	<p>【延長保育】 15か所 【休日保育】 8か所</p>	<p>平成22年度 延長保育 599人 休日保育 8か所 187人</p>	<p>平成22年度 延長保育 599人 休日保育 8か所 187人</p>	<p>平成22年度 児童・家庭 支援センター</p>
4	<p>【ファミリー・サポート・センター事業】 地域における区民や学生を取り込んだ育児の相互支援活動を充実させ、世代を超えた育児の輪を地域に広げよう。また、活動の調整、普及啓発活動などを中心として進めること、子育て家庭の支援を図る。</p>	<p>17か所 依頼会員 380人 支援会員 100人 活動回数 2,300回 普及講習会 2回実施 交流会 2回実施</p>	<p>17か所 依頼会員 380人 支援会員 100人 活動回数 2,300回 普及講習会 2回実施 交流会 2回実施</p>	<p>平成22年度 継続</p>	<p>平成22年度 高士見子ども施設 4か所 区民 4か所 利用児童 293人 平成23年度 継続 平成24年度 1か所増(既存クラ ブを分割) 平成25年度 区民 5か所 利用児童 334人 平成26年度 継続</p>	<p>平成22年度 児童・家庭 支援センター</p>
5	<p>【一時(いっしょ)預かり保育】 保護者が育児を離れてほっと一息ついて自身の用事やリフレッシュができるよう、乳幼児を児童館等で一時的に預かる。利用時間枠・利用時間数を拡大実施する。</p>	<p>4館(区立児童館) 1館(民間) 20:7開 1館(民間) 8:19時</p>	<p>4館(区立児童館) 1館(民間) 20:7開 1館(民間) 8:19時</p>	<p>平成22年度 高士見子ども施設 延べ6,000日 平成23年度 継続 平成24年度 延べ8,100日 平成25年度 延べ8,100日 平成26年度 継続</p>	<p>平成22年度 3ヶ所増(既存クラ ブを分割) 平成23年度 区民 8か所 利用児童 307人 平成24年度 継続</p>	<p>平成22年度 児童・家庭 支援センター</p>
6	<p>【期間型一時預かり保育事業】 子育て・家族支援センターに委託し、子育て支援センターに委託した支援士が登録会員の支援要請に応じ、会員宅等で一時預かり保育等を行う。また、夜間・宿泊保育、新生児保育にも弾力的に対応する。</p>	<p>依頼会員 80人 支援会員 25人 活動回数 300回 ※平成21年度 事業開始</p>	<p>依頼会員 80人 支援会員 25人 活動回数 300回 ※平成21年度 事業開始</p>	<p>平成22年度 継続</p>	<p>平成22年度 3ヶ所増(既存クラ ブを分割) 平成23年度 区民 8か所 利用児童 307人 平成24年度 継続</p>	<p>平成22年度 児童・家庭 支援センター</p>
7	<p>【育児支援】 病気で集団保育が不可能な保育士に次ぎる児童等、自宅保育士を派遣することにより、病児・病者の子育てを支援する。</p>	<p>派遣費用補助事業</p>	<p>派遣費用補助事業</p>	<p>平成22年度 継続</p>	<p>平成22年度 児童・家庭 支援センター</p>	

8	<p>【病児・病者】 病児・病者の子育ての両立を支援する。 病児・病者の子育ての両立を支援する。 病児・病者の子育ての両立を支援する。</p>	<p>【病児・病者】 病児・病者の子育ての両立を支援する。 病児・病者の子育ての両立を支援する。 病児・病者の子育ての両立を支援する。</p>	<p>【病児・病者】 病児・病者の子育ての両立を支援する。 病児・病者の子育ての両立を支援する。 病児・病者の子育ての両立を支援する。</p>	<p>平成22年度 4か所 延べ3,126日 派遣継続</p> <p>平成24年度 1か所施設型設置 50日</p>	<p>平成22年度 児童・家庭 支援センター</p>
9	<p>【ショートステイ(短期入所生活)】 保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、概ね1週間程度預かる。</p>	<p>【ショートステイ(短期入所生活)】 保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、概ね1週間程度預かる。</p>	<p>【ショートステイ(短期入所生活)】 保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、概ね1週間程度預かる。</p>	<p>平成22年度 継続 平成24年度 1か所施設型 定員5人</p>	<p>平成22年度 児童・家庭 支援センター</p>
10	<p>【トワイライトステイ(夜間養護等)】 保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、概ね午後10時まで預かる。</p>	<p>【トワイライトステイ(夜間養護等)】 保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、概ね午後10時まで預かる。</p>	<p>【トワイライトステイ(夜間養護等)】 保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、概ね午後10時まで預かる。</p>	<p>平成22年度 継続 平成24年度 1か所施設型 定員5人</p>	<p>平成22年度 児童・家庭 支援センター</p>
11	<p>【学童クラブ事業】 放課後児童の居場所づくりを推進し、遊びと生活を共にし、健全育成を図る。</p>	<p>【学童クラブ事業】 放課後児童の居場所づくりを推進し、遊びと生活を共にし、健全育成を図る。</p>	<p>【学童クラブ事業】 放課後児童の居場所づくりを推進し、遊びと生活を共にし、健全育成を図る。</p>	<p>平成22年度 高士見子ども施設 4か所 区民 4か所 利用児童 293人 平成23年度 継続 平成24年度 1か所増(既存クラ ブを分割) 平成25年度 区民 5か所 利用児童 334人 平成26年度 継続</p>	<p>平成22年度 児童・家庭 支援センター</p>
12	<p>【学校施設等を活用した民間学童クラブ事業】 保護者が就労等により、日中、通学に支障をきたす児童を、学校施設等を活用して、民間事業者が運営する学童クラブ事業を実施する。</p>	<p>【学校施設等を活用した民間学童クラブ事業】 保護者が就労等により、日中、通学に支障をきたす児童を、学校施設等を活用して、民間事業者が運営する学童クラブ事業を実施する。</p>	<p>【学校施設等を活用した民間学童クラブ事業】 保護者が就労等により、日中、通学に支障をきたす児童を、学校施設等を活用して、民間事業者が運営する学童クラブ事業を実施する。</p>	<p>平成22年度 3ヶ所増(既存クラ ブを分割) 平成23年度 区民 8か所 利用児童 307人 平成24年度 継続</p>	<p>平成22年度 児童・家庭 支援センター</p>
13	<p>【児童・家庭支援センター】 児童・家庭支援センターを、児童・家庭支援センターとして活用する。</p>	<p>【児童・家庭支援センター】 児童・家庭支援センターを、児童・家庭支援センターとして活用する。</p>	<p>【児童・家庭支援センター】 児童・家庭支援センターを、児童・家庭支援センターとして活用する。</p>	<p>平成22年度 児童・家庭 支援センター</p>	<p>平成22年度 児童・家庭 支援センター</p>

14	【児童館的機能の整備】 児童の遊びなどの活動や交流等を支援するため、老朽化した児童館の整備し、小学校、児童館と連携した児童館育成機能の充実を図る。	児童館育成機能の施設として(原形)富士こども施設が竣工	22年度開設	こども施設 児童・家庭 支援センター
15	【次世代育成支援行動計画策定奨励金】 一般事業主行動計画を策定し、公表した企業に奨励金を支給する。	次世代育成支援行動計画策定奨励金交付件数10件 次世代育成手当現況調査に付ランを同封し、周知交付決定企業名・代表者名・行動計画をホームページ上で公表	平成22年度 拡充 平成23年度 継続 平成24年度 拡充 平成25年度 継続 平成26年度 継続	こども総務課
16	【子育て支援への取り組み企業に對する区の契約制制度での優遇措置】 子育て支援の取り組みを奨励し、企業に對して、区の契約制度において優遇措置を講じる。	16件 平成21年度施設管理業務の員精競争の入札参加資格に「従業員301人以上の企業にあっては、次世代育成支援行動計画」を策定し、報道時雇労働局に届け出ていること。」を条件とした。	平成22年度～26年度 継続	契約担当課
17	【中小企業従業員仕事と育児支援助成事業】 家庭の両立支援を推進し、男女がともに働きやすい環境をつくるため、育児休業を取得中の従業員をもつ中小企業の事業主が、雇用保険の育児休業給付金に、一部を助成する。また、新たに配偶者出産休暇制度を導入し、従業員が利用した際の奨励金や子どもの看護休暇を利用した際の奨励金を支給する。	延35事業所	平成23年度までに 延50件 平成24年度～26年度 第4次男女平等推進 行動計画で定める	国際平和・ 男女平等人 権課
18	【育児・介護休業者職場復帰支援事業】 仕事と家庭の両立支援を推進し、男女がともに働きやすい環境をつくるため、育児・介護休業を取得中の従業員が円滑に職場復帰が果たせるよう、計画的に支援を行っている中小企業に對して、奨励金を支給する。	延10事業所	平成22年度～26年度 継続	国際平和・ 男女平等人 権課
19 新規	【スポット延長保育】 保護者が一時的な統廃等の理由により児童を保育することが困難な場合に、従来の延長保育(月決めの延長保育)の規定にかかわらず、必要などきだけの延長保育(スポット延長保育)をすることにより支援する。	区立保育園・こども園で実施	平成22年度～26年度 継続	こども支援課
20 新規	【年末保育】 保護者が年末の統廃等により保育をすることが困難な児童に對して、区立保育園において保育を行う。	一部の区立保育園で実施	平成22年度～26年度 継続	こども支援課

21	新規 再掲	【育児支援ヘルパー事業】 母親の産前の体調不良時及び産後の体力が回復するまでの間、安心して日常生活を営むことができていくように、ヘルパーが訪問して育児や家事を支援する。初回訪問時は、ヘルパーが訪問して、事業案内や相談を行う。	平成22年度～26年度 継続	育児支援ヘルパー派遣	児童・家庭 支援センター
----	----------	---	----------------	------------	-----------------

目標3 安心して子育てできるまちをつくる

- (1) 子育て環境を整備する
 保育園の特級児童ゼロや幼稚園入園希望者がほぼ希望する園に入園できるなど、千代田区の子育て環境はかななり充実しているところ。地域によっては最寄りの保育園に入れず、やむを得ず他の保育園に入所している例もある。こうした状況の解消や将来の保育需要の増加や多様な保育ニーズに対応できるように、保育園の整備や認証保育園の誘致等を推進していくため、児童館等における児童保育や学校施設を活用して民間が運営するアフタースクールすきすきなどが事業等の充実も必要である。ベビーカーでの移動や、授乳、オムツ交換に不便を感じたり、子ども連れでの飲食店の利用や文化、芸術に触れる場の利用しにくいと感じる保護者が生じぬよう、区有施設をはじめ、区有施設をはじめ、子育てをしやすいまちづくりを推進していくことが必要である。

【行動計画事業】

区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
1. 新規	【保育園待機児童ゼロの堅持と保育サービスの向上】を堅持する。保育園待機児童ゼロの建設や認証保育園の誘致等により定数の拡大を図る。また、保育園の民営化や認証保育園の誘致により、保育の質を確保しながら延長保育の充実、夜間保育、休日保育の実施、一時保育の充実、前後児童保育の実施等保育サービスの向上を図る。	認可保育園6園(子ども園を含む) 認証保育園8園 その他保育園施設1園	(園所数) 平成22年度～26年度 認可保育園7園(子ども園を含む) 認証保育園8園 その他保育園施設1園 (園児数) 平成22年度 認可保育園783人 その他施設445人 幼稚園預かり保育延べ480人 平成26年度 認可保育園829人 その他施設445人 幼稚園預かり保育延べ480人	子ども支援課 子ども施設課
2. 新規	【児童クラブ事業運営】放課後帰宅しても就労・酒気等により保護者の保護が受けられない小学生に、遊びと生活の場を提供して、健全育成と子育て家庭の支援を図る。	区営5か所 利用児童271人 待機児童ゼロ	平成22年度 富士見子ども施設施設2ヶ所 区営4か所 民営1か所 利用児童293人 平成23年度 継続 平成24年度 1か所増(既存クラブを分割) 区営5か所 民営1か所 利用児童334人 平成25～26年度 継続	児童・家庭支援センター

- 【関連事業】
 認証保育園補助金
 保育室補助金
 保護者会いつとき保育
 商工融資あっせん制度(次世代育成支援対策推進臨時・特別措置)

- (5) 多様な家族形態への支援を行う
 ひとり親家庭など多様な家族形態が増えている。それらの家族が直面している問題は、住宅問題、経済的問題、子育てや教育への対応等多様であり、着実な支援が必要である。

【行動計画事業】

区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
1	【居住安定支援家賃助成】区内に居住する高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯で、区内での居住継続が困難となった世帯に対し、家賃等の一部を助成することにより、定住を支援する。	18世帯	平成22年度 19件 平成23年度 20件 平成24年度 21件 平成25年度 22件 平成26年度 23件	まちづくり総務課
2 新規	【チャレンジ支援貸付事業】東京都の生活安定化総合対策事業の一環として、一定所得以下の方への生活安定に向けた生活相談等を行い、中学校3年生、高校3年生等の子ども、親等へ奨学金等受給料、大学受験料の貸付を実施する。(平成20年8月事業開始、3か年事業)	貸付件数 10件	平成22年度 10件 平成23年度 事業終了	福祉総務課

- 【関連事業】
 母子家庭自立支援貸付金事業
 母子福祉基金の貸付
 児童育成手当
 児童扶養手当
 ひとり親家庭等の医療助成

3	再掲	【学校施設等を活用した民間学童クラブ事業等（学校内学童クラブ）】 保護者が就労等により日中家庭にいない小学生に対して、適切な遊び及び生活の場を身おの健全な育成を図る放課後児童健全育成事業を学校施設等を活用して実施する。 運営においては民間事業者のノウハウやノウハウによる多様な柔軟なサービス提供を行うこととで、子育て家庭の支援を充実する。 平成19年より放課後子どもプランの開始に伴い「放課後子ども教室」との一体的な運営を図る。	児童5か所 利用児童285人 待機児童ゼロ	平成22年度（既存クラブを分割） 3ヶ所増 児童307人 平成23年度～26年度 継続	児童・家庭 支援センター
4	再掲	【児童館的機能の整備】 児童の遊びなどの活動や交流等を支援するため、老朽化した児童館の整備に際し、小学校、児童館と連携した児童館的機能の充実を図る。	児童健全育成機能の施設として（仮称）富士見二丁目児童館が竣工	22年度開設	子ども施設 児童・家庭 支援センター
5		【公園・児童遊園】 だれでもが利用しやすい開かれた公園をめざし、地域住民の参画を得て、公園や児童遊園の整備を行う。	構成公園 宮本公園	平成22年度～26年度 公園整備5園 児童遊園整備5園	道路公園課
6	新規 再掲	【平日午後閉鎖小児救急医療】 平日の医療機関の診療時間終了後における小児救急診療体制を確保するため、区内医師会の参加協力を得て、駿河台日本大平病院内に委託し、「ちよよこども救急室」を開設する。	診療時間 午後7時から10時 238日開設	平成22年度～26年度 継続	健康推進課
7	新規	【赤ちゃん・ふらっと】 授乳及びおむつ替え等のための施設整備を促進するとともに、区民に授乳スペースの所在等を広く周知することにより、乳幼児をもつ親が安心して外出を楽しめる環境を整備する。	4か所	平成22年度～26年度 区立施設の整備を継続するとともに民間施設への整備を働きかけ	児童・家庭 支援センター 子ども総務 課
8	新規	【幼稚園の学級編制】 子どもも健全育成にとって大切な幼稚園・社会性等の育成に支援が生じないよう学級編制の適正化を図る。	検討	平成22年度～26年度 実施	子ども総務 課

【関連事業】

- バリアフリー歩行空間の整備
- 地下鉄駅のバリアフリー化推進
- 公衆トイレのリフレッシュと適正配置
- 休日医師診療
- 休日歯科診療
- 休日調剤薬局
- 道路や公園などに関する相談等の受付
- 児童館施設活性化支援事業
- 妊娠女性へのバング配付
- 麹町中学校の整備
- 九段中等教育学校
- 風ぐるま

(2) 子どもの居場所づくりを推進する
すべての児童が安心して安全に遊べる場所として、小学校施設を活用した放課後対策事業を進めていく必要がある。また、小学生対象の事業の充実だけでなく、中・高校生対象の事業の充実を図る必要がある。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現状 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
1	新規	【放課後子ども教室】 小学校の放課後等の時間帯に、学校施設内において「学びの場」「遊びの場」「体験活動」等を行うことにより、子どもたちに安心安全な居場所を提供する。運営は区の業務による民間事業者が担い専任職員を配置することとで、子どもたちの活動を支える。	(平成21年度末見込) 全区立小学校で実施 総実施日数(8校) 1,500日 延べ参加児童数 6,500人 ボランティア登録人数 50人	平成22年度 1,550日 平成23年度 1,600日 平成24年度 1,650日 平成25年度 1,700日 平成26年度 1,750日	児童・家庭 支援センター
2		【中高生等の居場所づくり】 スポーツや音楽活動等を通して中学生・高校生等、年長児童の情熱を豊かにし、体力・健康の増進を図るとともに、心を開いて話し合ったり、ほっとできる場所とする。	3か所で実施 月曜日～土曜日 17時～18時の1時間 15,000人参加	平成22年度～26年度 毎年度20,000人	児童・家庭 支援センター

【関連事業】

- 開かれた学校づくりの推進
- 千代田図書館の運営
- 小学校の校庭開放

千代田区次世代育成支援行動計画（後期）案について寄せられたご意見について

平成21年10月16日
千代田区教育委員会事務局

標記については、平成21年9月18日から平成21年10月5日まで、インターネットのホームページ等を通じてご意見を募集しましたところ、延べ10件のご意見をお寄せいただきました。誠に有り難うございました。
お寄せいただいたご意見に対する区の考え方につきまして、以下のとおり取りまとめましたのでご報告いたします。

事項	ご意見	区の考え方	行動計画への反映
①行動計画の目的	「親のニーズのすべてに応えることが子どもの発達にとって望ましいのか」という問題提起によって、この計画があくまで子どものためのものであるということが強調されたと思います。 子どもの生活は大人の都合による影響を受けやすいこと、次世代育成支援はあくまでも子どものためのものでなければならないことをあらためて認識させられました。	この行動計画は、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、かつ、育成される社会の形成に資することを目的に策定しております。	冒頭の「1 目的」で、「子どものための計画」であることに言及
②企業への働きかけ	①に関連してですが、親のニーズのうち雇用環境によるものは多いだろうと考えると、次世代育成支援を進めるにあたって企業の責任は「AXBg\$b\$N\$K（←区注：文字化けと思われる）」なると思います。 区としての企業への働きかけには難しいところも多いでしょうが取り組みにより少しずつでもよい変化があることを期待します。	子育ては未来の人材を育む大切な営みであり、子育てしやすい雇用環境を整えることは企業の社会的責任だと考えております。	冒頭の「5 基本的な視点」の（4）で「企業の社会的責任」について言及 子育てと社会参加の両立支援等については目標2（4）と目標5（1）に掲載済
③サービスの推進体制	保育園・児童館・学校などのサービス・取り組みの充実には職員が必要になります。 サービスが充実することはうれしいことですが、そこで働く職員に過度の負担がかかってはいないかという気持ちにもなります。 サービス充実にあたっては、無理のない職員体制の確保を続けてほしいと思います。	事業を行う上で、実施主体の職員体制の確保と人材育成は、大変なことだと考えております。 また、子育て支援サービスのあり方や行政・区民・民間の果たすべき役割の違い、サービスの質を向上するための評価制度等についても積極的に検討する必要があります。	冒頭の「5 基本的な視点」の（6）で「子育て支援サービスのあり方と区民の主体的な取り組み」について言及 「サービス評価制度」については目標5（2）1に掲載済 「子どもに関わる職員の対応能力の向上」については目標5（4）1に掲載済
④親の育ち	特徴的な点として、こどものみならず親の「育ち」にも着目していることがあげられると思います。 子育てをするためには、親自身も育つことが必要であるという認識をお持ちのようですが、これは今までにあまり意識されてなかった、かつ重要な視点ですね。 少子化が進む一方の日本社会で、「こどもを支援しよう」「子育て環境を整えよう」という議論は喧しいのですが、他方で実際にこどもを育てる当事者としては戦時中の「産めよ増やせよ」と同じではないかという印象を受けてしまうこともあります。 果たして「こどもを産み、育てる」という行為は、誰のためのものなのか…。 私としては育児というものは、こどものためでもあり、両親のためでもあり、社会全体のためのものであると思います。 これまで、厚生労働省が音頭をとってきたエンゼルプラン以降の育児支援は、いずれも「社会のために子育てへの支援が必要だ」という視点が見え隠れしてしまっていました。そこでスッポリと抜け落ちてしまっていた、「親」にスポットライトを当てたという意味で、「親育ち」という考え方と今後の取り組みに注目します。	親が親としての心構えと知識を身につけ、主体的に育児にかかわれるようになるための支援にまず力を注ぐことが必要だと考えております。	冒頭の「5 基本的な視点」の（3）「親育ちを支援し、家庭の教育力を高める」の中で「親育ち」について言及 「親としての成長の支援」については目標2（1）に掲載済

⑤支援サービスのあり方	<p>基本的視点(6)の「敢えてしない支援」という考え方には目を見張りました。お腹をすかせた子どもに食べ物を与えるのは当たり前ですが、子どもがかわいいからおもちゃやお菓子を常に買い与えてばかりいると、結果的に子どもをスポイルすることになるといわれることなのです。敢えて子どもを突き放すということが、時には親として必要になるのと同じように、時には子育て支援も突き放すことが必要になることもあるのでしょうか。勇気と根気が必要だろうと思いますが、これからの検討に期待します。</p>	<p>子育て支援が声高に叫ばれる中において、「敢えてしない支援」が結果的に親を育て、子どもたちの育つ力をはぐくむこともあるものと考えております。ただし、現実には「必要な支援」と「敢えてしない支援」の線引きは非常に難しい状況にあります。</p>	<p>冒頭の「5 基本的な視点」の(6)「子育て支援サービスのあり方と区民の主体的な取り組み」の中で「敢えてしない支援」について言及</p>
⑥前期行動計画との関係	<p>一点、気になった点として、前期行動計画との関係性があります。確かに、「前期行動計画における取り組み」という章で、前回の計画の概要と実施状況が紹介されています。しかし、その中では、前回の計画で全て十分だったのか、不十分な点があったのかはつきりしません。仮に不十分な点があったとしたら、それを補う形で後期行動計画を練ることがなによりだと考えます。同様に、前期行動計画策定時と現在とで、どのように社会環境が変わったかという点についても断片的な情報しか出てこないように感じます。現在の千代田区の人口増加状況や、世界的な経済状況の悪化などの視点を明確に盛り込んだら、よりよい計画ができたのではないのでしょうか。</p>	<p>前期行動計画の実施状況について、平成20年度に自己評価を行っています。また、後期行動計画の策定にあたっては、子育て世代を対象とした子育て世代のニーズ調査を実施し、今後のニーズを推計しながら施策を検討しました。</p>	<p>行動計画(後期)案の検討は、前期の計画の評価を踏まえて行っております。さらに、子育て世代のニーズ調査を行い、的確な区民ニーズの把握に努めています。また、最終的には、行動計画(後期)の巻末に、人口や出生者数、園児数等の推移をグラフ付きで分かりやすく示す資料を掲載する予定です。</p>
⑦多様なサービスメニュー	<p>(1) 計画(案)を拝見し、「ここまでやらなくてはいけないのかしら?」という部分が幾つかございました。子どものためというよりも、親のための支援になっているような気がします。</p>	<p>多様化する生活スタイルに対応する選択肢を用意することが必要であると考えております。⑤に記載しましたように、子育て支援が声高に叫ばれる中において、「敢えてしない支援」が結果的に親を育て、子どもたちの育つ力をはぐくむこともあるものと考えております。ただし、現実には「必要な支援」と「敢えてしない支援」の線引きは非常に難しい状況にあります。</p>	<p>冒頭の「5 基本的な視点」の(6)「子育て支援サービスのあり方と区民の主体的な取り組み」の中で「敢えてしない支援」について言及</p>
⑧NPO・民間活力の利用	<p>(2) どうしても幅広いサービスを展開する必要があるなら、お役所が何でもやるのではなく、NPOや民間にもっと任せざるべきではないでしょうか? その方がコストを削減できますし、サービスの質の向上が期待できます。公務員の皆さんは、子どもや利用者のことよりも、ご自分の価値観や生活に重点を置き過ぎていらっしゃるのではないのでしょうか? また、サービスを競い合って向上しようとする努力が欠けていらっしゃると思います。</p>	<p>サービスを展開するうえで、行政と区民、民間が果たすべき役割の違いを明らかにし、相互が有機的に機能しうるよう、適正な役割分担を考えることが必要だと考えております。</p>	<p>冒頭の「5 基本的な視点」の(6)「子育て支援サービスのあり方と区民の主体的な取り組み」の中で「役割分担」や「民間ができるものは民間が行い、そのノウハウを活用する方向の積極的検討」について言及</p>
⑨バリアフリー	<p>(3) 乳児を持つ子育て世代がベビーバギーのままで駅や公共機関を利用できるように改善できないでしょうか? バリアが改善できれば、お年寄りにも喜ばれると思います。</p>	<p>駅や公共機関のバリアフリーは必要なことと考えております。区でも施設改修や道路改修時に取り組みを進めております。</p>	<p>バリアフリーに関する施策については目標3(1)の【関連事業】に掲載</p>
⑩予防接種の援助	<p>今、新型インフルエンザが流行しています。子どもの健康を守る観点から、その予防接種の援助をお願いできないでしょうか? 接種代の一部だけでもご援助いただければ、とても助かります。よろしくご検討をお願いします。</p>	<p>乳幼児期から心と体の健康づくりを推進する観点から、予防接種助成の充実を図る必要があるものと考えております。</p>	<p>「子どもの感染症予防」として、4種の任意予防接種の新規助成を目標1(1)7に掲載</p>

問合せ先：千代田区教育委員会事務局 子育て総務課企画主査
電話 5 2 1 1 - 4 2 7 3

目次

前期行動計画における取り組み	1
I 後期行動計画の概要	
1 目的	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	2
4 基本理念	2
5 基本的な視点	
(1) 多様なライフスタイルを認めあう	2
(2) 子どもの幸せを第一に子育てを支援する	2
(3) 親育ちを支援し、家庭の教育力を高める	2
(4) 働き方の見直しは企業の社会的責任である	3
(5) 地域の育児力を回復するとともに、地域のきずなを強める	3
(6) 子育て支援サービスのあり方と区民の主体的な取り組み	3
II 後期行動計画の内容	
目標1 子どもがのびのびと健やかに育つよう、支援する	
(1) 乳幼児期から心と体の健康づくりを推進する	4
① 乳児家庭訪問指導	
② 親子学級	
③ 妊婦健康診査	
④ 平日準夜間初期小児救急医療<新規>	
⑤ はしかゼロ作戦<新規>	
⑥ アレルギ－健康診査<新規>	
⑦ 子どもの感染症予防<新規>	
(2) 虐待や犯罪から子どもを守る	5
① 要保護児童対策地域協議会	
② 子どもと家庭に關わる相談事業	
③ 乳児家庭訪問指導<再掲>	
④ 子どもへの暴力防止講習会	
⑤ セーフティ教室	
⑥ 安全・安心メール<新規>	
⑦ 連絡網メール配信システム<新規>	
⑧ 親子で学ぶ「情報モラル」<新規>	
⑨ いじめ対策<新規>	
⑩ コンピュ－タ活用による情報教育<新規>	
(3) 個別のニーズのある子どもを支援する	7
① 発達支援相談	
② 特別支援学級<新規>	
③ 特別支援教育<新規>	
④ 発達障害等相談・療育経費助成<新規>	

平成22年1月

千代田区

目標2 子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する

- (1) 親としての成長を支援する..... 9
 - ① 乳児家庭訪問指導<再掲>
 - ② 子育てひろば事業
 - ③ 親子学級<再掲>
 - ④ 家庭教育学級
 - ⑤ 子育て支援講座
 - ⑥ 子どもと家庭に関わる相談事業<再掲>
 - ⑦ チャイルド・ケア・アランナー事業<新規>
 - ⑧ 親子で学ぶ「情報モラル」<新規・再掲>
- (2) 虐待等、重い育児困難現象に対応する..... 10
 - ① 要保護児童対策地域協議会<再掲>
 - ② 子どもと家庭に関わる相談事業<再掲>
- (3) 子育てにゆとりをもてるようにする..... 11
 - ① 次世代育成手当
 - ② ファミリー・サポート・センター事業
 - ③ 一時(いっとき)預かり保育
 - ④ 訪問型一時預かり保育事業<新規>
 - ⑤ 緊急一時保育等家事援助<新規>
 - ⑥ 育児支援ヘルパー事業<新規>
- (4) 子育てと社会参加の両立を支援する..... 12
 - ① 子ども園
 - ② 保育園待機児童ゼロの堅持と保育サービスの向上
 - ③ 延長保育・休日保育
 - ④ ファミリー・サポート・センター事業<再掲>
 - ⑤ 一時(いっとき)預かり保育<再掲>
 - ⑥ 訪問型一時預かり保育事業<新規・再掲>
 - ⑦ 病児保育<新規>
 - ⑧ 病後児保育
 - ⑨ ショートステイ (短期入所生活援助)
 - ⑩ トライアルステイ (夜間養護等)
 - ⑪ 学童クラブ事業運営<新規>
 - ⑫ 学校施設等を活用した民間学童クラブ事業等 (学校内学童クラブ)
 - ⑬ 児童センター・児童館事業運営<新規>
 - ⑭ 児童館的機能の整備
 - ⑮ 子育て支援への取り組み組む区画策奨励金
 - ⑯ 中小企業従業員仕事と育児支援事業
 - ⑰ 育児・介護休業者職場復帰支援事業
 - ⑱ スポット延長保育<新規>
 - ⑲ 年末保育<新規>
- (6) 多様な家族形態への支援を行う..... 16
 - ① 居住安定支援家賃助成
 - ② チャレンジ支援貸付事業<新規>

目標3 安心して子育てできるまちをつくる

- (1) 子育て環境を整備する..... 17
 - ① 保育園待機児童ゼロの堅持と保育サービスの向上<再掲>
 - ② 学童クラブ事業運営<新規・再掲>
 - ③ 学校施設等を活用した民間学童クラブ事業等 (学校内学童クラブ) <再掲>
 - ④ 児童館的機能の整備<再掲>
 - ⑤ 公園・児童遊園
 - ⑥ 平日夜間初期小児救急医療<新規・再掲>
 - ⑦ 赤ちゃん・ふらっと<新規>
 - ⑧ 幼稚園の学級編制<新規>
- (2) 子どもの居場所づくりを推進する..... 19
 - ① 放課後子ども教室<新規>
 - ② 中高生等の居場所づくり

目標4 子どもたちの成長に応じた経験や学びの場をつくる

- (1) 子どもたちの生きる力を育成する..... 20
 - ① 健康・食育・体力向上プラン<新規>
 - ② 心の教育コーディネート派遣<新規>
 - ③ コンピュータ活用による情報教育<新規・再掲>
- (2) 地域の育児力を育成する..... 21
 - ① 子どもに関わる職員の対応能力の向上
 - ② ファミリー・サポート・センター事業<再掲>
 - ③ 子育て・家族支援者の養成<新規>
 - ④ 児童等への総合防災教育<新規>

目標5 区民・企業・行政が一体となって子育てに取り組む

- (1) 働き方や固定的な男女の役割分担を変える取り組みを行う..... 22
 - ① 次世代育成支援行動計画策定奨励金<再掲>
 - ② 子育て支援への取り組み企業に対する区の契約制度での優遇措置<再掲>
 - ③ 中小企業従業員仕事と育児支援助成事業<再掲>
 - ④ 育児・介護休業者職場復帰支援事業<再掲>
- (2) サービスのあり方を検討し、サービスの質を担保する..... 23
 - ① サービス評価制度
- (3) 情報を届け、共有できるシステムを充実する..... 23
 - ① 子育て応援ガイドブック
 - ② 教育広報紙<新規>
- (4) 区民と行政の協働、行動計画推進体制の整備..... 24
 - ① 子どもに関わる職員の対応能力の向上<再掲>
 - ② 千代田区子育て施策の財源の確保に関する条例<新規>

※ 「Ⅱ 後期行動計画の内容」中、 は国へ目標事業量を報告する施策である。

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込) 受診者数 1,000人	年度別計画内容 (平成22年度～26年度) 継続	所管課 健康推進課
6	新規	【アレルギーマニ健康診査】 乳幼児のアレルギーマニ疾患の発症予防、疾患に対する不安の解消等を目的に、乳幼児健康診査時にアレルギーマニ疾患に対する健康診査を実施する。 また、アレルギーマニ疾患の正しい知識を得る機会として「アレルギーマニ予防教室」を開催し、医師・保健師・管理栄養士・保健衛生監視員による講義と相談を行う。 なお、1歳6か月児健康診査時に併設してアレルギーマニ相談を0～15歳児（義務教育就学児）を対象に実施する。			
7	新規	【子どもの感染症予防】 子どもの感染症を予防するため、接種費用の助成を行う。		平成22年度～26年度 細菌性髄膜炎（ヒブワクチン） インフルエンザ みずぼうそう おたふくかぜ	健康推進課

【関連事業】
乳幼児の健康診査
子どもの健康相談室
保育園・幼稚園・児童館等の地域子育て相談
アップスタート
休日歯科診療
休日調剤薬局
産科保健相談
健康千代田21の推進

(2) 虐待や犯罪から子どもを守ることはわれわれ大人社会全体の責務である。また、子どもを対象とした犯罪から子どもを守ることもわれわれ大人社会の責務である。子どもを被害者にも加害者にもしてはならない。自ら共に、その存在の大切さを認め、人として生きていきながら、身近な大人に愛され、かけがえのない存在として大切に育ててあげてほしいものである。

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込) 代表者会議 年1回 実務者会議 年1～2回 子ども虐待防止マニュアルの改訂版発行	年度別計画内容 (平成22年度～26年度) 継続	所管課 児童・家庭 支援センター
1		【要保護児童対策地域協議会】 虐待の予防、早期発見、早期対応、再発防止のため、「子どもと家庭に開く安全相談関係協議会」の他、家庭裁判所 医師会 民生児童委員、青少年委員、人権擁護委員、区内4警察署を構成員に加え、「要保護児童対策地域協議会」を開設し、代表者会議、実務者会議を開催し、虐待防止に向けた普及・啓発活動を行う。			

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込) 総合相談 電話相談、来所・訪問 個別相談 親子の心理相談 月1回 スクールカウンセラー派遣 幼稚園・小学校・保育園・児童館	年度別計画内容 (平成22年度～26年度) 継続	所管課 児童・家庭 支援センター
2		【子どもと家庭に開く相談事業】 東京都児童相談センターをはじめ、児童相談センターを主任、教育・保健・医療機関・主任児童委員等と連携しながら、児童・的相談、見守り体制の確立、や負担感を軽減し、子どもや親の不安を軽減し、子どもの虐待の予防に努める。			
3	再掲	【乳児家庭訪問指導】 市すべての乳児の家庭に保健師が訪問し、各家庭に合った乳児の養育・発達や健康状態の観察と指導を行うことにより、異常な早期発見や保護者の育兒不安や育児ストレスの軽減を図り、乳児の健康を推進する。		平成22年度～26年度 継続	健康推進課
4		【子どもへの暴力防止講習会】 子どもへの暴力防止講習会を推進し、子どもが暴力から自分を守る方法を身につけるために、子どもとその保護者を対象に暴力防止講習会を実施する。		平成22年度～26年度 継続	こども支援課
5		【セーフティ教室】 学校において、警察官や専門機関職員等から児童・生徒に犯罪についての理解や犯罪の被害に遭わないための方法を学ぶ。あわせて、保護者・地域住民も参加した協議会を開催し、学校・家庭・地域が連携した子どもを犯罪から守る取り組みの推進を図る。		平成22年度～26年度 継続	育成・指導課
6	新規	【安全・安心メール】 近年の防災無線が聞こえない等の意見に対応するため、防災行政無線を補完し、電子メールを使用して防災無線の放送内容を配信する。また、安全生活課、こども・教育課と協力することで、危機管理に無関係の配信に限らず、危機管理に関する情報及び子どもの安全に関する情報を配信する。		平成22年度～26年度 継続	安全生活課 防災課 こども総務課
7	新規	【連絡網メール配信システム】 緊急かつつらいつらいつらに連絡することが必要な情報を、区立幼稚園・こども園・小学校・中学校・中等教育学校、保育園及び児童クラブから、当該学校・園等に保護者の携帯電話やパソコン等に電子メールで迅速かつ的確に伝達する。		平成22年度～26年度 継続	こども総務課
8	新規	【関心で学ぶ「情報モラル」】 ICTツールの普及に伴い、子どもがインターネットや携帯電話やスマートフォン等の利用する際に必要な知識を保護者と共に学び、情報モラルの育成を図る。		平成22年度～26年度 継続	育成・指導課

目標2 子育てに喜びとゆとりをもてるよう、親と家庭を支援する

(1) 親としての成長を支援する
慣れない子育てにあたって、親が悩みや不安を抱くことは当然である。同じ環境に置かれている親同士が子どもを遊ばせながら、互いにふれ合い、支えあえる場の整備、子育ての悩みや不安を気軽に相談できる体制の整備等は、孤独な子育てを余儀なくされる親にとって、最も求められている支援の一つである。また親として必要な態度や知識を学ぶ機会もさらに充実していく必要がある。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度) 継続	所管課
1	再掲	【乳児家庭訪問指導】 子育て中の乳児の家庭に保健師が訪問し、各家庭に応じた乳児の発育・発達や健康状態の観察と育児に関する適切な助言・指導を行うことにより、異常な早期発育や保護者の育児不安や育児の健康を推進することとともに虐待防止を図る。	対象 全乳児 290人	平成22年度～23年度 継続 平成24年度 B型1か所追加 平成25年度～26年度 継続	健康推進課
2		【子育てひろば事業】 乳幼児が自由に遊べる広場として常時開放し、保護者が他の利用者や職員など、交流したり、相談することにより、子育ての悩みや不安を解消し、子育ての負担感を軽減する。	0～2歳児の親子事業 週2回～3回 15,000人 合同事業(子育てまつり他) 延べ1,000人 A型 5か所 C型 1か所	平成22年度～23年度 継続 平成24年度 B型1か所追加 平成25年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター
3	再掲	【親子学校】 初めて母親、父親になる人に対して、妊娠、出産、育児等についての助言・指導を行う。また、母親同士や父親同士で情報交換や仲間づくりができる場として開催する。	まはば(両親)学級 3日制 年8回開催 土曜まはば(両親)学級 1日制 年4回開催 2日制 年6回開催 各児童館で各1回開催 [すくすく相談] [すくすく親子講座] 年1回 [家族計画指導]	平成22年度～26年度 継続	健康推進課
4		【家庭教育学校】 幼児から中学生までの子どもを育てる保護者を対象に、家庭における教育のあり方について考える機会を提供するとともに、保護者同士の孤立化を防ぎ不安感を知らせていく。	全9回開催 募集定員延べ360人	平成22年度～26年度 継続	文化スポーツ課 (九歳生進学習指導事業)
5		【子育て支援講座】 初めて子育てをする保護者を対象に相互学習プログラムを実施し、子育てに関する負担感や不安を軽減する。	完璧な親なんっていない(Nobody's perfect) 全8回 6コース	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度) 継続	所管課
6	再掲	【子どもと家庭に関わる相談事業】 東京都児童相談センターをはじめ、教育・保健・医療機関、主任児童委員等と連携しながら、迅速・的確な相談・見守り体制を確立する。これにより子育ての悩みや負担感を軽減し、子どもたちの予防など課題解決に結びつける。	総合相談 電話相談、来所・訪問 等個別相談 親と子の心理相談 スクーールカウンセラー派遣 幼稚園・小学校・保育園・児童館	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター
7	新規	【チャイルド・ケア・プランナー事業】 保健所、保育園、幼稚園、小学校、児童館など子育て支援サービス等の情報を紹介しながら子育てのさまざまな相談に応じる。	子育てサービス情報の収集、提供 子育て応援ガイドブックの作成 子育て相談	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター
8	新規 再掲	【親子等が「情報モラル」を身に付け、インターネットや携帯電話などを利用する際に必要なルールの理解を促進し、親子の情報モラルの育成を図る。	小・中・中等教育学校全校でセーフティ教室、学校活動の時間等に携帯電話会社等の専門家をゲストスピーカーとして招き、情報発信・インターネット利用の際のルールやマナー、危険性を学ぶ講演会を実施	平成22年度～26年度 継続	育成・指導課

【関連事業】
特定不妊治療費助成

(2) 虐待等、重い育児困難状態に対応する
虐待を受けた子どもを救出し、その後の心身の回復を図る支援や、親への支援が重要な課題となっており、虐待防止と事後への支援を充実させることが急務であり、関係機関の連携を強化して支援者の専門性を向上させさせる必要がある。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度) 継続	所管課
1	再掲	【保護児童対策地域協議会】 虐待の予防、早期発見、早期対応、再発防止のため「子どもと家庭に関わる総合相談関係機関」の他、家庭裁判所、医師会、民生児童委員、青少年委員、人権擁護会、区内4警察署を構成域協議会とし、情報共有、相互の連携、協力、虐待防止に向けた普及・啓発活動を行う。	代表者会議 年1回 実務者会議 年1～2回 子ども虐待防止マニュアルの改訂版発行	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター
2	再掲	【子どもと家庭に関わる相談事業】 東京都児童相談センターをはじめ、教育・保健・医療機関、主任児童委員等と連携しながら、迅速・的確な相談・見守り体制を確立する。これにより子育ての悩みや負担感を軽減し、子どもたちの予防など課題解決に結びつける。	総合相談 電話相談、来所・訪問 等個別相談 親と子の心理相談 スクーールカウンセラー派遣 幼稚園・小学校・保育園・児童館	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭支援センター

【関連事業】
ここからの相談室
子育て相談事業

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
8		【事後見直し】 病児病室にあり、集団保育や幼稚園での生活が困難な子どもを、病児病室までの預かり保育を、により、子育ての負担軽減を図る。 【ジョイントステイ(短期入所生活援助)】 保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、概ね1週間程度預かる。 【トライアイトステイ(夜間養護等)】 保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、概ね午後10時まで預かる。 【学童クラブ事業運営】 放課後帰宅しても就労、病児等により保護者の保護が受けられない小学生に、遊びと生活を促すこと、健全育成と子育て支援を図る。	施設方式(ボビンスナリ一審町)は継続派遣方式を派遣費用削減事業に見直し	平成22年度～26年度 4か所 延べ3,126日 派遣継続	児童・家庭 支援センター
9		【ジョイントステイ(短期入所生活援助)】 保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、概ね1週間程度預かる。	訪問型一時保育サービス対応	平成22年度～23年度 継続 平成24年度～26年度 1か所施設設置 50日	児童・家庭 支援センター
10		【ジョイントステイ(短期入所生活援助)】 保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、概ね1週間程度預かる。	訪問型一時保育サービス対応	平成22年度～23年度 継続 平成24年度～26年度 1か所施設設置 定員5人	児童・家庭 支援センター
11	新規	【学童クラブ事業運営】 放課後帰宅しても就労、病児等により保護者の保護が受けられない小学生に、遊びと生活を促すこと、健全育成と子育て支援を図る。	区営5か所 利用児童271人 待機児童ゼロ	平成22年度 富士見みらい館内設置 区営4か所 民営1か所 利用児童283人 平成23年度 継続 平成24年度 1か所増(既存クラブを分割) 区営5か所 民営1か所 利用児童334人 平成25～26年度 継続	児童・家庭 支援センター
12		【学童クラブ事業】 保護者が就労等により日中家庭にいない小学生の場を与え、適切な言動を図る放課後児童健全育成事業を学校施設等を活用して実施する。 運営においては民間事業者のノウハウを活用することで、子育て支援の開始に伴い放課後子どもセンターの開始に併せて運営を図る。また、個別な連携により大規模クラブの運営規模化を図る。	民営5か所 利用児童285人 待機児童ゼロ	平成22年度 3か所増(既存クラブを分割) 民営8か所 利用児童307人 平成23年度～26年度 継続	児童・家庭 支援センター
13	新規	【児童センター・児童館事業】 0～18歳までの幅広い年齢層の児童とその保護者に、健全な遊びや遊育、交際の場を提供し、各種の子育て支援事業を実施することにより、児童の健全育成と保護者の子育て支援を図る。	センター1か所 児童館3か所	平成22年度 平日時間延長試行 日曜開放の試行 平成23年度 継続 平成24年度 民営化(館 ※民営化により日曜日 事業実施	児童・家庭 支援センター

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
2		【保育所待機児童ゼロの堅持と保育サービスの向上】 保育所待機児童ゼロを堅持するため、保育所の建て替えや認定保育所の誘致等により定員の拡大を図る。 また、保育所の民営化や認定保育所の誘致により、保育の質を確保し、休日の保育の実施、一時保育の充実、病児病室の充実等保育サービスの向上を図る。	認可保育所6園(こども園を含む) 認定保育所8園 その他保育施設1園	平成22年度～26年度 (園所数) 認可保育所7園(こども園を含む) 認定保育所8園 その他保育施設1園 (園児数) 平成22年度 783人 認可保育所 その他施設445人 幼保連携型預かり保育 平成26年度 認可保育所829人 その他施設445人 幼保連携型預かり保育 延べ480人	児童・家庭 支援センター
3		【延長保育、休日保育】 保護者の就労状況等に対応するため、延長保育、休日保育を行う。	<延長保育> 15か所 <休日保育> 8か所	平成22年度～26年度 <延長保育> 16か所 599人 <休日保育> 8か所 187人	児童・家庭 支援センター
4	再掲	【ファミリー・サポート・センター事業】 地域における区民や区内大学生を取り込んだ子育ての相互支援活動を実施。世代を超えたくよくに子育ての輪を広げ、活動の調整、普及啓発活動などを通じて、子育て支援を図る。	1か所 依頼会員 380人 支援会員 100人 活動回数 5人 2,300回 普及講習会 2回 交流会 2回実施	平成22年度～26年度 継続 平成23年度 延べ6,000日 平成24年度 継続 平成25年度 延べ8,100日 平成26年度 継続	児童・家庭 支援センター
5	再掲	【一時(いっとき)預かり保育】 保護者が育児を離れてほっと息づいて自身の用事やリフレッシュ等ができるよう、乳幼児を児童館等で一時的に預かる。民営施設では、利用時間帯・利用時間数を拡大実施する。	4館(区立児童館) 1館(民営) 1館(区立児童館) 9～17時 8～19時	平成22年度～26年度 継続 平成23年度 延べ6,000日 平成24年度 継続 平成25年度 延べ8,100日 平成26年度 継続	児童・家庭 支援センター
6	再掲	【訪問型一時預かり保育事業】 子育て・家族支援事業(成育支援)として、支援員を養成し、支援員が保育士として、委託された支援業務に必要に応じて一時預かり保育等を行う。夜間・宿泊保育、新生児保育にも弾力的に対応する。	依頼会員 80人 支援員 25人 活動回数 400回 ※平成21年度 事業開始	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭 支援センター
7	新規	【病児保育】 病気で集団保育が不可能な保育所に欠けた児童等を、自宅で保育することを、により、子育て支援を図る。	派遣費用助成事業	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭 支援センター

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
14		【児童的機能の整備】 児童の遊びなどの活動や交流等を支援するため、老朽化した児童館の整備に際し、小学校区画と連携した児童育成機能の充実を図る。	児童健全育成機能の施設を含む富士見みらい館が竣工	平成22年度開設 平成23年度～26年度継続	子ども施設課 児童・家庭支援センター
15		【次世代育成支援行動計画策定奨励金】 一般事業主行動計画を策定し、公表した企業に奨励金を支給する。	次世代育成支援行動計画策定奨励金交付件数10件 次世代育成奨励金交付件数10件 次世代育成奨励金交付件数10件 次世代育成奨励金交付件数10件 次世代育成奨励金交付件数10件	平成22年度 拡充 平成23年度 継続 平成24年度 拡充 平成25年度 継続 平成26年度 継続	子ども総務課
16		【子育て支援への取り組み企業に對する区の契約制度での優遇措置】 子育て支援の取り組みを実施している企業に對して、区の契約制度において優遇措置を講じる。	16件 平成21年度施設管理業務の見積競争の入札参加資格に「従業員301人以上の企業に對しては、次世代育成支援行動計画」を策定し、補助府県労働局に条件とした。	平成22年度～26年度継続	契約担当課
17		【中小企業従業員仕事と育児支援助成事業】 仕事と家庭の両立支援を推進し、男女がともに働きやすい環境をつくるため、育児休業を取得中の従業員をもつ中小企業の事業主が、雇用保険の育児休業給付に上乗せして賞金を支給する場合、その一部を助成する。 また、新たに配偶者出産休暇制度を導入し、従業員が利用した際の医師の奨励金を支給する。	延べ35事業所	平成23年度までに 延べ50件 平成24年度～26年度 第4次男女平等推進 行動計画で定める	国際平和・男女平等課
18		【育児・介護休業者職場復帰支援事業】 仕事と家庭の両立支援を推進し、男女がともに働きやすい環境をつくるため、育児・介護休業を所得中の従業員が円滑に職場復帰が果たせるよう、計画的に支援を行うこととする。	延べ10事業所	平成22年度～26年度継続	国際平和・男女平等課
19	新規	【スポット延長保育】 保護者が一時的な就労等の理由により児童を保育すること困難な場合に、従来の延長保育(月決めの延長保育)の規定にかかわらず、必要とときだけの延長保育(スポット延長保育)を行うことにより支援する。	区立保育園・子ども園で実施	平成22年度～26年度継続	子ども支援課
20	新規	【年末保育】 保護者が年末の就労等により保育をすることが困難な原簿に對して、区立保育園において保育を行う。	一部の区立保育園で実施	平成22年度～26年度継続	子ども支援課

【関連事業】
 昭和三十九年度補助金
 保育室補助金
 保護者会いつとき保育
 支援費
 商工融資あっせん制度 (次世代育成支援策推進臨時・特別措置)

(5) 多様な家族形態への支援を行う
 ひとり親家庭など多様な家族形態が増えている。それらの家族が直面している問題は、住宅問題、経済的問題、子育てや教育への対応等多様であり、着実な支援が必要である。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
1		【居住安定支援家賃助成】 区内に居住する高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親世帯で、区内での居住継続が困難となった世帯に對し、家賃等の一部を助成することにより、定住を支援する。	18世帯	平成22年度 19件 平成23年度 20件 平成24年度 21件 平成25年度 22件 平成26年度 23件	まちづくり総務課
2	新規	【チャレンジャー支援貸付事業】 東京親の生活安定化総合対策事業の一環として、一定所得以下の方への生活安定に向けて生活相談等を行い、中学校3年生、高校3年生等の子ども親等へ学習塾等受講料、大学受験料の貸付を実施する。 (平成20年8月事業開始、3か年事業)	貸付件数 10件	平成22年度 10件 (平成22年度で事業終了)	福祉総務課

【関連事業】
 母子家庭自立支援給付金事業
 母子福祉基金の貸付
 児童育成手当
 児童扶養手当
 ひとり親家庭等の医療助成

目標3 安心して子育てできるまちをつくる

- (1) 子育て環境を整備する
 保育園の特設児童センターや幼稚園・保育所がほば希望する園に入園できると、千代田区の子育て環境はかなり充実しているといえるが、地域によっては最幸の保育園に入れず、やむを得ず他の保育園に入所している例もある。こうした状況の解消や将来的な保育需要の増加や多様な保育ニーズに対応できるような保育園の整備や認定保育所を推進していく必要がある。児童館等においても、子育て支援の活用して、民間が運営するアフタースクールなどが不足を感じたり、子ども連れでの飲食店の利用や文化、芸術に触れる場の移動や、子育て支援センター、児童館などに、子ども連れでの飲食店の利用や文化、芸術に触れる場を利用していくと感じる保護者が生じたり、区有施設をはじめ、子育てをしやすいまちづくりを推進していくことが必要である。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
1	再掲	<p>【保育園特設児童センターの整備と保育センターの向上】 保育園特設児童センターを堅持するため、保育園の建て替えや認定保育園所の誘致等により定数の拡大を図る。</p> <p>また、保育園の民営化や認定保育園所の誘致により、保育の質を確保し、休日の保育の充実、一時保育の充実、病後児保育の支援等保育センターの向上を図る。</p>	<p>認可保育園6園(子ども園を含む) 認定保育園8園 その他他保育施設1園</p>	<p>平成22年度 認可保育園7園(子ども園を含む) 認定保育園8園 その他他保育施設1園</p> <p>(園児数) 平成22年度 認可保育園783人 その他他施設445人 幼稚園預かり保育 延べ480人</p> <p>平成26年度 認可保育園829人 その他施設445人 幼稚園預かり保育 延べ480人</p>	<p>子ども支援課 子ども支援課 子ども支援課</p>
2	新規 再掲	<p>【児童センター業務】 放課後児童センターも就労・病児等により保護者の保護が受けられない小学生に、遊びと生活の場を提供して、健全育成と子育て支援を図る。</p>	<p>児童センター271人 児童センターゼロ</p>	<p>平成22年度 児童センター271人 児童センターゼロ</p> <p>平成23年度 児童センター293人 児童センターゼロ</p> <p>平成24年度 児童センター304人 児童センターゼロ</p> <p>平成25～26年度 児童センター334人 児童センターゼロ</p>	<p>児童・家庭支援センター 児童・家庭支援センター 児童・家庭支援センター</p>

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
3	再掲	<p>【学校施設等を活用した民間学習クラブ事業等(学校内学習クラブ)】 保護者が就労等により日中家庭にいない小学生に対して、適切な学習機会を提供し、その健全な育成を図る。放課後児童健全育成事業を学校施設等を活用して実施する。</p> <p>運営においては民間事業者のノウハウを活用し、柔軟なサービスを提供すること、子育て支援の充実を図る。平成19年より放課後子どもプラザの開始に伴い「放課後子どもプラザ」などの一体的な運営を図る。</p>	<p>児童センター285人 児童センターゼロ</p>	<p>平成22年度 児童センター285人 児童センターゼロ</p> <p>平成23年度 児童センター307人 児童センターゼロ</p> <p>平成24年度 児童センター334人 児童センターゼロ</p> <p>平成25～26年度 児童センター361人 児童センターゼロ</p>	<p>児童・家庭支援センター 児童・家庭支援センター 児童・家庭支援センター</p>
4	再掲	<p>【児童館の機能の整備】 児童館の遊びなどの活動や交流等を支援するため、老朽化した児童館の整備に際し、小学校、子ども園と連携した児童館の整備の充実を図る。</p>	<p>児童館16園</p>	<p>平成22年度 児童館16園</p>	<p>子ども支援課 子ども支援課 子ども支援課</p>
5	再掲	<p>【公園・児童遊園】 公園・児童遊園が利用しやすく開かれた公園をめぐらし、地域住民の参画を得て、公園や児童遊園の整備を行う。</p>	<p>公園16園 児童遊園16園</p>	<p>平成22年度 公園16園 児童遊園16園</p>	<p>道路公園課 道路公園課 道路公園課</p>
6	新規 再掲	<p>【平日夜間初小児救急医療】 平日の医療機関終了後における小児救急医療体制を確保するため、駿河台日本大学病院に委託し、「ちよだこども救急室」を開設する。</p>	<p>診療時間 午後7時～10時 238日開設</p>	<p>平成22年度 診療時間 午後7時～10時 238日開設</p>	<p>健康推進課 健康推進課 健康推進課</p>
7	新規	<p>【赤らやん・ふらつと】等のための授乳及びおむつ替えの設備を整備すること、区民に授乳スペースの所在等を広く周知することにより、乳幼児をもつ親が安心して外出を楽しめる環境を整備する。</p>	<p>4か所整備</p>	<p>平成22年度 4か所整備</p>	<p>児童・家庭支援センター 児童・家庭支援センター 児童・家庭支援センター</p>
8	新規 再掲	<p>【幼稚園の学級編制】 子ども健全育成に資する適切な学級編制の適正化を図る。</p>	<p>検討</p>	<p>平成22年度 検討</p>	<p>子ども支援課 子ども支援課 子ども支援課</p>

【関連事業】
 バリアフリー歩行空間の整備
 地下鉄駅のバリアフリー化推進
 公衆トイレのリフレッシュと適正配置
 休日医科診療
 休日歯科診療
 休日調剤薬局
 道路や公園などに關する相談等の受付
 妊婦女性へのパッシング配付
 麹町中学校の整備
 九段中等教育学校
 風ぐるま

目標4 子どもの成長に応じた経験や学びの場をつくる

- (1) 子どもの生きる力を育成する
子どもがみずから工夫して遊ぶ力、友達をつくる力、生きる力をはぐくむ必要がある。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込) (平成22年度～26年度) 平成22年度～26年度 継続	年度別計画内容 (平成22年度～26年度) 平成22年度～26年度 継続	所管課
1	新規	【健康・食育・体力向上プログラム】 区内小・中・中等教育学校へ効果的な運動や休業にわたった効果的な食事や、成長期に必要な栄養摂取等へのアドバイスや指導を行う。 児童・生徒・保護者(親子)での参加を促進し、料理教室等への専門家の派遣を行う。	小・中・中等教育学校全 校で食育・体力向上の講座を派遣し健康について総合的な指導を実施	平成22年度～26年度 継続	育成・指導 課
2	新規	【心の教育コーナーネットワーク派遣】 区立小・中学校、中等教育学校に講師を派遣し、道徳教育の一環の充実を図るとともに、児童・生徒の豊かな体験活動を推進し、心の教育の充実を図る。	小・中・中等教育学校全 校に各16時間派遣	平成22年度～26年度 継続	育成・指導 課
3	新規 再掲	【コンピニエータ活用による情報教育】 小学校、中学校、中等教育学校で、より高度な情報化社会への対応に備え、コンピニエータやインターネットの活用による情報教育の充実を図る。	小・中学校全校 ノートPC40台 デスクトップPC41台 ICTサポートセンター派遣	平成22年度～26年度 継続	育成・指導 課

【関連事業】

- 高齢者等との交流事業
- 子ども自然教室
- 児童生徒余暇事業
- 青少年モニター
- 社会体験・インタナショナル
- 地域文化の伝承の推進
- ふれあいスクール(地域協力型事業)
- アーツ・イン・イン・スクール
- 食育推進
- 基礎学力向上プラン
- コミュニティスクール
- ちよだじコミュニティ学賞
- 千代田区子ども読書活動推進計画の推進

- (2) 地域の育児力を育成する
子どもが育つ環境として、親と家庭の役割はなにも代え難い。しかし、子どもは親や家庭とのかわりだけで育つものではない。地域の一人ひとりの健康や子どもの健やかな成長発達には欠かせない大切な要素である。地域の人々が親と子とをあたかく見守り、支援する心と技を身につけることと大切である。親や家庭が抱える問題が複雑化し、また深刻度を増している今日では、地域全体としての育児力を育成していただくことが必要である。このことが地域のきずなを強めることにもつながる。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込) (平成22年度～26年度) 平成22年度～26年度 継続	年度別計画内容 (平成22年度～26年度) 平成22年度～26年度 継続	所管課
1		【子どもに関わる職員の対応能力の向上】 子育て中の保護者を支えるため、幼稚園、保育園、こども園、児童館などの教職員を対象に、保護者支援の具体的な方法について研修を充実する。	1か所 依頼職員 380人 支援職員 100人 前方職員 5人 活動回数 2300回 普及講習会 3回実施 交流会 2回実施	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭 支援センター
2	再掲	【ファミリー・サポート・センター】 地域における区民や区内大学生を取り込んだ育児の相互支援活動を充実。世代を超えた子育ての確保、活動の開催、普及啓発活動などを進めることで、子育て家庭の支援を図る。	依頼職員 380人 支援職員 100人 前方職員 5人 活動回数 2300回 普及講習会 3回実施 交流会 2回実施	平成22年度～26年度 継続	児童・家庭 支援センター
3	新規	【子育て・家族支援者の養成】 「子育てしやすい地域づくり」や「地域における子育て支援の醸成」を目的として、区内で子育てを支援の担い手となる意欲のある特定非営利活動法人(あいほーとステーション)と協働して、子育て支援活動に必要な知識・経験を習得する「子育て・家族支援者養成講座」を開催し、地域の子育て・家族支援人材を養成する。	2級養成講座認定者 11名 (講座は9月下旬より開催) 3級養成講座認定者 53名 (講座は7月中旬まで開催、受講者9名)	平成22年度 2級30名、3級60名 平成23年度 2級35名、3級70名 平成24年度 2級40名、3級75名 平成25年度 2級43名、3級80名 平成26年度 2級46名、3級85名	児童・家庭 支援センター
4	新規	【原簿等への総合防災教育】 消防団員は、地域住民等で構成される、児童等と一番身近な関係にある。次代を担う児童に学校教育を通じ、防災意識を育んでいくことは、将来にわたって地域防災力向上につながる。地域の防災リーダーとしての消防団員が講師となり、消防署の側面的な支援を受け、総合防災教育を推進していく。		平成22年度～26年度 毎年区立小学校、中等教育学校において、年1回訓練を行う。また、地域での各種イベントの場においても防災に関する訓練を行う。	防災課

【関連事業】

- 青少年健全育成施策の推進(健全育成アドバイザー)
- コミュニティスクール

(4) 区民と行政の協働、行動計画推進体制の整備
 次世代育成支援行動計画は策定することが最終目標ではない。策定された行動計画をいかに実現していくかについて力を注がなくてはならない。区には各施策を効果的に実施するための方策を講じていく責務があることは言うまでもない。同時に、行動計画の実現にあたっては、区民との協働が不可欠である。

【行動計画事業】

番号	区分	【事業名】概要	現況 (平成21年度末見込) (平成22年度～26年度)	年度別計画内容 (平成22年度～26年度)	所管課
1	再掲	【子どもに関わる職員の対応能力の向上】 子育て中の保護者を支えるため、幼稚園、保育園、児童館などの教職員を対象に、保護者支援の具体的な方法についての研修を充実する。	①児童・家庭支援センター相談員に対する指導・助言 ②スタックカウセラ―に対する指導・助言 ③教職員・保育士等に対する職員研修	児童・家庭支援センター 継続	児童・家庭支援センター
2	新規	【千代田区子育て施策の財源の確保に関する条例】 子育て環境の整備のための施策に要する経費を継続的に確保するための条例を制定する。	平成17年度から21年度の5年間で4,277,465千円の新規・拡充事業経費を予算化	平成22年度～26年度 財源目標額確保	企画財政課

【関連事業】

- 人材育成
- 職員研修
- 特定事業主次世代育成支援行動計画・後期計画の策定
- ちよだ安全・安心ネットワークの推進
- 安全・安心パトロール

千代田区次世代育成支援推進会議

平成21年度

活動報告書

平成22年3月発行

編集・発行

千代田区教育委員会事務局

こども・教育部こども総務課

〒102-8688

千代田区九段南1-2-1

電話03(5211)4273